



# 会報

令和3年 ● 第58号

## 目次

頁

遺稿「書道随想」	2
第29回柔道整復師国家試験に係る要望について	4
令和3年度専科教員認定講習会について	10
令和3年度事業計画及び収支予算について	20
令和3年度学校運営改善等助成事業について	30
入学者の国家試験受験率及び退学状況に関するアンケート調査報告	34
理事会議事録	
・令和2年度第8回、臨時（1/22）、第9回	62
【委員会の状況】	
・教育支援委員会教科書部会・教育開発部会	
令和2年度合同部会議事録	77
・教育支援委員会教科書部会	
令和2年度第5回部会議事録	82
・教育支援委員会専科教員認定講習部会	
令和2年度第4回部会議事録	85
令和2年度第5回部会議事録	87
令和2年度第6回部会議事録	89
・広報・調査委員会	
令和2年度第2回委員会議事録	92
・「柔道整復師国家試験」模擬試験実施検討委員会	
令和2年度第1回委員会議事録	95
【わが街の見どころ聞きどころ】	
・「自然豊かなターミナル都市、立川」（関東柔道整復専門学校）	98
【各名簿】	
・正会員一覧、学校理事長・校長・正会員名簿、賛助会員名簿、委員（部）会員名簿	100
・編集後記	109
・学校協会案内図	



## 書道随想

社団法人全国柔道整復学校協会初代会長  
公益社団法人全国柔道整復学校協会顧問  
学校法人杏文学園名誉理事長

故 高山 精雄

書をやっているのは、楽しみのつもりである。しかしよく考えると、やるからにはどうしても苦しみや悩みが伴う。そこからの逃避行動として、墨をすり、筆を持ち、大きな和紙に字を書いていると言った方が正しいかもしれない。

「楽しみとして」というよりも「気持ちを落ち着かせるために」と言った方が私にとっては習字をする理由づけとなりそうだ。このような言い方をするとただ単に書とか習字というより書道と言った方がもっともらしい、カッコ良いような気がする。

近頃は新人類に対して、その上に旧人類世代があり、それ以上は「化石人間」とも言うとか。このようなスピード時代に化石人間は何をすべきか。人生は「斯くあるべきである」といくら叫んでも新人類は認めてくれそうもない。

墨をすする「間」というのも一つの静寂の時間を作り出す。その時頭の中に去来するものを整理していくと、やがて雑事は消え失せ「無」という一文字だけが強く浮き出てくる。また、そのような状況になっていくような気がするから不思議なものである。

これが心の落ち着きと言うならば、これも気を静める一手法であるかもしれない。今の世の中、気を静めるとか、落ち着いた状態になりたいと思っても、その機会はなかなかもちにくい現在だ。山の中を一人散策するのも海を一人静かにながめるのもよいが、どこに行っても人々々々である。人間は自分一人で生きていけるものではない。みんなの力で生かされているものだ。それならば、人々々々の山であっても平気なはずだが、そうはいかない。

しかし本当は、一つのことに没頭していると目にも見にも何も入ってこないといわれている。雲水は行脚の最中、あるいは禅僧は座禅や読経のときには、世事は目にも耳にも入らないと聞くが、これも修行を全うされた者だけに与えられる特権だと思う。

我々凡人には、目や耳に入るものには勿論、目や耳に入らぬ精神的な圧迫すら、苦痛以外の何ものも与えてはくれぬものだ。だから精神的な疾患をはじめ、胃の悪い人、心臓の悪い人など増え続けている。わが国もやっとうとりをもった生活ができるようになったと宣伝しているが、化石人間は、この世界になかなか入りにくいものだ。

今日は靖国神社へ奉納する書を考え、そして何点かを和紙に書いている。

いろいろ考えた末、今回は「雲峰」の二文字に決めてみた。峰にかかる雲の表現をどのようにするかと考えているだけでも楽しくなってきた。

いろいろ書いてみる。この文字では、峰に雲がかかりとどまっているような雲だ、この文字は流れが早すぎて峰のそばをかすめるだけだ、峰に調和して流れていく雲を表したくていろいろ筆を運ぶが、思うようにはいかぬものだ。

墨のつけ加減、墨の濃さ、かすれ具合、横書きの和紙への字配り、署名落款の位置や色彩、とに角奉納して四日間は、たくさんの人々が見るのだと思う意識の方が先に出るのか、上手に書こうとする気持ちが先走るのか、“化石人間”としてはダラシなさすぎると思ってもみるが、凡人の情けなさは仕方ないものである。

近頃は靖国神社からは奉納用に、わずか二枚の和紙しか送られてこないのも悩みの種だ。自分の練習している和紙とは和紙の質が違うのだ。しかし、そんなことを言っても始まらないので、今はこの後一気に書いてしまうつもりだ。今日なら気持ちよくかけそうな気がするからである。

青空の下にある峰に柔らかく流れる雲を表現して「雲峰」と書いてみよう。迫力だけは穂先に込めて筆を置くことに意を注がなければ、流れる雲は表現できないと信じている。

では本番用の墨をすり始めるとしよう。

---

高山精雄先生の「巻頭随想」最終回に当たって

副会長 関口 正雄

広報委員会担当理事のころ、会報新企画として文筆家でもある高山先生にエッセイをお願いし「巻頭随想」と題して連載したらどうかと提案したところ、委員会の皆さんにスナリ諒承されましたので、早速先生にお電話しました。

そのころ先生は奥様の病床に付き切りの状態で、こちらは大変恐縮しましたが、先生は「一日ずっと傍にいるんだよ、時間はあるからやってみよう」、と仰って引き受けて下さったのです。程なくして10数編の原稿が送られ来て、掲載順、修正・加筆、校正はみな任せるとありましたので、『虹』という一編を選び、会報46号（平成30年4月）の巻頭随想第1回として掲載しました。

最愛の奥様のご逝去のあと、しばらくして再度まとまった原稿をいただき、全31編となった中から連載を続けてきました。

先生からはその後ご自身が病と格闘される中、新たな会報が出るたびにお礼の電話をいただきました。昨年11月末の先生の会では、まだお元気で昔の事々など実に克明にまたしっかりとしたお声でお話しされておられたので、年明け1月10日ご逝去との報せには驚きました。誠に残念でなりません。先生とそしてまた先生とご一緒になられた奥様のご冥福をお祈り致します。

巻頭随想最終回は、『歴代総理と並べられて（第2回）』『うちわ物語（第10回）』と同じく先生が大好きだった書を話題とした『書道随想』にしました。なお掲載できなかった10数編については、今後何らかの形でお読みいただけるようにしたいと思います。

ご愛読ありがとうございました。高山先生はこの連載をととても喜んでおられました。編者としてお礼申し上げます。



---

## 第29回柔道整復師国家試験に係る要望について

---



学校協会では、3月7日（日）に実施された第29回柔道整復師国家試験について、会員校から寄せられた試験問題に関する意見取りまとめを行う国家試験疑義問題検討会を開催し、その結果について柔道整復研修試験財団に申し入れを行いました。

第29回柔道整復師国家試験疑義問題検討会

日時：令和3年3月10日（水）10時30分～13時

場所：公益社団法人全国柔道整復学校協会会議室

全柔学協発第159号  
令和3年3月11日

公益財団法人柔道整復研修試験財団  
代表理事 福島 統 殿

公益社団法人全国柔道整復学校協会  
会 長 谷 口 和 彦  
(公印省略)

第29回柔道整復師国家試験問題に関する要望について

拝啓 平素は当学校協会の運営に格別なるご協力ご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、先般実施された標記について、各会員校において試験問題の内容に関する検討を行ったところ、多数の意見が提出されましたので、取り急ぎ集約いたしました。

僭越ながらご検討を賜りたく、別紙のとおり提出いたしますので、何卒よろしくお取り計らいくださいますようお願い申し上げます。

敬具

## 第29回 柔道整復師国家試験出題問題に関する意見書

### I. 複数回答があると思われるもの

#### <午前 問題45>

柔道整復師が行う脱臼の施術に対する医師の同意で正しいのはどれか。

1. 整復を行う際に必要である。
2. 同意を証する文書が必要である。
3. 同意を受けた事実は施術録に記載する。
4. 同意には歯科医師が含まれる。

正解肢は「3. 同意を受けた事実は施術録に記載する。」と思われませんが、柔道整復学・実技編に『脱臼には骨折の合併など皮膚の上からの触診では入手しにくい情報もあり、医師の同意を得て患部の画像情報を入手した後に施術することが原則である』との記載があるため、選択肢「1. 整復を行う際に必要である。」も正解であると考えられます。したがって選択肢1. 3の複数回答であると考えます。ご検討をよろしくお願い致します。

#### <午前 問題52>

硝子軟骨を有するのはどれか。

1. 鼻軟骨
2. 肋軟骨
3. 耳介軟骨
4. 喉頭蓋軟骨

正解肢は「2. 肋軟骨」と思われませんが、鼻軟骨も一部硝子軟骨を有していると思われまます。したがって選択肢1. 2の複数回答であると考えます。ご検討をよろしくお願い致します。

#### <午前 問題117>

感染経路で空気感染を示すのはどれか。

1. インフルエンザ
2. 日本脳炎
3. 麻疹
4. C型肝炎

正解肢は「3. 麻疹」と思われませんが、教科書「病理学概論（改訂第3版）第8刷」P148には『(1)空気感染：麻疹、百日咳、インフルエンザ、おたふくかぜ、肺炎、肺結核など』と記載があります。確かに2019年1月21日に(1)飛沫感染：百日咳、インフルエンザなど、(2)空気感染（飛沫核感染）：肺結核、麻疹、水痘と訂正が出されていますが、一年生時に配

布された病理学の教科書ではまだ改訂されておらず、学生はインフルエンザも空気感染と誤認している可能性があります。したがって選択肢1, 3の複数回答であると考えます。ご検討をよろしくお願い致します。

<午後 問題44>

70歳の男性。建設業で現在も喫煙している。左上肢痛を訴えている。整形外科では、頸椎症や肩関節症はないと診断されている。可能性が低いのはどれか。

1. 肺癌の腕神経叢浸潤
2. 帯状疱疹後神経痛
3. 胸髄腫瘍
4. 筋肉痛

選択肢2の帯状疱疹後神経痛については、帯状疱疹後と記載があるにもかかわらず、帯状疱疹の既往に関する記載がないことから可能性が低いと考えます。選択肢3の胸髄腫瘍については、胸髄腫瘍自身が可能性の低い疾患であり、さらにその中でも上位胸髄腫瘍の場合に上肢痛がみられることから可能性が低いと考えます。したがって選択肢2, 3の複数回答であると考えます。ご検討をよろしくお願い致します。

## II. 設問の表現に工夫を要すると思われるもの

<午前 問題27>

膝関節内側側副靭帯損傷の固定で誤っているのはどれか。

1. 大腿近位部から下腿遠位部まで固定する。
2. 固定は腓骨頭に綿花枕子をあてる。
3. 固定期間は4～5週とする。
4. 固定除去後は外反・外旋を制限する。

正解肢は「3. 固定期間は4～5週とする。」と思われませんが、重症度や固定方法の記載がないために正答を導き出すのが困難になります。教科書の記載では、ギプスシャーレ固定法の場合固定範囲は大腿近位部から下腿遠位部まで、I度損傷の場合は2～3週の包帯固定、II・III度損傷の場合は2～3週の硬性材料による固定後さらに数週、軟性材料や装具で固定するとあります。今後は重症度・固定方法を記載するなど表現に工夫をして頂きたいと考えます。

<午前 問題29>

アキレス腱断裂の固定で正しいのはどれか。

1. 足MP関節手前まで固定する。
2. 膝関節は軽度屈曲位にする。
3. 足関節は軽度背屈位にする。
4. 固定期間は2週とする。

正解肢は「1. 足MP関節手前まで固定する。」と思われませんが、柔道整復師国家試験出題基準2020年版/公益社団法人柔道整復研修試験財団編集/医歯薬出版株式会社のP24に「ウ 固定の範囲・走行（大腿または下腿近位部から趾尖、包帯・テープの走行）」と記載があり、これを見て正誤の判断に迷うのではないかと思います。ガイドライン、教科書等の記載と試験問題での記載との共通性を持たせて頂きたいと考えます。

<午前 問題30>

下腿骨骨幹部骨折の固定範囲は大腿中央からどこまでか。

1. 足尖まで
2. 足MP関節手前まで
3. リスフラン関節手前まで
4. ショパール関節手前まで

正解肢は「2. 足MP関節手前まで」と思われませんが、柔道整復師国家試験出題基準2020年版/公益社団法人柔道整復研修試験財団編集/医歯薬出版株式会社のP26に「ウ 固定の範囲・走行（大腿近位部から趾尖、包帯の走行）」と記載があり、これを見て正誤の判断に迷うのではないかと思います。ガイドライン、教科書等の記載と試験問題での記載との共通性を持たせて頂きたいと考えます。

<午前 問題97>

内分泌腺で貯蔵されないのはどれか。

1. カルシトニン
2. グルカゴン
3. コルチゾール
4. 成長ホルモン

正解肢は「3. コルチゾール」と思われませんが、教科書記載が見当たらず、「貯蔵されない」のニュアンスがわかりづらいと考えます。今後は表現に工夫をして頂きたいと考えます。

<午前 問題121>

外傷に直接関連しないのはどれか。

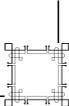
1. 空気塞栓
2. 血栓塞栓
3. 脂肪塞栓
4. 骨髄塞栓

病理学の教科書によりますと外傷により空気塞栓、脂肪塞栓、骨髄塞栓がみられるとあることから、正解肢は「2. 血栓塞栓」であると思われますが、外傷で血管が傷つくことにより血栓が形成され、その血栓がその後に塞栓を起こすこともありえます。今後は「直接」という言葉だけではなく、表現に工夫をして頂きたいと考えます。



---

# 令和3年度専科教員認定講習会について



## 厚生労働大臣指定 令和3年度柔道整復師専科教員認定講習会実施要領

1. 目的 柔道整復師専科教員認定講習会（以下「講習会」という。）は、柔道整復師学校養成施設指定規則（昭和47年文部・厚生省令第2号）第2条第6号及び別表第2の規定に基づき厚生労働大臣の指定を得て実施するものである。
  
2. 主催者 公益社団法人 全国柔道整復学校協会  
〒105-0013 東京都港区浜松町1-6-2 丸神ビル1階  
TEL：(03) 5405-1690 FAX：(03) 5405-3790
  
3. 会場
  - 【東京会場／主管校】 学校法人呉竹学園 東京医療専門学校 代々木校舎  
〒151-0053 東京都渋谷区代々木1-55  
TEL：(03) 3320-1815
  
  - (協力校) 学校法人小倉学園 新宿医療専門学校  
〒160-0017 東京都新宿区左門町5番地  
TEL：(03) 3352-6811
  
  - (協力校) 学校法人杏文学園 東京柔道整復専門学校  
〒179-0084 東京都練馬区氷川台3-31-13  
TEL：(03) 5920-2211
  
  - 【大阪会場／主管校】 学校法人明治東洋医学院 明治東洋医学院専門学校  
〒564-0034 大阪府吹田市西御旅町7-53  
TEL：(06) 6382-3811
  
  - (協力校) 学校法人関西医療学園 関西医療学園専門学校  
〒558-0011 大阪府大阪市住吉区荻田6-18-13  
TEL：(06) 6699-2222
  
  - (協力校) 学校法人森ノ宮医療学園 森ノ宮医療学園専門学校  
〒537-0022 大阪府大阪市東成区中本4-1-8  
TEL：(06) 6976-6889

\* 会場は受講試験実施要項の案内図を参照

#### 4. 【東京会場】 開催期間

令和3年6月5日（土曜日）から令和3年10月17日（日曜日）までの期間内で、下記に定める時間とする。

6月5日（土曜日） 14時00分～20時00分  
 土曜日 13時30分～20時00分  
 日曜日・祝祭日 9時30分～16時40分

開催月	回数	土曜日	日曜日
6月	8回	※ <sup>1</sup> 5日（開講式）	6日
		12日	13日
		19日	20日
		26日	27日
7月	9回	3日	4日
		10日	11日
		17日	18日
		24日	25日
		31日	
8月	7回		1日
		7日	8日
		21日	22日
		28日	29日
9月	6回	4日	5日
		11日	12日
		18日	※ <sup>2</sup> 19日（修了試験）
10月	1～2回		※ <sup>3</sup> 3日（再・追試験）
			17日（開講式）

※<sup>1</sup> 6月5日の土曜日は14時から20時までとなります。

※<sup>2</sup> 9月19日の修了試験は14時からの予定となります。

※<sup>3</sup> 10月3日の再・追試験は受験者のみ

【東京会場】 担当科目及び講師等一覧

担当科目	講師氏名	講師の所属先	職名
教育原理	福島 統	東京慈恵会医科大学	教授
教育心理	中谷 三保子	帝京平成大学	名誉教授
教育方法	三好 仁司	日本体育大学	非常勤講師
教育行政	冬木 眞	東京柔道整復専門学校	専任教員
人体構造機能学	西 健喜	東京慈恵会医科大学法医学講座	助教授
	坪井 美行	日本大学歯学部	専任講師
	小堀 孝浩	こぼり治療院	理療科教員
衛生学・公衆衛生学	菊野 真理子	アスカクリニック	職員
柔道整復術の適応	未定	未定	未定
柔道整復師のための救急医学	未定	未定	未定
整形外科学	未定	未定	未定
リハビリテーション医学	田代 祥一	杏林大学医学部リハビリテーション医学教室	講師
医事制度及び法規	未定	未定	未定
柔道の歴史、柔道と柔道整復師	早川 幸秀	東京医療専門学校	専任教員
柔道実技	早川 幸秀	東京医療専門学校	専任教員
安全講習（救急救命法を含む）	早川 幸秀	東京医療専門学校	専任教員
柔道整復学 i	永野 修	新宿医療専門学校	校長
	本澤 光則	日本工学院八王子専門学校	教員
	田代 雅人	新宿医療専門学校	教員
柔道整復学 ii	深澤 晃盛	東京医療専門学校	講師
柔道整復学 iii・iv・v・vi	麓 康次郎	東京柔道整復専門学校	専任教員
	有馬 宏昌	東京柔道整復専門学校	専任教員
	荒井 一彦	東京柔道整復専門学校	専任教員
柔道整復術適応の臨床的判定	荒井 一彦	東京柔道整復専門学校	専任教員
医用画像の理解	川口 央修	呉竹医療専門学校	専任教員
臨床実習指導者制度の理解	八亀 俊一郎	呉竹医療専門学校	副校長
高齢者と競技者の外傷予防技術	二階 潤一郎	二階接骨院	院長
教育実習	未定	未定	未定

## 5. 【大阪会場】 開催期間

令和3年6月12日（土曜日）から令和3年10月16日（土曜日）までの期間内で、下記に定める時間とする。

6月12日（土曜日） 14時00分～20時00分  
 土曜日 13時30分～20時00分  
 日曜日・祝祭日 9時00分～16時10分

開催月	回数	土曜日	日曜日	祝日
6月	6回	※ <sup>1</sup> 12日（開講式）	13日	
		19日	20日	
		26日	27日	
7月	10回	3日	4日	
		10日	11日	
		17日	18日	23日（祝・金曜日）
		24日	25日	
		31日		
8月	9回		1日	
		7日	8日	
		14日	15日	
		21日	22日	
		28日	29日	
9月	5回	4日	5日	
		11日	12日	
			※ <sup>2</sup> 26日（修了試験）	
10月	1～2回		※ <sup>3</sup> 3日（再・追試験）	
		16日（閉講式）		

※<sup>1</sup> 6月12日の土曜日は14時から20時までとなります。

※<sup>2</sup> 9月26日の修了試験は14時からの予定となります。

※<sup>3</sup> 10月3日の再・追試験は受験者のみ

【大阪会場】 担当科目及び講師等一覧

担当科目	講師氏名	講師の所属先	職名
教育原理	石田 貴子	大阪成蹊大学	准教授
教育心理	北口 勝也	武庫川女子大学	教授
教育方法	藤本 敦夫	大阪音楽大学	教授
教育行政	藤本 敦夫	大阪音楽大学	教授
人体構造機能学	岡田 成賛 高岸 美和	明治国際医療大学 関西医療大学	教授 准教授
衛生学・公衆衛生学	青木 元邦	森ノ宮医療大学	教授、医師
柔道整復術の適応	勝見 泰和	明治国際医療大学	医師
柔道整復師のための救急医学	樋口 敏宏	明治国際医療大学	教授、医師
整形外科学	月山 国明	関西医療学園専門学校	講師、医師
リハビリテーション医学	鈴木 俊明	関西医療大学	教授
医事制度及び法規	廣岡 聡	関西医療学園専門学校	教員
柔道の歴史、柔道と柔道整復師	吉田 勲生	明治国際医療大学	講師
柔道実技	吉田 勲生	明治国際医療大学	講師
安全講習（救急救命法を含む）	吉田 勲生	明治国際医療大学	講師
柔道整復学 i	老後 隆志	森ノ宮医療学園専門学校	教員
柔道整復学 ii	藤原 清治	関西医療学園専門学校	教員
柔道整復学 iii	朝倉 智仁	森ノ宮医療学園専門学校	教員
柔道整復学 iv	三澤 圭吾	明治東洋医学院専門学校	教員
柔道整復学 v	神内 伸晃	明治東洋医学院専門学校	教員
柔道整復 vi	谷口 和彦 松下 寿	明治東洋医学院専門学校 明治東洋医学院専門学校	教員 教員
柔道整復術適応の臨床的判定	馬場 裕介	森ノ宮医療学園専門学校	教員
医用画像の理解	竹本 晋史	平成医療学園専門学校	教員
臨床実習指導者制度の理解	葉山 直史	森ノ宮医療学園専門学校	教員
高齢者の外傷予防技術	森永 敏博	四条畷学園大学	教授
教育実習	谷口 和彦	明治東洋医学院専門学校	教員

6. 受講資格 柔道整復師専科教員認定講習会受講試験に合格した者

7. 定員 東京会場40名、大阪会場40名とする。

8. 受講料 200,000円

受講料の振込先

振込み依頼者名は、受講者の氏名とする。

受講料は合格通知を受け取ってから令和3年5月26日（水曜日）までに指定口座に振り込む。

【郵便振替口座】 口座番号 00180-6-779458  
口座名称 公益社団法人 全国柔道整復学校協会  
(手数料受講者負担)

### 9. 講習科目及び時間数

教職教育科目		専門基礎科目		専門科目	
科目	時間	科目	時間	科目	時間
教育原理	20	人体の構造と機能		柔道整復学	
教育心理	24	解剖学・運動学・生理学	18	柔道整復学 i	6
教育方法	16	疾病と障害		柔道整復学 ii	10
教育行政	8	衛生学・公衆衛生学	8	柔道整復学 iii	6
		柔道整復術の適応	4	柔道整復学 iv	8
		柔道整復師のための救急医学	8	柔道整復学 v	8
		整形外科学	8	柔道整復学 vi	4
		リハビリテーション医学	8	柔道整復学演習	
				施術の適応	2
		保険医療福祉と柔道整復の理念		医用画像の理解	6
		医事制度および法規	10	超音波実習	4
		※ 柔道	4	臨床実習指導者制度の理解	16
		安全講習	6	高齢者と競技者の外傷予防技術	4
				※ 教育実習	
				教育実習	2
				模擬授業	8
				現場実習	2
小計	68	小計	74	小計	86
合計 228時間					

※ こちらの科目は単独で出席の要件が求められ、必ず出席しなければなりません。

#### 10. 修了試験の実施

全科目の講習が修了し、所定時間数の5分の4以上出席した者に対して修了試験を実施する。

尚、柔道並びに教育実習及び実技については、それぞれ単独で5分の4以上の出席を条件とする。

#### 11. 講習会修了の認定等

前記の修了試験に合格した者には修了証書を授与する。

修了試験に不合格の者は、当該年度に限り再試験を受験できる。

#### 12. 講習会に参加できない場合の受講料の返還

受講者が止むを得ない事情で講習会に参加できない場合、その事由を書面により受講開始日前日までに提出した者には受講料を返還する。

## 令和3年度柔道整復師専科教員認定講習会 受講試験実施要項

1. 目的 柔道整復師専科教員としての適性を判断すると共に、資質の向上と計画性のある養成を図る観点から、本講習会の受講を希望する者（以下「希望者」という。）を対象に受講試験〔選抜試験〕（以下「試験」という。）を実施するものである。
2. 主催者 公益社団法人 全国柔道整復学校協会  
〒105-0013 東京都港区浜松町1丁目6-2 丸神ビル1階  
TEL：(03) 5405-1690 FAX：(03) 5405-3790
3. 試験日 令和3年5月9日（日曜日）10時00分～16時10分予定  
10：00～11：00（小論文試験）  
11：20～12：20（学科試験）  
13：10～16：10（面接試験）
4. 試験会場  
【東京会場】 学校法人呉竹学園 東京医療専門学校 代々木校舎  
〒151-0053 東京都渋谷区代々木1-55  
TEL：(03) 3320-1815  
  
【大阪会場】 学校法人明治東洋医学院 明治東洋医学院専門学校  
〒564-0034 大阪府吹田市西御旅町7-53  
TEL：(06) 6382-3811
5. 受験資格  
柔道整復師の免許を取得してから5カ年以上実務に従事した者とする。  
なお、免許証の登録日以降の実務経験が受講年の5月末日の時点で5カ年以上とする。

## 6. 試験科目

	試験科目	出題方式・時間	配点	
(1)	小論文	テーマ形式：800字～1000字 試験時間：1時間	100点	合計 300点
(2)	学科 柔道整復学理論 50問	出題形式：四者択一 解答方法：マークシート 解答時間：1時間	100点	
(3)	面接	個人面接形式：一人10分～12分	100点	

## 7. 試験に要する書類及び申込の方法等

希望者は、学校協会のホームページから受講願書をダウンロードの上必要事項を記入し、以下(1)の書類等を整え、出身校等の柔道整復師養成施設(以下「出身校等」という。)に提出する。出身校等では、これら書類を受付けると共に調査書に追記等を行った上で、これらを学校協会に送付(郵送)する。

### (1) 試験の申込書類等

- ①柔道整復師免許証(コピー)(A4版に縮小又は拡大)
- ②受講試験手数料の振り込み控え(コピー可)
- ③受講願書(書式1)および調査書(書式2-1、2-2)
- ④受講試験票(書式3)
- ⑤履歴書(書式4)
- ⑥柔道整復師免許取得後(登録日以降)5年以上の勤務内訳表(書式5)
- ⑦実務従事証明(書式6)
- ⑧その他証明書等(開設届等)
- ⑨写真3枚(縦・横4cm以内、正面向き脱帽で3カ月以内に撮影したもの)  
受講願書(書式1に1枚)、受講試験票(書式3に2枚)にそれぞれ貼付。
- ⑩出身校(柔道整復師養成施設)における成績証明書又は卒業証明書  
※どちらも提出できない場合は要相談
- ⑪レターパックライト(依頼主と届け先の学校協会宛名を記載したもの)

### (2) 試験願書等の受付期間(出身校等→学校協会)

受付期間は令和3年3月15日(月曜日)から同年4月15日(木曜日)までとする。  
(4月15日当日の消印有効)

(3) 試験願書等の送付方法

申込書類①～⑩をレターパックライトにて学校協会へ送付する。

8. 試験手数料 10,000円 (4月15日までの振込日附印有効)

9. 試験手数料の振込先

振込みの依頼者名は、希望者の氏名とする。

手数料振込後、郵便振替払込受領証(コピー可)を受講願書(書式1)に貼付する。

【郵便振替口座】	口座番号	00180-6-779458
	口座名称	公益社団法人 全国柔道整復学校協会 (手数料は希望者負担)

10. 試験実施の通知

受講願書等関係書類を受理、審査の結果不備等がない場合、受講試験票(書式3)を4月23日(金)に郵送する。

11. 試験結果の通知

試験の合否については、学校協会のホームページに合格者の受験番号のみ掲示し、合格者には合格通知および受講料20万円の振込み案内と、開講式についての書類を郵送する。

不合格者には、結果を郵送で通知する。(電話による合否結果の照会については対応しない)

発表は5月12日(水曜日)午後3時の予定。

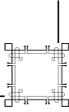
12. 試験を受けられない場合における試験手数料の返還

納入された試験手数料は、受験資格が無い場合を除き返還しない。



---

# 令和3年度事業計画及び収支予算について



2月19日の開催した第9回理事会において、令和3年度事業計画及び収支予算が決定しました。

## 令和3年度事業計画書

自 令和3年4月1日

至 令和4年3月31日

公益社団法人全国柔道整復学校協会（以下「本協会」という。）令和3年度事業計画を次のとおり策定する。

### I. 事業

本協会の目的を達成するため、次の事業を実施する。

#### 1. 公益事業

- (1) 柔道整復師専科教員認定講習会を実施し、柔道整復師の知識の普及啓発と技術の向上に寄与する事業
  - ①柔道整復教育の資質の向上と計画性のある教員養成を図るため、厚生労働大臣が指定する柔道整復師専科教員認定講習会を東京都、大阪府で実施する。
- (2) 研修会の実施を通して柔道整復の知識の普及啓発と技術の向上に寄与する事業
  - ①教員の資質の向上を図るため第63回教員研修会を大阪府で実施する。
  - ②「柔道整復師臨床実習指導者講習会」の開催指針に基づいた実施計画を作成し、厚生労働省の認可を受けて講習会を開催する。
  - ③その他教員等の資質向上のための調査研究を実施する。
- (3) 教員研修会の発表者に対する研究助成を通して柔道整復の知識の普及啓発と技術の向上に寄与する事業
  - ①教員の質の向上のため、教員研修会発表に必要な研究に対する助成を実施する。
- (4) 柔道大会の開催を通して柔道整復の知識の普及啓発と技術の向上に寄与する事業
  - ①柔道整復師の基本理念である柔道の発展向上を期し、大会を通して、全国の柔道

整復師養成施設の親和と協調を図るとともに、地域住民等に対し健康柔（やわら）体操を教授・普及し、もって国民の健康や体育増進を図るため第54回柔道大会を埼玉県で実施する。

(5) 広報活動を通して柔道整復師の普及啓発を目的とする事業

- ①柔道整復師を広く周知し、質の高い柔道整復師の養成を図り、国民の保健衛生の向上に寄与するため、パンフレット「柔道整復師の世界」及び「柔道整復師養成専門学校 卒業生のキャリア」を作成する。
- ②国民に広く柔道整復師を周知するためにホームページを充実整備し、広く情報提供を実施する。

(6) 調査研究活動を通して柔道整復師の実態を把握し、学校教育の向上に寄与する事業

- ①入学生及び卒業生の動向等に関する調査分析を実施する。
- ②柔道整復師コアカリキュラムの確立を行う。

(7) その他

- ①（公財）柔道整復研修試験財団の柔道整復師国家試験改善及び卒後研修体制促進のための方策検討に参画する。
- ②柔道整復師養成施設の「質の保証」に資するための第三者評価を行う（一社）柔道整復教育評価機構の設立に参画する。
- ③臨床実習の在り方について、検証と研究を行う。また（公財）柔道整復研修試験財団と連携し、財団が所管する認定実技審査のあり方についても研究を行う。

2. 収益事業

(1) 柔道整復に関する教科書監修事業

- ①教科書、参考書等の内容検討、改訂等を実施する。

3. 会員相互扶助事業

(1) 表彰活動を通し柔道整復師の普及啓発を行う事業

①優秀学生の表彰

各学校別に特に優秀な学生に対し、その努力を讃え、学生の士気向上を図るため本協会会長から表彰する。

(2) 機関誌の発行を通じて柔道整復師の普及啓発を行う事業

- ①会員校等の相互の情報の共有を図るとともに、本協会事業を広く周知するため、「会報」を年間4回発行する。

(3) その他の会員相互扶助事業

- ①会員校の教職員を対象に、様々な普及啓発のための研修を実施する。
- ②会員校生徒を対象に「全国柔道整復学校協会統一模擬試験」を実施する。

4. その他

- ①事業推進のために関係行政機関との連携を密にし、(公財)柔道整復研修試験財団、(一社)日本柔道整復接骨医学会、(公社)日本柔道整復師会のほか、教育団体及び関係業団体との情報交換を密に行い、より一層の相互協力・連携強化を図る。
- ②協会創立30周年記念事業実施に向けた検討を行う。
- ③その他本協会の目的達成のために必要な事業を実施する。

## II. 会議等

本協会の会務執行に関する運営上の審議、協議機関及び本協会長の諮問、建議機関等は次のとおりとする。

- 1. 通常総会 令和3年6月に開催する。
- 2. 臨時総会 必要に応じて開催する。
- 3. 理事会 原則として年10回開催する。
- 4. 委員会

(1) 次の常設委員会は各委員会の事業計画等に基づき開催する。

- ①教育支援委員会教科書部会
- ②教育支援委員会教育開発部会
- ③教育支援委員会教員研修等部会
- ④教育支援委員会専科教員認定講習部会
- ⑤柔道委員会
- ⑥広報・調査委員会
- ⑦組織運営委員会

(2) 次の特別委員会を必要に応じて開催する。

- ①「柔道整復師国家試験」模擬試験実施検討委員会
- ②学校協会創立30周年記念事業準備委員会
- ③コアカリキュラム検討委員会

- 5. 会員協議会 必要に応じて開催する。

公益社団法人 全国柔道整復学校協会

令和3年度収支予算総括表

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(単位:千円)

区分	令和3年度予算額			令和2年度予算額			令和3年度 予算額 (案)	令和2年度 予算額	差引 増△減額
	公益事業 会計	収益事業等 会計	法人 会計	計	公益事業 会計	収益事業等 会計			
I. 収入の部									
1. 公益基金運用収入	2,790	0	0	2,790	2,893	0	2,790	2,893	△ 103
2. 受取会費(充当費)	20,444	3,457	10,669	34,570	20,063	3,497	34,570	34,970	△ 400
3. 事業収入	17,680	34,000	0	51,680	17,780	34,000	51,680	51,780	△ 100
4. 雑収入	3,000	0	1,050	4,050	3,190	0	4,050	4,240	△ 190
当期収入合計 (A)	43,914	37,457	11,719	93,090	43,926	37,497	93,090	93,883	△ 793
II. 支出の部									
1. 管理費	31,082	9,353	11,649	52,084	28,783	5,224	52,084	46,397	5,687
2. 事業費	45,614	3,598	0	49,212	41,777	4,417	49,212	46,194	3,018
当期支出計 (B)	76,696	12,951	11,649	101,296	70,560	9,641	101,296	92,591	8,705
3. 法人税等(C)	0	0	70	70	0	0	70	70	0
当期収支合計 (D)	76,696	12,951	11,719	101,366	70,560	9,641	101,366	92,661	8,705
当期収支差額 (A-D)	△ 32,782	24,506	0	△ 8,276	△ 26,634	27,856	△ 8,276	1,222	△ 9,498

公益社団法人 全国柔道整復学校協会  
令和3年度 収支予算書

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(単位:千円)

科目	公益目的事業会計		収益事業等会計				法人会計	内部取引 控除	合計
	公1 普及啓発	小計	収1 収益	他1 会員相互 扶助	共通	小計			
I 一般正味財産増減の部									
1.経常増減の部									
(1)計上収益									
特定資産運用益	2,790	2,790				0			2,790
特定資産受取利息	2,790	2,790				0			2,790
受取会費	20,444	20,444		3,457		3,457	10,669		34,570
受取正会員会費	20,401	20,401		3,450		3,450	10,649		34,500
受取賛助会員会費	43	43		7		7	20		70
事業収益	17,680	17,680	34,000			34,000			51,680
受取監修料	0	0	34,000			34,000			34,000
受取手数料	1,000	1,000				0			1,000
受取受講料	16,000	16,000				0			16,000
受取参加料	680	680				0			680
雑収益	3,000	3,000				0	1,050		4,050
雑収益	3,000	3,000				0	1,050		4,050
雑収益	43,914	43,914	34,000	3,457		37,457	11,719		93,090
<b>経常収益計</b>									
(2)計上費用									
事業費									
給料手当	14,335	14,335	655	2,530		3,185			17,520
役員報酬	1,373	1,373	136	234		370			1,743
退職給付費用	390	390	5	70		75			465
福利厚生費	2,262	2,262	29	406		435			2,697
会議費	8,962	8,962	102	18		120			9,082
旅費交通費	5,443	5,443	2,235	718		2,953			8,396
通信運搬費	1,311	1,311	40	356		396			1,707
減価償却費	64	64				0			64
消耗品費	2,435	2,435	400	285		685			3,120
印刷製本費	1,052	1,052		2,000		2,000			3,052
光熱水料費	234	234	3	42		45			279
事務所家賃	6,084	6,084	78	1,092		1,170			7,254
賃借料	3,290	3,290				0			3,290
報償費	920	920		736		736			1,656
修繕費	0	0				0			0
保険料	281	281				0			281
諸謝金	13,659	13,659	30			30			13,689



公益社団法人 全国柔道整復学校協会  
令和3年度公益事業会計収支予算書総括表

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(単位:千円)

区 分	令和3年度予算額						令和2年度 予算額
	専科教員 認定講習 部会	柔道 委員会	教員研修等 部会	組織運営 委員会	広報・調査 委員会	計 令和3年度 予算額(案)	
I. 収入の部							
1.公益基金運用収入		2,790	0			2,790	2,893
2.受取会費(充当費)		3,457	16,987			20,444	20,063
3.事業収入	17,000	280	400			17,680	17,780
4.雑収入		0	3,000			3,000	3,190
当期収入合計 (A)	17,000	6,527	20,387	0	0	43,914	43,926
II. 支出の部							
1.管理費	7,640	6,048	5,918	5,581	5,895	31,082	28,783
2.事業費	14,970	5,300	16,160	1,400	7,784	45,614	41,777
当期支出計 (B)	22,610	11,348	22,078	6,981	13,679	76,696	70,560
3.法人税等(C)	0	0	0	0	0	0	0
当期支出合計 (D)	22,610	11,348	22,078	6,981	13,679	76,696	70,560
当期収支差額 (A-D)	△ 5,610	△ 4,821	△ 1,691	△ 6,981	△ 13,679	△ 32,782	△ 26,634

公益社団法人 全国柔道整復学校協会  
令和3年度収益事業等会計収支予算書総括表

令和3年4月 1日から令和4年3月31日まで

(単位:千円)

区 分	令和3年度予算額					令和2年度 予算額
	優秀学生 表彰	機関誌	教科書 部会	教育開発 部会	計 令和3年度 予算額(案)	
I. 収入の部						
1.公益基金運用収入					0	0
2.受取会費(充当費)		3,457			3,457	3,497
3.事業収入			34,000		34,000	34,000
4.雑収入					0	0
当期収入合計 (A)	0	3,457	34,000	0	37,457	37,497
II. 支出の部					0	
1.管理費	2,347	3,213	2,534	1,259	9,353	5,224
2.事業費	788	2,160	650	0	3,598	4,417
当期支出計 (B)	3,135	5,373	3,184	1,259	12,951	9,641
3.法人税等(C)	0	0	0	0	0	0
当期収支合計 (D)	3,135	5,373	3,184	1,259	12,951	9,641
当期収支差額 (A-D)	△ 3,135	△ 1,916	30,816	△ 1,259	24,506	27,856

公益社団法人 全国柔道整復学校協会  
令和3年度収支予算書  
法人会計  
令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(単位:千円)

科 目	令和3年度 予算額	摘要
I. 収入の部		
1. 公益基金運用収入	0	
基本財産運用収入	0	
公益財産運用収入	0	
2. 受取会費(充当費)	10,669	
受取正会員会費(充当費)	10,649	46校(総額 34,500)
受取賛助会員会費(充当費)	20	2社(総額 70)
3. 事業収入	0	
監修料収入	0	
4. 雑収益	1,050	
受取利息	0	
雑収益	1,050	総会懇親会費 35人×@10×3回
当期収入合計 (A)	11,719	
II. 支出の部		
1. 管理費	11,649	
給料手当	1,225	
役員報酬	107	
退職給付費用	35	
福利厚生費	203	社会保険料負担分・労働保険・健康診断料
会議費	1,770	総会、理事会、日整との打合せ
総会等	1,600	総会@500×3回 日整@50×2回
理事会	170	10回 総会時@80×1 事務局@10×9
旅費交通費	4,300	
理事会	2,800	10回
記念事業出席等	1,500	日整との打合せ2回含む
通信運搬費	75	事務所固定電話・FAX料金等・仕用スマホ増
減価償却費	0	書庫、机、ロッカー等、PC
消耗品費	140	コピー用紙、会議用資料印刷コピー代
器具・備品	0	
新聞図書費	20	書籍購入
印刷製本費	200	封筒、会員校名簿、総会等資料印刷の減
水道光熱費	21	
賃借料	1,153	
事務所家賃	546	
事務内機器リース料	607	コピー機、電話機リース料
諸謝金	0	
租税公課	0	
渉外費	700	祝儀金、慶弔等、災害見舞金
委託費	650	音声データテキスト化 労働保険事務委託
支払手数料	150	
支払報酬	800	税務会計業務委託
雑費	100	入口マットリース代
2. 事業費	0	
3. 法人税等	70	
当期支出合計 (B)	11,719	
当期収支差額 (A-B)	0	

事業 年度	自	令和3年4月1日	法人コード	A013330
	至	令和4年3月31日	法人名	公益社団法人全国柔道整復学 校協会

## 資金調達及び設備投資の見込みについて

### (1) 資金調達の見込みについて

当期中における借入れ予定の有無を記載し、借入れ予定がある場合には、その借入先等を記載してください。

借入れの予定		なし		
事業		借入先	金額	用途
区分	番号			
			円	
			円	

### (2) 設備投資の見込みについて

当期中における重要な設備投資(除去又は売却を含む。)の有無を記載し、設備投資の予定がある場合には、その内容等を記載してください。

設備投資の予定		なし		
事業		設備投資の内容	支出又は収入の 予定額	資金調達方法 又は取得資金の用途
区分	番号			
			円	
			円	

# 令和3年度学校運営改善等助成事業について

## 公益社団法人全国柔道整復学校協会 令和3年度学校運営改善等助成事業のご案内

公益社団法人全国柔道整復学校協会令和3年度学校運営改善等助成事業は、柔道整復師の養成施設及び柔道整復科を設置する大学又は短期大学の養成施設（以下「養成学校」という。）において、柔道整復の振興と柔道整復師の教育の充実を図るため、教員研修のための研究事業に要する経費の一部を交付審査会の審査のうえ助成するものです。

### ◇◇◇ 事業概要 ◇◇◇

#### 1 交付対象

柔道整復師の養成施設及び柔道整復科を設置する大学又は短期大学の養成施設（以下「養成学校」という。）が交付対象です。

#### 2 交付金額及び助成率

- (1) 交付金額は、助成金交付審査会で申請内容等の審査を行って交付します。
- (2) 助成率は、3の助成対象に掲げる助成金の対象経費として認められる10分の10とし、予算の範囲内で助成金を交付します。

#### 3 助成対象

学校運営改善等に関する助成対象となる経費は、公益社団法人全国柔道整復学校協会（以下「柔整学校協会」という。）が実施する次の研究分野とします。

- (1) 柔道整復師の職域に関する分野
- (2) 柔道整復師の教育に関する分野
- (3) 柔道整復教育器材の開発に関する分野
- (4) 養成学校の動向に関する分野
- (5) 養成学校の学生募集に関する分野

#### (6) その他の研究

また、令和4年度教員研修会において発表すること、紀要（研究成果報告：本事業交付要綱別添の紀要作成要領参照）の提出を条件とする助成とします。

なお、他の学会等で発表する場合は、当柔整学校協会の助成金を受けたことを明記するとともに、事前承認を必要とします。

### 4 助成金の申請額

(1) 助成金の申請額は、最大500千円までを限度とします。

(2) 1養成学校あたり、1研究事業とします。

### 5 助成金の総額（予算）

前4に掲げる助成金の総額については、5,000千円とします。

### 6 申請

事業計画書等の申請書類を作成して、1部提出していただきます。

なお、交付対象になる事業の期間は、申請年度の3月末日までとします。

この期間に事業を実施し、完了するように計画を立ててください。

#### (1) 申請受付期限

令和3年5月31日（月）（消印有効）までに郵送により行ってください。

申請書類の締切日以降の受付は致しませんので、余裕をもって早めにご提出ください。

#### (2) 提出先

公益社団法人全国柔道整復学校協会 事務局あて

〒105-0013 東京都港区浜松町1-6-2 丸神ビル1階

### 7 審査

助成金交付審査会を設置し、申請内容について適正な審査を行います。

### 8 助成金交付決定時期

令和3年7月下旬（予定）

### 9 助成金交付時期

令和3年8月上旬（予定）

## 10 その他

- (1) 柔整学校協会は、申請内容の確認のため実地調査を行う場合もあります。
- (2) 本事業により取得した備品・図書等の管理及び処分について一定の制限があります。
- (3) 次年度の教員研修会で発表するための旅費等は、自己負担とし、助成の対象外とします。
- (4) 助成金の交付を受けた養成学校は、翌年度の4月末日までに事業実績報告書並びに紀要（研究成果報告）の提出をお願いします。
- (5) 助成金の経理については、単独で経理し、他の学校経費等と分離して経理をお願いします。（特に振込による支払は、他の経費と分離することに注意してください。）
- (6) 諸謝金を支払う場合には、所得税の取扱いについて、所得税法（昭和40年法律第三十三号）に基づき源泉徴収を行うなど適切に処理してください。  
やむを得ず源泉徴収を行うことができない場合においては、所得税法に定める確定申告を謝金受領者が行う必要があるため、謝金支給者は源泉徴収票を交付し、所定の手続きを行うよう謝金受領者に指導してください。

### ◇◇◇ 年間スケジュール及び提出書類 ◇◇◇

令和3年度の日程等は、概ね以下のとおりです。詳細は別途お知らせします。

- 1 令和3年4月上旬 助成事業ご案内及び助成金交付関係書類の送付
- 2 令和3年5月10日 申請書類（事業計画書等）の郵送受付期間  
～5月31日 同時に振込口座指定書の提出
- 3 令和3年6月下旬 柔整学校協会会長から助成金交付審査会へ諮問
- 4 令和3年7月上旬 助成金交付審査会において書類審査
- 5 令和3年7月中旬 助成金交付審査会から柔整学校協会会長へ答申
- 6 令和3年7月下旬 助成金交付決定通知
- 7 令和3年8月上旬 助成金交付
- 8 令和3年9月上旬 事業内容変更承認申請書の提出（内容等に変更がある場合）

- 9 事業完了後 実績報告書、紀要（研究成果報告）及び収支決算書の提出  
〈最終提出期限：令和4年4月30日〉
- 10 令和4年5月下旬 助成金交付確定通知
- 11 令和4年5月下旬 助成金の返還（確定により返還金が生じる場合）
- 12 令和4年8月頃 第63回教員研修会発表

※ 下線は、養成学校で行っていただく事務です。

※ 提出書類は、すべて1部とします。

---

# 入学者の国家試験受験率及び退学状況に関する アンケート調査報告

広報・調査委員会  
担当理事 大 麻 正 晴

---

会員校のみなさまにおかれましては、平素より本学校協会の会務にご理解、ご協力を賜り、まことにありがとうございます。このたび、標記のアンケート調査について、下記のとおり取りまとめいたしましたので、ご報告させていただきます。

高等教育機関における、入学後の休・退学防止対策が大きな課題となっており、入学前から卒業後に至る、学生の総合的支援（エンロールメントマネジメント）の取り組みが進んでいます。大学等ではそれら支援の取組状況についての全国的な調査も実施、共有され、その対応に活かされている一方、専門学校等の養成施設においては、各校それぞれにおいて創意工夫や自助努力がなされている状況かと存じます。そこで本学校協会といたしましては、学生の修学意欲及び資質の向上、また学校運営にとって重要な学生の在籍率の向上に繋げるべく、学生の修学状況を分析し、把握するための基本データとして、国家試験の受験率及び退学の状況等についてアンケート調査を実施することといたしました。本調査が各養成施設みなさまの運営の一助になればと存じます。

本調査の実施にあたって、ご校務多忙のおり、ご協力を賜りましたみなさまに心よりお礼申し上げます。

## ○入学者の国家試験受験率及び退学状況に関するアンケート調査

### [実施目的]

当協会会員校の学生の修学状況を調査し、学生の修学意欲及び資質の向上、並びに学校運営にとって重要な在籍率向上に資する基礎資料とする

### [実施概要]

主 体：公益社団法人全国柔道整復学校協会

対 象：公益社団法人全国柔道整復学校協会会員校46校 実施協力校44校

時 期：2020年11月13日～11月30日

### [調査項目]

- ① 問1～問5 在籍者プロフィール（課程・年度別入学者数、既卒者数、国試受験者数）
- ② 問6 退学事由（経済的理由、学業不振、健康上、進路変更、人間関係、その他）

- ③ 問7～問19 退学率低減の取り組み（学内体制整備、学生健康状況調査他 自由記述）
- ④ 問19 専門実践教育訓練給付金の状況

◎各調査の概要につきましては、関口正雄副会長に作成いただきました。

## 調査結果について

### ■柔整全体入学者（令和2年度）における高校新卒者の割合【問1.2関連】

昼間部	入学者	2097名	内高校新卒	1810名	(86.3%)
夜間部	入学者	261名	内高校新卒	83名	(31.8%)

- ・入学者のプロフィールでは、今回アンケート回答校の高校新卒入学者割合は、専門学校全分野（留学生を除くと72%）に比して、86%以上と非常に高い（以下参照）。夜間部においても31.8%の割合である。また同内容でアンケート調査をした‘あはき分野’（39.5%）とは、同じ医療分野とは思えない差がある。高校新卒者がこれほど多いということになると、学生募集、教科指導、退学率低減への対応も、分野特有の方法をより意識的に検討する必要があるかもしれない。

（参考：公益社団法人東洋療法学校協会が、同内容で実施した調査結果より）【問1.2関連】

昼間部	入学者	1927名	内高校新卒	763名	(39.5%)
夜間部	入学者	483名	内高校新卒	27名	(0.56%)

（参考：他の専門学校データ）

入学者プロフィールに関する全国の調査統計データは存在しないため、公益社団法人東京都専修学校各種学校協会調査統計事業部『専修学校各種学校調査統計資料』と比較する（但し令和元年度データ）

#### 専門課程入学者（全分野）

昼間部	入学者	46271名	内高校新卒	28483名	(61.5%)
夜間部	入学者	2764名	内高校新卒	545名	(19.7%)

\*入学者には、外国人留学生（昼 6889名、夜4名が含まれており、これらを除くと高校新卒は、昼72.3%となる。夜はほぼ変わらず）

#### 柔整分野（17校）

昼間部	入学者	793名	内高校新卒	588名	(74.1%)
夜間部	入学者	225名	内高校新卒	52名	(23.1%)

あはき分野（17校）

昼間部 入学者 708名 内高校新卒 223名（31.4%）

夜間部 入学者 277名 内高校新卒 4名（0.15%）

■柔整全体令和元年度退学率【問4.5関連】

昼間部 在籍者 5841名 内退学者 284名（4.8%）

夜間部 在籍者 1058名 内退学者 49名（0.05%）

- ・アンケート回答校の退学率は、分野全体（9.1%）に対しても、東専各柔整分野（13.1%）と比べても低い（但し令和元年度は、前年、前々年度と比べ、異常に退学率が高くなっている）ので注意。以下参照）。

では、専門実践教育訓練の基準である入学者合格率（80%）が達成できないのか？

100人の入学者で4.8%のドロップアウトなら、95人は在籍しているはずで、合格率90%とするなら、85人の合格即ち80%以上の入学者合格率が確保されることになる。

しかしそうならないのは、進級率（特に2年次への進級）や3年次在籍者の受験率が影響していると推測される。

これらの観点からの追加調査の検討も視野に入ってくると思われる。

（参考：公益社団法人東洋療法学校協会が、同内容で実施した調査結果より）

あはき全体令和元年度退学率【問4.5関連】

昼間部 在籍者 5214名 内退学者 176名（3.4%）

夜間部 在籍者 1459名 内退学者 39名（0.03%）

（参考：他の専門学校データ）

上記『専修学校各種学校調査統計資料』より（但し令和元年度データ）

専門課程在籍者（全分野）

在籍者 102075名 内退学者 7883名（9.1%）

\*昼夜別のデータなし

柔整分野（17校）

在籍者 2146名 内退学者 289名（13.1%）

\*平成29年度 8.5% 30年度 7.4%

あはき分野（17校）

在籍者 2859名 内退学者 151名（5.1%）

\*平成29年度 3.9% 30年度 4.5%

■退学理由【問6 関連】

・昼間部、夜間部ともに、退学理由として、学業不振と進路変更の割合が高い。高校新卒が圧倒的に多いため、この二つの理由が多くなっていると思われる。

また夜間部既卒では、44%と突出している理由が「その他」となっている。具体的な内容の記載によると、「家庭の事情（介護）」、「仕事と学業の両立が困難」「コロナウィルスの家業への影響」などがあげられている。

■自由記載項目【問7～問18】

数値化されたデータではないので、分析はできない。記述内容から全体として見て取れる点は、以下の通り。

アンケート回答記述を見るかぎり、退学率低減化へ個別の取り組みは、多くの学校でしっかり取り組まれている。

学生相談室の設置、専任カウンセラーの起用、医療機関、家庭との連携、学費支援、学校の体制整備、退学率低減目標の設定、教職員のカウンセリング能力向上のための施策等は、取り組み実績が感じられる記述である。

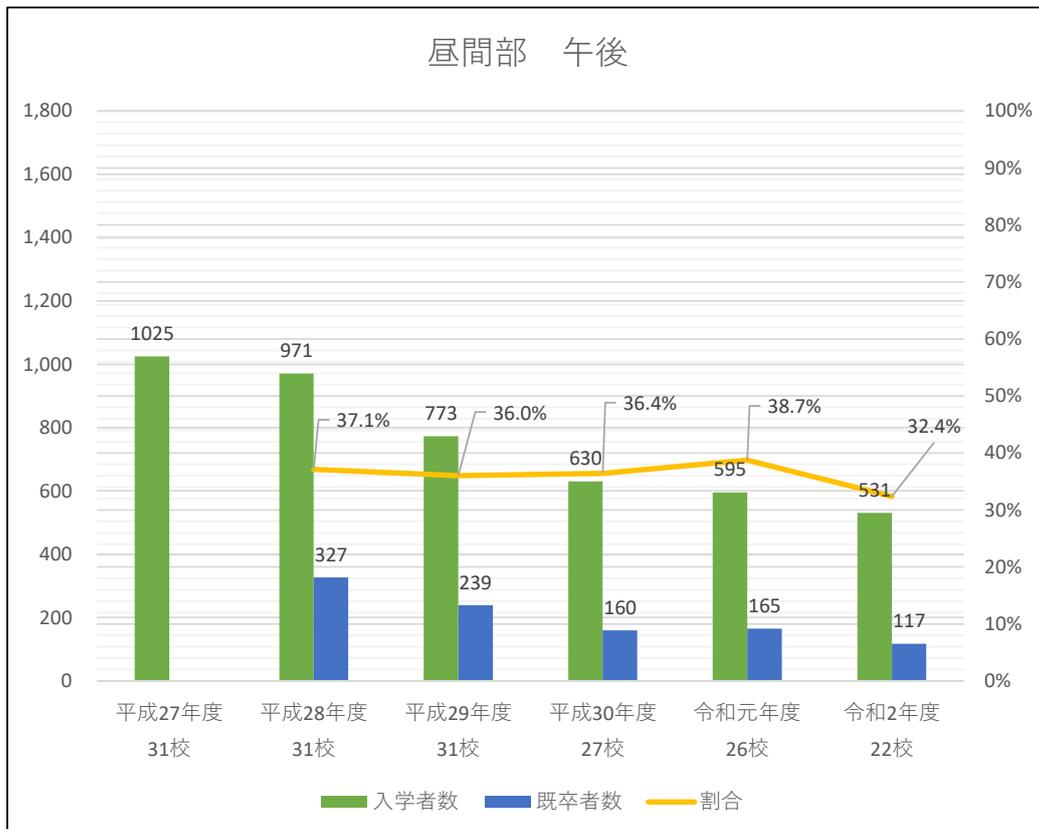
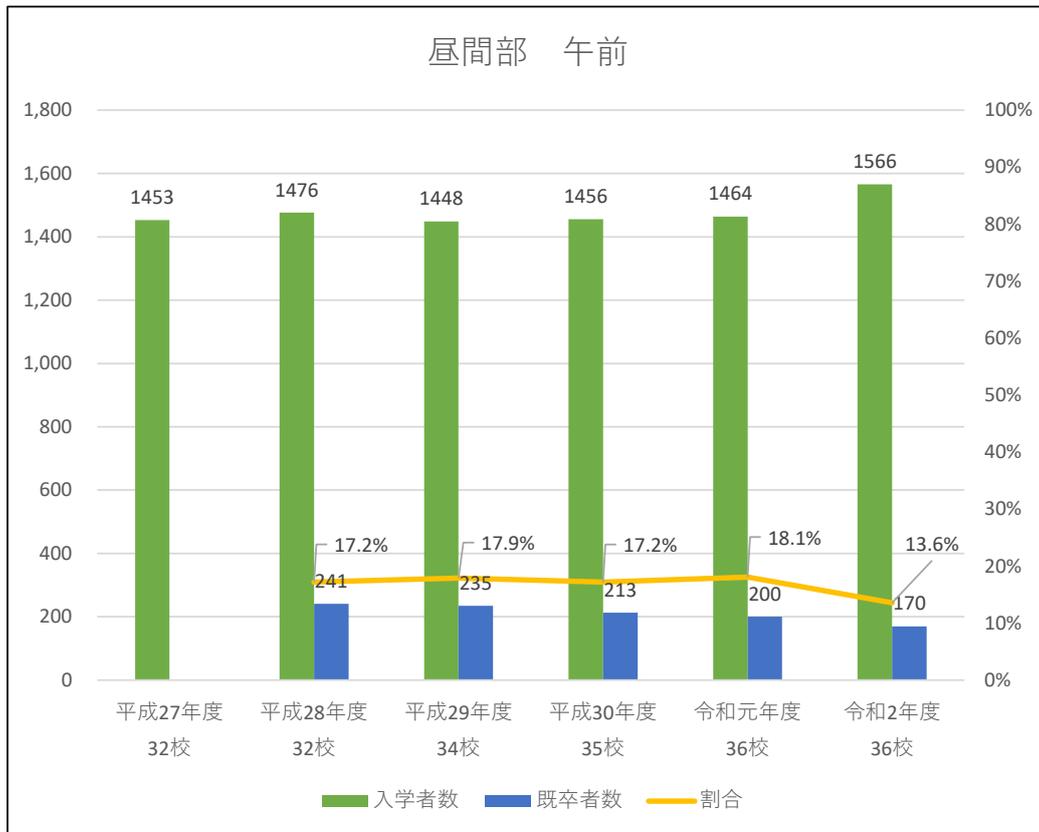
しかし責任の明確化と人事考課への反映はまだ手付かずとの印象を受ける。

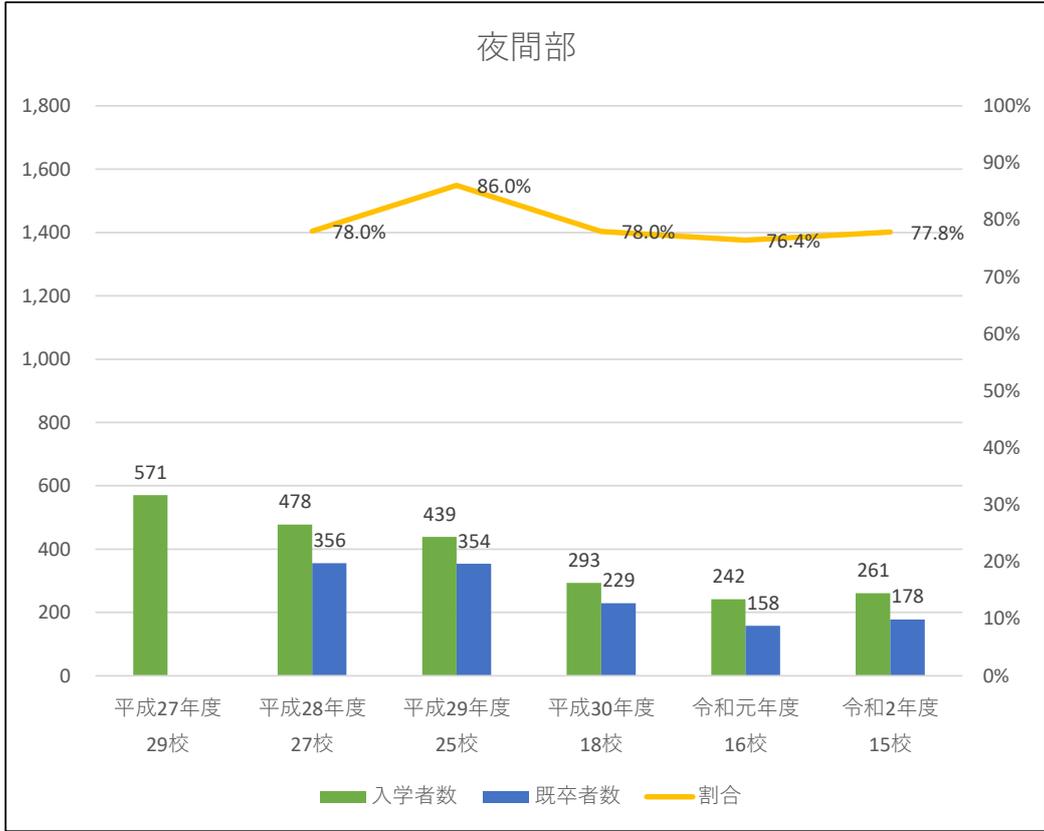
退学率低減（進級率向上を含め）は目標を数値として明示し取り組む組織課題であるので、結果について責任の明確化と成果を賞与、昇給、昇格などの人事に反映させるのは、当然のことではないだろうか。

以 上

【問1・問2】

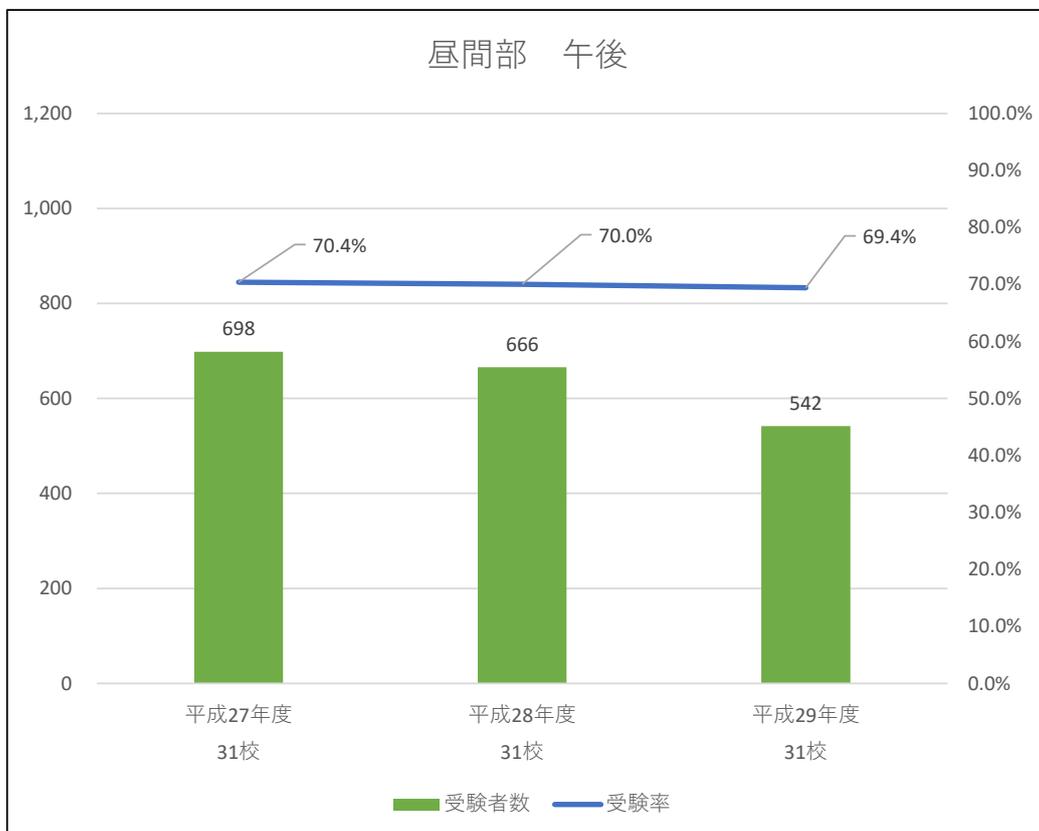
課程別・年度別の入学者数と入学者の内の既卒者数及び割合

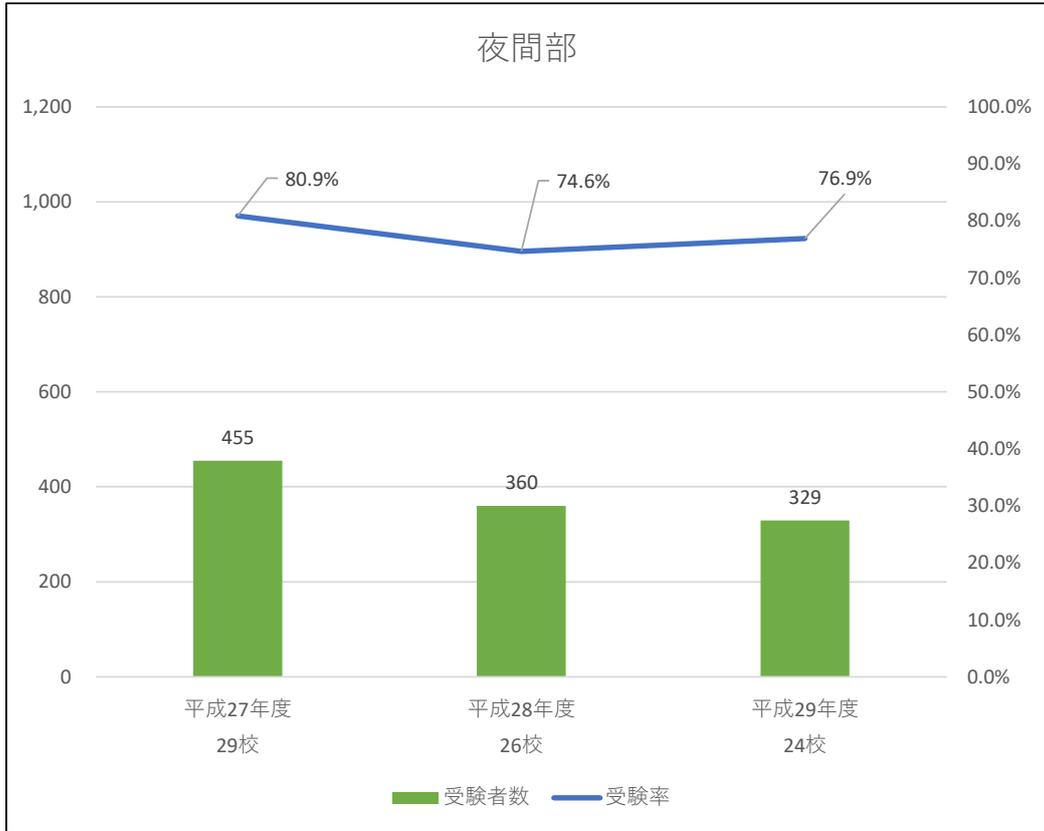




【問3】

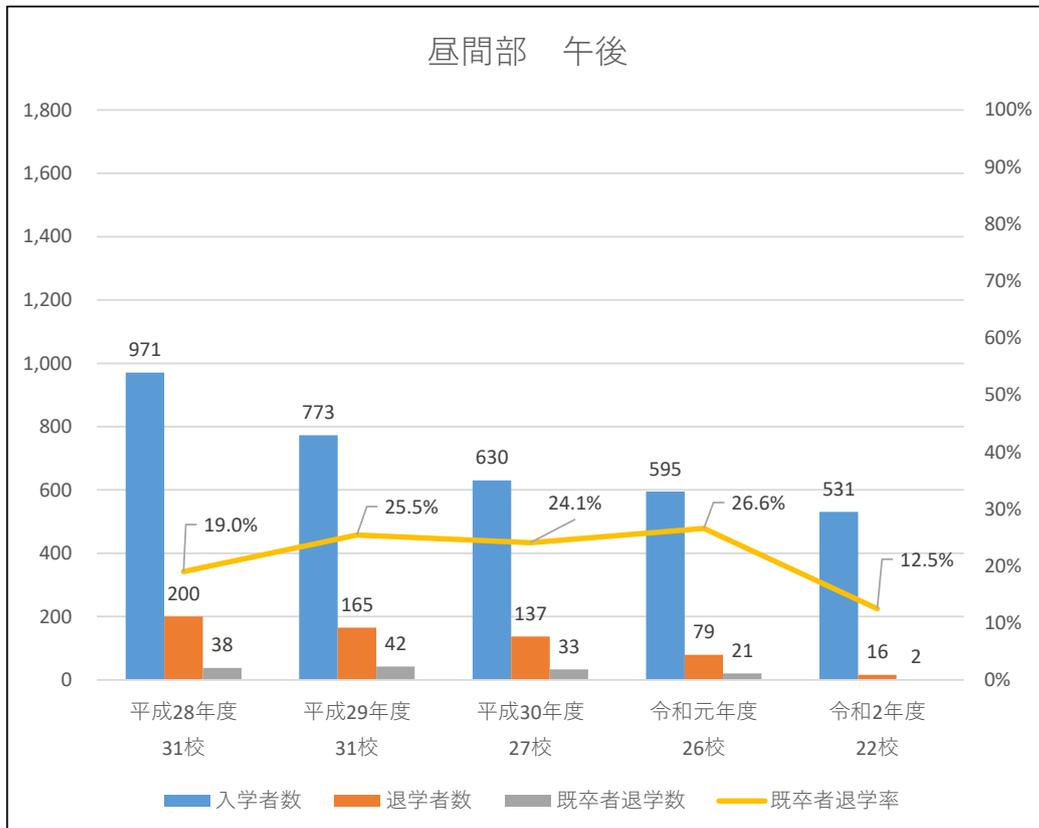
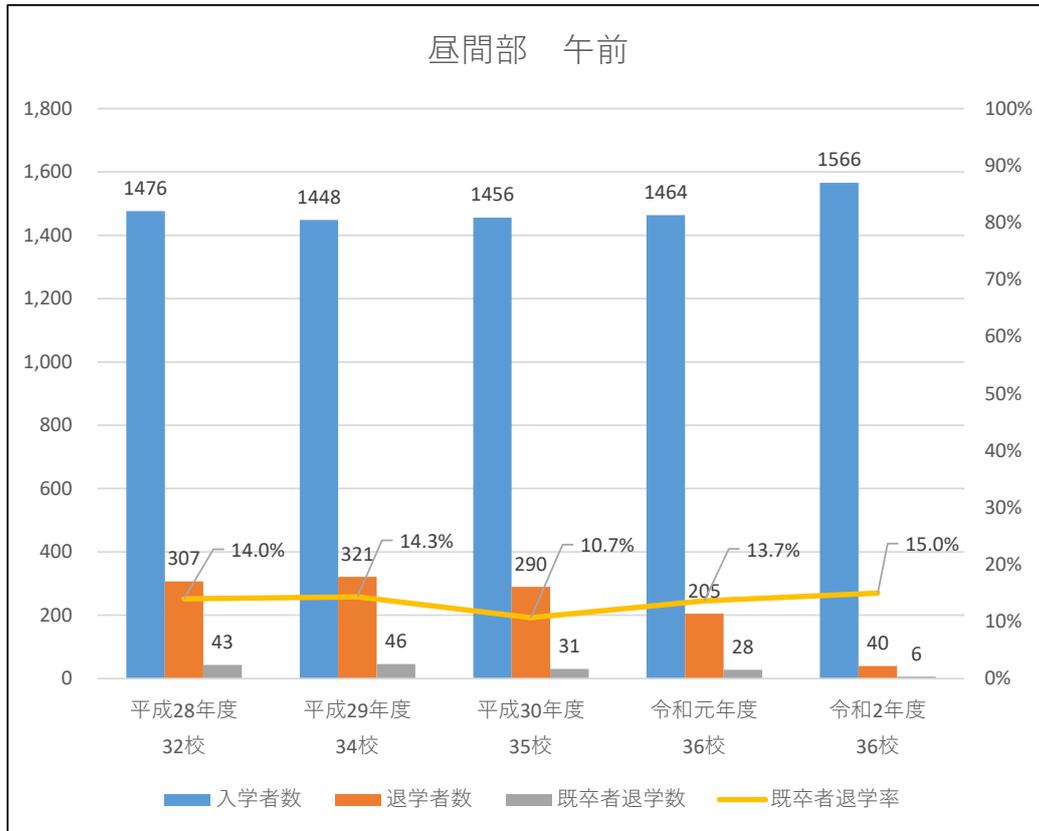
課程別・年度別 国家試験受験者数

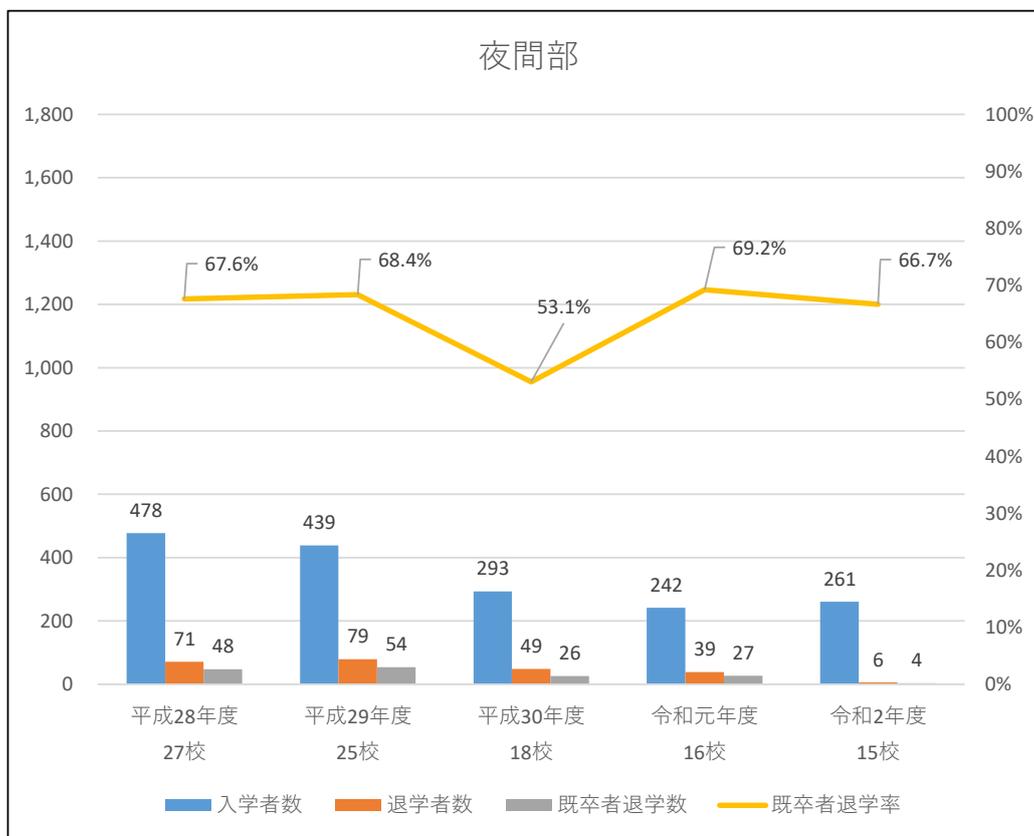




【問4・問5】

課程別・年度別の退学者数 既卒者退学者数 既卒者退学率





・昼間部午前課程

(1)経済的理由

男	うち新卒	うち既卒	女	うち新卒	うち既卒	合計
44	38	7	20	17	4	64

(2)学業不振

男	うち新卒	うち既卒	女	うち新卒	うち既卒	合計
306	291	30	84	80	7	390

(3)健康上

男	うち新卒	うち既卒	女	うち新卒	うち既卒	合計
29	26	8	7	6	1	36

(4)進路変更

男	うち新卒	うち既卒	女	うち新卒	うち既卒	合計
313	286	36	106	108	3	419

(5)人間関係

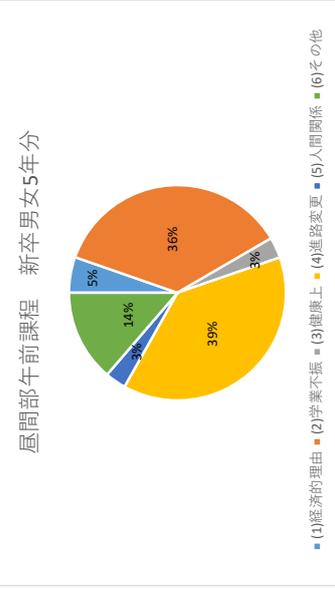
男	うち新卒	うち既卒	女	うち新卒	うち既卒	合計
16	21	2	12	11	1	28

(6)その他

男	うち新卒	うち既卒	女	うち新卒	うち既卒	合計
109	104	29	33	37	7	142

昼間部午前課程 新卒男女5年分

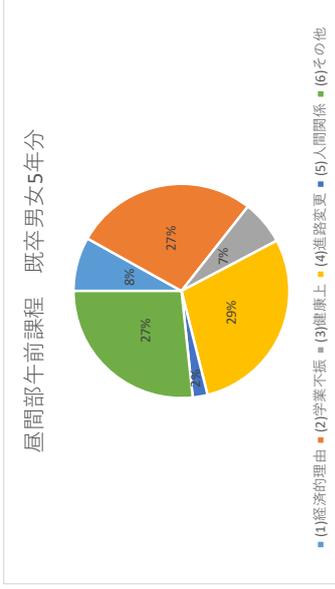
- (1)経済的理由 55
- (2)学業不振 371
- (3)健康上 32
- (4)進路変更 394
- (5)人間関係 32
- (6)その他 141



■ (1)経済的理由 ■ (2)学業不振 ■ (3)健康上 ■ (4)進路変更 ■ (5)人間関係 ■ (6)その他

昼間部午前課程 既卒男女5年分

- (1)経済的理由 11
- (2)学業不振 37
- (3)健康上 9
- (4)進路変更 39
- (5)人間関係 3
- (6)その他 36



■ (1)経済的理由 ■ (2)学業不振 ■ (3)健康上 ■ (4)進路変更 ■ (5)人間関係 ■ (6)その他

・屋間部午後課程

(1)経済的理由

	うち新卒	うち既卒	女	うち新卒	うち既卒	合計
男	40	28	12	13	10	3
合計						53

(2)学業不振

	うち新卒	うち既卒	女	うち新卒	うち既卒	合計
男	195	172	24	38	32	7
合計						233

(3)健康上

	うち新卒	うち既卒	女	うち新卒	うち既卒	合計
男	11	12	3	9	9	2
合計						20

(4)進路変更

	うち新卒	うち既卒	女	うち新卒	うち既卒	合計
男	153	112	49	46	34	12
合計						199

(5)人間関係

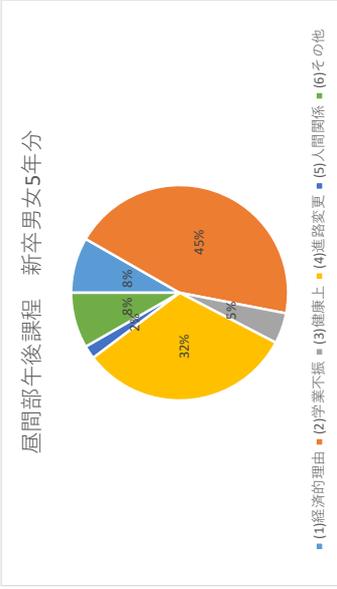
	うち新卒	うち既卒	女	うち新卒	うち既卒	合計
男	4	7	1	2	2	0
合計						6

(6)その他

	うち新卒	うち既卒	女	うち新卒	うち既卒	合計
男	47	31	17	10	7	6
合計						57

屋間部午後課程 新卒男女5年分

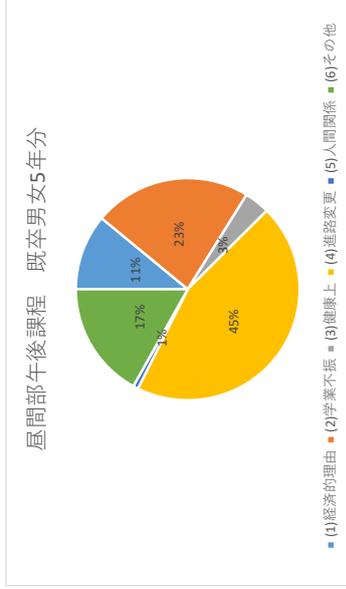
- (1)経済的理由 38
- (2)学業不振 204
- (3)健康上 21
- (4)進路変更 146
- (5)人間関係 9
- (6)その他 38



■ (1)経済的理由 ■ (2)学業不振 ■ (3)健康上 ■ (4)進路変更 ■ (5)人間関係 ■ (6)その他

屋間部午後課程 既卒男女5年分

- (1)経済的理由 15
- (2)学業不振 31
- (3)健康上 5
- (4)進路変更 61
- (5)人間関係 1
- (6)その他 23



■ (1)経済的理由 ■ (2)学業不振 ■ (3)健康上 ■ (4)進路変更 ■ (5)人間関係 ■ (6)その他

・夜間部

(1)経済的理由

男	うち新卒	うち既卒	女	うち新卒	うち既卒	合計
27	9	19	4	1	3	31

(2)学業不振

男	うち新卒	うち既卒	女	うち新卒	うち既卒	合計
32	20	17	1	1	1	33

(3)健康上

男	うち新卒	うち既卒	女	うち新卒	うち既卒	合計
15	4	14	2	1	1	17

(4)進路変更

男	うち新卒	うち既卒	女	うち新卒	うち既卒	合計
47	37	19	11	7	5	58

(5)人間関係

男	うち新卒	うち既卒	女	うち新卒	うち既卒	合計
4	2	2	1	1	0	5

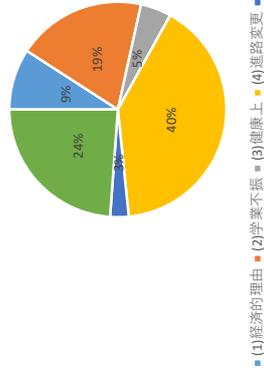
(6)その他

男	うち新卒	うち既卒	女	うち新卒	うち既卒	合計
70	24	56	8	2	8	78

夜間部 新卒男女5年分

- (1)経済的理由 10
- (2)学業不振 21
- (3)健康上 5
- (4)進路変更 44
- (5)人間関係 3
- (6)その他 26

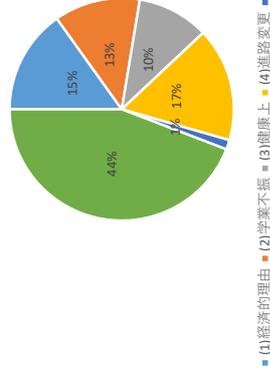
夜間部 新卒男女5年分



夜間部 既卒男女5年分

- (1)経済的理由 22
- (2)学業不振 18
- (3)健康上 15
- (4)進路変更 24
- (5)人間関係 2
- (6)その他 64

夜間部 既卒男女5年分



上記「その他」のケースとしてそのようなものがあるか

ストーリー被害から逃れるため

保護者離婚に伴う県外への引っ越し・妊娠・出産

婚姻、家庭の事情、除籍 など

生活不規則からの「遅刻」「欠席」による修学不能、資格取得の意欲喪失、家族の健康上帰省介護

家庭の事情（育児・看護・介護）/仕事との両立

妊娠モチベーション低下（資格取得意欲低下）

家庭都合(1)、行方不明(1)

家庭の事情、仕事の都合、音信不通、学校生活不適合

一身上の都合により。

学習意欲の低下、一身上の都合、勉強に限界を感じたため

家庭の事情、学校生活不適合、懲戒処分（退学）となった者

家族の介護、仕事の多忙化、結婚

転勤等で通学が困難になった等

家族の看病

【問7】学内の体制整備一覧

<p>病欠等の明確な理由がなく、2日以上欠席が続く場合には、個別に面談をするように配慮している。</p> <p>尚、退学したいとの意思を示した場合は、保護者とも連絡をし、副校長（心理学専門）を交え、相談を密にしている。</p>
<p>担任による定期的な学生面談。学生情報は学科教員で必ず共有。</p>
<p>入学前に事前登校日を設け、人間関係の構築を図る。</p>
<p>各クラス担任・副担任制をとっており、担任が男性の場合は副担任には女性を配置している。</p>
<p>きめ細かい指導ができるよう体制整備を行っている。</p>
<p>各学年の担任が適宜面談を行っている。</p>
<p>新年度に中退者、中退願望者が出ないように教職員が確認・指導</p>
<p>・入学後に興味がわかずに退学する学生を減らすために、1年で実技授業を多くしています。</p> <p>・赤点複数科目⇒意欲低下⇒授業聞かない・欠席⇒退学 のパターンがあるので、1年時の定期 試験難易度を若干下げています。</p>
<p>各学年別に担任制をとっている。</p>
<p>定期的に学生からの意見を取り入れ学内環境の整備を行っている。</p>
<p>クラス担任制を設置し、学生からの相談内容は記録し科内で共有している。</p> <p>学生支援室の設置し、窓口及びインターネットにより学生からの相談を受け付けている。</p> <p>公認心理士により心理的相談に対応している。</p> <p>学校行事の開催や同好会活動を奨励し、在校生間の仲間づくりを促進している。</p> <p>学生懇談会の開催や投書箱を設置して、学生からの意見を学校運営に活かしている。</p>
<p>各クラス担任が、学生との出席状況、生活状況等を把握し、3日以上無断で欠席した学生に対しては、連絡を取り対応している。</p> <p>また、長期に及ぶ場合には、保護者を交えながら対応している。悩み等の相談が生じた場合には、担任や他の教務との面談を行いながら、解決策を見出し、対処している。</p>
<p>入学前教育の充実 学生相談窓口のシステム化 中途退学者防止委員会設置</p>
<p>クラスは担任制（担任・副担任の2名）を採用し、学習・心身・進路等の相談を受けられる体制をとっている。</p> <p>また、学生支援室を設置しており、学費納入に関する経済的問題の相談を受けている。</p> <p>また、事務室にて学習環境の整備・学費相談・キャリア支援等を行っている。</p>
<p>担任制を用いており、担任は定期的に学生面談を実施している。</p>
<p>学生管理システムinfoClipperを用いて、面談記録や学生の様子を入力し、情報共有をおこなっている。</p> <p>教務課より各担任へ毎週、学生の出欠席状況を共有し、欠席が目立つ学生には早期アプローチをおこなっている。</p>
<p>クラス担任が最低年2回は面談を実施している。</p>
<p>試験実施した後、成績不良者には面談を実施している。</p> <p>とくに成績不良者は保護者宛に手紙、電話連絡を行っている。</p>
<p>学年別担任制</p>
<p>学生サービス</p>
<p>学校カウンセラー</p>
<p>低学力者対策</p>
<p>特になし</p>
<p>クラス担任制度により、個別面談を通じ学生の状況を把握し退学低減に努めています。</p>
<p>・学年別担任制として複数の担任が共同で全クラスを担当する体制により、担任と学生のミスマッチングによる意欲低下を防止を図っている。</p> <p>クラブ活動を推奨し、クラス・学年・学科を超えた友人づくりをすることで、学生生活を充実させる取り組みを行っている。</p>

<p>担任制にしているので、学生が教員に直ぐに相談できます。</p> <p>また学科長と担任で学生本人や保護者も交えた個別面談・個別指導を行なっています。</p>
<p>担任制度を採用し、成績不良者や出席不良者など退学につながる兆候のある者については、毎週の会議で情報を共有し、個別面談等の学生指導を行っている。</p> <p>また、学費や奨学金、ハラスメントなど学校生活全般に係る相談は事務局にて相談窓口を設置している。</p>
<p>各学年別にクラス担任制を設置</p> <p>年度初めの学生全員個別面談の実施</p>
<p>退学の大きな要因の一つに留年による学生のモチベーション低下があった。各考査の再試とその扱い、進級と卒業の基準を見直した。</p>
<p>中途退学防止への取り組み</p> <p>進路変更並びに家庭の都合での転居に伴う転校について等、グループ規模での転校並びに同一校での転科サポート。</p> <p>SSC（スチューデントサービスセンター）</p> <p>学園生活で起こる悩みなどについて専門家が解決の手伝いをする「相談サポートシステム」などを設置し対応。</p>
<p>目標は全額統一の理念のもと情報を共有すること。現在は不十分である。</p> <p>学力不足の学生に定期的に補習を実施しています。春・夏・冬休み期間中に集中補習を実施しております。</p>
<p>学内に学生満足度向上委員会を設置。</p> <p>各学科（10学科）で問題点や取り組みを共有し教員全員で学生の満足度向上に取り組む。また滋慶グループのスケールメリットを生かし、全校の成功事例や失敗事例を複数の研修で共有。学生の為に何が出来るのかを最優先に考え業務している。</p>
<p>担任及び副担任を置き、定期的に面談を行っている。</p>
<p>特にミスマッチをなくすような学生募集を行うように学内で取り組んでいる</p>
<p>各学科、学年ごとにクラスアドバイザー（CA）を配置し、定期的に学生面談を実施しており、各学科会議において教員間で情報を共有している。</p> <p>また、学科長・CA・事務管理職者を構成員とした学科横断型の「アドバイザーミーティング」を定例開催し、学生の指導方法の検討及び情報共有を行うとともに、学修面及び生活面の状況の把握に努めている。</p>
<p>入学の志望動機を聴取する事でこの業界に対する思いを確認している。</p> <p>入学時に簡単に取得できる資格が無い事、学業への取り組み姿勢が大切であることを説明している。</p> <p>初年次には導入授業、又は補習を取り入れ、学修支援している。</p>
<p>担任制度導入済</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・責任所在および指示系統の明確化。</li> <li>・年度末に講師会等を開催。教員と講師で意見交換・情報交換を実施し、連携を深める。</li> <li>・卒業生などを起用したチューター制度の導入（学習指導）</li> </ul>
<p>遅刻や欠席があれば学生に連絡をとり事情を聴取している。それを担任から毎日学科に報告している。</p>
<p>クラス担任制</p>
<p>面談及び補講の実施、学生相談室の設置。</p> <p>また、学費面では分割納入制度を取り入れている。</p>
<p>入学時保護者説明会</p>
<p>担任制</p>
<p>メール対応</p>
<p>入学前に課題を出すとともにスクリーニングテストを実施して勉強面の不振等を早期に発見している。</p> <p>また、担任を設置することで相談できる体制をとっている。</p>
<p>学生総合相談として校舎内に学生からの要望や電話での対応を行える状態を作り、学生の希望時間内に希望教員にて相談を行えるようにしている。</p>
<p>担任制をとり、学生に寄り添えるクラス運営を行っている。</p> <p>学園専属のカウンセラーがおり、就学にかかわる悩みを相談できる。</p> <p>また、学力低下による退学を防ぐために、授業後の小テスト実施を行っている。</p> <p>ほかにも、授業改善を目的とした授業評価アンケートも年2回実施している。</p>
<p>複数担任制を導入し、学生へのサポートを強化している。</p>
<p>委員会の設置</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期的な個人面談の実施</li> <li>・成績不良者に対する保護者との三者面談</li> <li>・役職者（校長・副校長・学科長）が出席する会議にて退学者減少に対する対策を検討。</li> <li>・心理カウンセラーによる定期的なカウンセリング実施。</li> </ul>
<p>週に一度、教務会議を開き、学生の動向について協議している。</p>

【問8】学生の心身の健康状況調査（入学前、入学後頻度）

入学時の個別面談では、心理面の問題に配慮しながら入学を許可している。
入学後は担任、教務部長、副校長が問題となるような言動がある学生については、個別面談するようにしている。
入学前に本人、保護者にアンケート実施。
入学後も同様のアンケートを毎年実施。
各学年とも年に1回の個人面談、必要に応じ随時面談を実施し状況把握に努めている。
高校の調査書を確認し、面談の際に健康状況を調査している。
健康診断（年1回）
（入学前）特にしていません
（入学後）担任制を導入しているため、定期的な面談により学力・その他の相談も随時ヒアリングをしています。欠席は必ず当日以前に本人から直接学校に連絡させています。また、無断欠席の場合は当日学校から連絡をしています。健康診断は年1回実施しています。
年一回健康診断、心については随時担任により面談を行っている。
入学後に面談を行い、学校生活や学習状況などを把握。
心身の健康状況調査は実施していない。
学生の心身の健康状況については、毎年4月に1回行っている。
入学前研修時アンケート 新入生アンケート 担任個人面談等
学生は入学直後の内科検診にて医師による心身の健康の間診を受けており、以後年1回の内科検診を受けている。
また、担任・副担任は定期的に個人面談を行っており、学生それぞれの就学意欲や心身の健康状況等をヒアリングして教育に活用している。
面談で健康状況を把握している。
欠席が続いた際に面談を実施している。
健康診断（入学後年1回）
キャリアサポートアンケート（入学後年1回）
年一回の定期健康診断により健康状況を把握し、特記事項のあった学生は学校医へ相談し、指導を行っています。
・入学時の健康調査票、毎年1回の健康診断および年度初めに担任による全学年との個別面談を実施している。
加えて今年度はオンライン授業となったため4月と11月に、全学年の学生の心の健康状況を把握するアンケートを実施した。
早期退学を未然に防ぐため、入学者を対象とした一斉面談を実施しています。
また学生が成績不振や悩み等の個別相談があった場合は適宜面談を実施しています。
入学前の心身の健康状態調査は実施していない。入学後は胸部レントゲン検査を実施し、年に1度の学生健康診断を実施している。新型コロナウイルス感染症対策としては、毎日の健康観察表及び行動履歴表の記入を実施している。
入学後、毎年1回実施（健康診断）
入学前のアプローチとして、①AO入試の該当者には、2回の継続的指導を行っている。入学者間のコミュニケーション、入学後の取組方等について、心構えの定着を目標にアプローチしている。②入学生全体には、2回のスクーリングで、解剖学、生理学、柔道の導入を行っている。在学生（1年生）がTA（teaching assistant）を担当し、在学生とのやりとりができる環境を設けている。柔道は未経験者が多いこともあり、道場内で楽しく身体を動かして道場の雰囲気慣れるレベルの内容です。この際、アンケートを行っている。入学後は、各学年担任の定期的面談を行い、生活面等についてコミュニケーションをとっている。コロナ禍ではWEBでも実施した。
入学前のアンケート調査の実施。入学後は担任による頻回の面接指導
入学後、期初・期末毎または、時間を見つけて個人面談を行い状況を把握しています。
年に一度の健康診断
年に一度のサポートアンケートの実施
入学前はプレスクールを実施し、入学後は定期的に面談を行っている。
また、健康管理として、毎年1回健康診断を実施して健康状態を把握している。
入学後に行う面談や学生相談室での聞き取りを行っている
入学時のオリエンテーションで健康診断を実施するとともに、2年生、3年生においても毎年4月に実施している。
また、健康上の理由で休みがちな学生には、都度クラスアドバイザーが早期対応に努めている。
クラス運営は担任制で行っているため定期的なホームルーム、集団面談、個別面談を行い学生の心身の状況を把握している。
毎年健康診断を実施
・年一度の健康診断
・学期中ならびに学期末[年度末]での面談
・授業態度や出席状態などをふまえた面談（随時）
定期的に面談を行ない、学生の悩み事を担任が吸い上げ教員全体でフォローしている。
実施している
入学前に保護者会の実施。
入学後年に一回健康診断の実施。また、学期毎に担任による面談を行っている。
入学前）特になし
入学後）
担任制
メール、アプリ対応
入学前にスクーリングを行い、専門学校での基本的な生活や授業を体験させている。
入学後は年に1回健康診断を行っている。
入学後より担任との面談を行い、長期休み後・試験後の面談を加えると、進級までに最低4～6回は面談を行っている
オープンキャンパスや入試時に気になる学生については、入学前に高等学校へ連絡をして状況を聞くなどの対応を行っている。
また入学後は悩みや不安を抱えている学生については担任面談を行い、必要であれば保護者も交えた面談を実施する。また、学園専属のカウンセラーとの接続も行う。
学生個人情報票を活用し、既往歴、持病の確認を行っている。
入学後も担任による面談、定期健康診断等で健康管理を行っている。
コロナ感染対策において、毎日の検温確認、健康状態の確認を行っている。
アンケート実施（年5回程度）
①入学試験面接時に「学校側に特別に伝えておきたい健康状態」を尋ねている。
※以前は、診断書の提出を求めていた。
※但し申告の内容で入試可否の参考にするのではなく、その旨もその時点で伝えている。
②入学後の検診を行っている。
・年1度の健康診断の受診義務
・定期的な担任との面談実施
調査は行っていないが、カウンセリング等により把握に努めている。

【問9】医療機関、家庭との連携

<p>心面や精神面で問題がある場合は、保護者とも連携しながら学業の継続について配慮している。          具体的には、薬を服用した後に活気がない学生の場合は、保護者へ連絡し、学校と連携している心療内科にかかるように指導している。</p>
<p>上記の学生面談の結果に基づき必要に応じて保護者と電話連絡。</p>
<p>成績不振者は保護者との連絡を密にし、情報共有に努めている。</p>
<p>担任が保護者と連絡を取り合い、連携をしている。</p>
<p>医療機関との連携：なし</p>
<p>家庭との連携：あり（担任を通して）</p>
<p>医療機関：とくにありません</p>
<p>家庭との連携：寮生や一人暮らしの学生においては成績を保護者に伝えていない場合が多いので、特に成績不良者には保護者との連絡は頻繁に行っています。</p>
<p>家庭との連絡は、主に電話で対応。</p>
<p>成績表の送付や学習状況を報告し家庭内での様子や勉強時間などについて</p>
<p>医療機関との連携については、学生に傷病が発生した際には、本校に附設したクリニックにおいて初期対応や専門の医療機関への紹介を行っている。</p>
<p>家庭との連携については、1年生と3年生を対象にした保護者会を年1回開催し、学校と家庭と連携するための体制づくりを行っている。</p>
<p>東洋医学研究所附属クリニックと連携し、日常の健康管理に対処している。</p>
<p>救急を要する疾患や負傷があった場合には、家庭との連携をとり救急の体制を整えている。</p>
<p>担任等が保護者、保証人といつでも連絡がとれる体制となっている</p>
<p>医師により年1回の内科検診を受けている。</p>
<p>また、担任が成績や出席率の低下を把握した場合、速やかに保護者に連絡し、必要に応じて三者面談を行っている。</p>
<p>グループに同国みどりクリニックがある。</p>
<p>成績不良者のみ連絡を行っている。</p>
<p>基本、学生・保護者にはLMSを使って連絡</p>
<p>学年別に保護者会の実施と要支援学生には直接連絡他、学生・保護者・教員との面談</p>
<p>学園グループ内のクリニック（内科・歯科）</p>
<p>家庭との連携は一部あり</p>
<p>クラス担任は欠席が続く学生の保護者と適宜連絡を取り、連携を図っています。</p>
<p>・入学時と3年進級時に保護者説明会を開催し、学生に対する取り組みや、退学防止について説明している。          また、退学の申し出や、学生生活の不安がある学生に対して、担任から保護者へ適宜連絡をし、コミュニケーションをとっている。          専任カウンセラー（医師）によるカウンセリングの結果、必要であれば医療機関を紹介している。</p>
<p>本校教職員および在校生に悩み・ハラスメント等があった場合の第三者（専任カウンセラー等）による24時間電話健康相談窓口を設置している。</p>
<p>近隣の医療機関とは特段の連携関係は締結していないが、体調不良や急病等があった場合には都度対応している。</p>
<p>家庭との連携については、成績や出席状況等について適宜報告し、必要に応じて保証人との三者面談等を実施している。</p>
<p>グループ施設である病院との連携あり</p>
<p>保護者会を開催（年1回、6月に開催）</p>
<p>卒業成績について定期試験毎に郵送し保護者連絡</p>
<p>関連病院の小児科医師からカウンセラーを紹介いただいた経緯もある。現状の小児科医師が本校非常勤講師であることから、問題が生じた場合は、当該小児科医師あるいは心理学非常勤講師（大学講師で心療内科・精神科での心理職経験有）に相談している。親御さんとは電話連絡でコミュニケーションをとり、場合によっては来校いただいている。</p>

退学のサインは欠席であるので、担任による逐一のチェックを行っている。 欠席の多くなくっている生徒へは家庭へ連絡を入れること、状況によっては来校を促して相談の場を設けている。
学業・心身に変化が見られた、父兄に連絡し対応策を検討し、教員全員で対応しています。
年度初めに担任から保護者様へ担任としてのご挨拶の電話連絡 欠席が2日以上続く、または成績不振やモチベーションの低下など担任が学内で気付くようなことがあればその都度、保護者様へ連絡 無断欠席の場合は当日に本人に連絡し状況を把握
第1、3学年での保護者会の実施 （医療機関）担任及び副担任と本校と関係の深い医療機関（教員）で連携を図っている。 （家庭との連携）休みがち又は休学もしくは退学の相談を受けた生徒には、必要に応じて面談を行っている。そのうえで、保護者にも連絡を入れ、三者面談も行っている。
附属の病院や課程との連絡体制も整えている
校地内にクリニックを併設し、体調不良の学生が速やかに受診できる環境を整えている。 また、年度始めのオリエンテーション時に保護者説明会を開催し、成績不良や不登校になりつつある学生については、保護者と連携して対応できるように努めている。
近隣には関連企業のクリニックや医療機関が多くあり、学生の緊急時には相談、使用している。 家庭との連携は緊急時は勿論の事、欠席が続いたり、変化を感じた時には家庭に連絡を入れている。 連絡先は自宅の固定電話だけでなく保護者や保証人の携帯電話番号も把握している。
附属クリニックあり。未成年者については保護者と連携。
・医療機関との連携：必要に応じて受診等を勧めることはあるが、特に連携はない。 ・家庭との連携：成績発表時などの定時に加えて、随時保護者（両親）と担任が連携して指導を行う。 遅刻や欠席があれば学生に連絡をとり事情を聴取している内容を保護者へ報告を行い、学生と保護者と学校でフォローできているようにしている。
3日連続無断欠席した際の親連絡を密にしている
保護者会、電話面談、三者面談を実施している。
関係病院との連携、学校医の訪問
家族とは電話、メール対応、成績等の送付
保護者と連携するために保護者会を開催し、担任と連携を密にとっている。 必要があれば本グループの医療機関と連携をとっている。
学生の心身状況に応じ、学校近郊にある病院と連携している。 家族の方からも携帯等にて連絡を取れる状態を作り学生の状況の変化や家庭での状況を適宜確認をしている。
欠席が目立つ学生については、保護者へ連絡をして学生へのフォローをお願いしている。 学校付属施設設のクリニック、鍼灸整骨院等で学生の健康サポートを整えている。 また、学生個人情報報告を担任が把握し保護者との連絡対応を行っている。
欠席者への保護者様連絡
①指定医療機関での検診の実施（心療内科との連携はない） ②入学式の際のホームルームで学生に関することややさしいな学生の変化などを共有する様お願いしている。 ・定期的な保護者を変えた三者面談の実施 医療機関との連携は行っていない。保護者に対しては、担任から適宜連絡を取っている。

【問10】学生相談室の設置

学生相談室は設置していないが、副校長が心理学専門であり、常時相談できる体制を整えている。
専門の職員を配置し設置している。
相談室を2室設置し対応している。
設置無し
担任制により随時担任が窓口になっています。室としては設置していません。
常設はしていないが、随時個人面談を行っている。
事務局に学生支援室を設置して、学生の相談に事務員が対応している。
心理的な相談については別個に予約枠を設けて、公認心理士を週1日配置して対応している。
常時開設してはいるが、学生からの相談、要望等があれば、専門の医師、教務、校長が相談室にて対応をしている。
学生相談の体制を見直し「学生支援室」等設置準備をすすめている
平成29年より学生支援室を設置し、経済的な問題を抱える学生を中心として相談を行っている。
また、教務（担任・副担任）はもととして学習指導・進路相談・心身相談に対応し、事務はもととして学習環境の整備・学費相談・キャリア支援を対応している。
施設の構造上問題もあり、空いている教室等で相談受け入れしている。
学校メールで相談等書き込みができるようにしている。
学園の学生サポートセンター（スクールカウンセラー・産業カウンセラー常駐）
スクールカウンセラー来校（1日/週）
生徒相談室を設置しています。
・学生相談室を設け、常勤職員および週1回専任カウンセラー（医師）が対応している。
同上
部署は設置していないが、担任及び事務局がその機能を担っている。
特に設置していない。現状は学生担任に相談するように指導している（男女含め各学年3人以上の学年担当教員を配置し、定期的な面談の開催、学生によっては随時面談を行っている）。
設置している
学科責任者・担任が相談に乗り、校長に報告する体制
学生サポートセンターの開設
学修支援相談室の開設
学生相談員を設けている。
設置している
常時、学生からの相談に対応できる相談室を設置しているが、クラスアドバイザーに直接相談するケースが多く、相談室の利用は少ない。
セクシャル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメント、パワー・ハラスメントなどに対応するために
ハラスメント対策委員を設置しメール、電話、手紙、目安箱で受付を行っている。
相談スペースあり
・担任[副担任]、学科長で連携しながら学生の状況を把握するため随時設置 (専用の相談室はなく、応接室などで対応)
特に設置していない、担任業務として相談にのっている。
学園グループ内にプロフェッショナルを設置している。
一週間に一日設置している。
あり
設置して学生への面談などに使用している。
設置している。
また、学校にて臨床心理士の方と連携し、希望者にはカウンセリングを実施している。
学生専属のカウンセラーとの接続を行っている。
学生支援室を設置している。学生相談等のサポートを担っている。
設置して利用している。
・心理カウンセラーによるカウンセリングの実施（予約制）
相談室は設置してはいるが、担任や専任教員が状況をみながら対応している。

【問11】 専任カウンセラーの起用

副校長が担当している。
相談室にて対応をお願いしている。
専任カウンセラーは配置していない。
起用無し
あり
外部より先生を招いて、学生の希望により無料でカウンセリングを実施しています。
なし
非常勤のカウンセラーや心理学を担当している非常勤講師によるカウンセリングは実施している
専任のカウンセラーは起用していない。
特に心理面でのカウンセラーはお願いをしている。
専任カウンセラーを起用している
現在は専任カウンセラーを設置していないが、起用を検討している。
特になし
スクールカウンセラー来校（1日/週）
なし
カウンセラーの起用はしていません。
・専任の医師によるカウンセリングを、週1回校内で実施している。
同上
検討は進めているが、課題もあるため現時点で起用に至っていない。
現状は起用していないが、令和3年度より既住予定
配置していない。
起用していない
特に起用はしていません。
臨床心理士のカウンセラー(2回/週)
必要に応じて、担任及び副担任と本校基礎分野（心理学等）を担当する教員が連携して行っている。
カウンセラーが定期的に待機する体制を取っている
校地内に大学附属クリニック（心療内科）があり、専門医師に相談・受診できる体制を整えている。
専任カウンセラーは起用していないが必要に応じて対応する準備は整っている。
無
・現在、心理学の専門家などに随時相談。 （昨年度まで、心理カウンセラーが週3日間学生相談室にて常駐）
特になし。
校内にはないが、専任教員全員がカウンセリング研修を受けている。
起用している。
外部カウンセラーへ直接メールにて連絡
特に起用無し
行っている。
学園専属のカウンセラーがいる。
特になし。
あります
特にないが、作業療法学科の教員に依頼する事がある。
・なし（非常勤の心理カウンセラー・約週2回）
月に1回カウンセリングの日を設け、希望者に実施。専門のカウンセラーを呼んで実施している。

【問12】教職員のカウンセリング能力向上のための施策

当該の学生の指導に関しては、担任、教務部長が副校長と一緒に相談業務をし、カウンセリング能力を身につけるよう配慮している。
学園、職員間で研修を実施。
今後検討していきたい。
研修への参加
各教職員が事案ごとに対応し、毎年度能力を向上させている
常勤の教職員に対しては現在特別に実施していません。
群馬県専修学校各種学校連合会主催のカウンセリング講習会等に参加し教職員のカウンセリング能力の向上を図っている。
上記の非常勤講師へケーススタディ的にアドバイスを受けている。
就職支援については、担当者を講習会等に参加させている。
教員のカウンセリング能力向上については、法人内の研修や外部の研修に参加させている。
教職員のカウンセリングに対しては、現在、教務部長、教務副部長がその任にあたっている。
また、これらの職に話が出来ない場合には、校長が任にあたる。
外部講師等を年に数回招き研修、教職員のカウンセリング資質向上につとめている
外部企業によるTCIコーチング教育を平成30年まで専任教員が受講し、学生指導に活用している。
また、東京都専修学校各種学校協会のカウンセリング講座および外部企業によるハラスメント教育を受講している。
必ず教員間で情報共有を行っている。
学園主催によるカウンセリング研修・FD研修・学生サポート研修等々に参加
教職員のカウンセリング能力向上のための研修会は実施しておりませんが、今後検討していきます。
教職員全体対象のカウンセリングやハラスメントの学内職員による研修に加え、
今年度から外部講師を招いた講習会を実施する。また、学校協会主催の教員研修会などを活用している。
不定期ではありますが、外部講師のセミナーを教職員全員が受講しています。
例：発達障害・適応障害者との接し方等
学校協会が主催する教員研修及び学内に設置する教育センターでの研修にて学生対応スキルの向上に努めている。
職業教育振興会主催の初任者教員研修、中堅教員研修への参加
年1回、教員対象に講師を招いた勉強会を開催している。
コーチングの専門家を招聘してセミナーを実施する予定だったが、コロナ禍のため
実施できなかったが、オンラインで疑問点等を相談する機会を2回設けた。
外部講座・オンライン講座など受講し向上を図っている
滋慶学園全体での教職員のカウンセリング研修の実施
ハラスメント関係を含む生徒対抗全般についてSD研修会を行っている。
検討中である
特に実施していない。
年間、3回程度の教職員研修会を学内で行っている。その中で学生対応に関する内容で教職員の資質向上を行っている。
研修会（教員研修会含む）への参加
教員研修などの参加で定期的に学習する機会がある。
専任教員全員がカウンセリング研修を受けている。
研修により実施予定
保健委員会、衛生管理委員会、FD、SD教育
教員研修会やセミナーに参加して能力向上を図っている。
外部講師を招いての学内研修など行っている
教員研修等を行い、学生指導能力の向上を図っている。
FD、SD研修、また外部の研修活動に教職員の参加を促し能力向上へ取り組んでいる。
カウンセリング研修実施(年二回)
特に行っていない。
面談を行う際は複数教員で行う
学園全体の勉強会をFDとして活用している。

【問13】 退学率低減目標の設定

退学率ゼロを目標にした、学校経営を目指している。
年度末に現状を振り返り、現学生の情報共有しながら設定する。
具体的数値目標は設定していないが、対前年比で少しでも退学率が低減することを目標に取り組んでいる。
5%以内を目標としている
初年時教育やクラス運営を充実させ、退学率の低減につなげる
とくに設定していません。
退学率0を目指さず。
職業専門実践課程申請可能な程度
退学率の低減目標は4.5%に設定している。
常日頃より退学者ゼロを目標にしている。
約6%-7%の現在の数値から約4%を目標としている
退学率5%以内を目標としている。
原因を分析し、退学率低減するよう努める
新年度スタート前に教務研修で教育総括を行い次年度に向けた課題対策の実施 教育課程編成委員会でカリキュラムや学科運営方針に対する検討の実施 次年度事業計画の策定（含、短中長期での目標設定）
している
退学率3%以下を目標としています。
年度毎に学校目標として中途退学率を設定している。目標値は専修学校各種学校調査統計資料を参考としている。
数値化は特に定めていませんが、前年度以下にするのを目標としています。
5%以内を目標値として設定している。
在籍者数5%以下
原則、退学者ゼロを目標としている。
具体的な目標値は設定していないが、一桁からゼロを目指す。
常にゼロが目標です
学年ごとに設定 第1学年 7% 第2学年 2.4% 第3学年 1.4%
入学時の生徒人数の内、退学者が3年間で2割を越えないことを目標設定としている。
毎年度初めに目標を設定しているが、あくまで退学率ゼロが目標である
年度事業計画で、退学率を3%以内と目標を設定し、「アドバイザーミーティング」等で情報を共有し早期対応に努めている。
退学率0%を目指している。入学時の意思確認、入学後の学習支援、学生の目標となる将来像をイメージさせながらモチベーションを維持させる取り組みを行っている。
年度末に実施される講師会等にて「退学者・原級留置者ゼロ」を目標に、生活指導や学習指導のより良い方法を協議
当校の目標としては入学者全員卒業、全員国家試験合格が目標である。
3年後に入る業界のクリアで魅力ある団体づくりが必要だと考える。
有り
5%以下
退学率4%以下を目標としている。
学校にて昨年度退学率、退学内容を吟味したうえでの目標を掲げて、学科単位での意識向上とムリのない目標設定を掲げ、継続的な低減が可能か判定し設定する。
休退学率1%以内を目標に学生指導を行っている。
複数担任制により学生サポートを強化し、1人も退学者を出さないことを目標に取り組んでいる。
特にないが、各学科ごとに「退学率低減に対する取り組み」などのレポートを学校長に提出することがある。
退学者0名を目標とする
入学生全員の卒業・国試合格を目指しているが、最低限入学者の8割は卒業させたいと考えている。

【問14】責任の明確化

<p>校主、校長、副校長が責任をもって対処している。</p>
<p>担任により振り返りのシートを作成し、学科長、教務部長と共有。</p>
<p>教職員は、中退願望者に懇切に指導しているが、功がないといっても責任を明確化はできない。</p>
<p>退学率を抑えることは学内で共通認識していることですが、責任の明確化はとくにありません。</p>
<p>組織図に則り責任の明確化を図っている。</p>
<p>担任と学生、保護者間で退学までの間に十分な話し合いを行い、十分納得したうえで退学処置を行っているため個人への責任を課していない。</p>
<p>責任の明確化はなされていない。</p>
<p>事の重要性を認識し、責任を明確化している。</p>
<p>明確化されている</p>
<p>学内については校長が最高責任者である。学校組織に沿った情報伝達の流れは以下の通り          [専任教員または外部講師→担任→科長→校長および事務長→理事長]          問題発生時には、学内コンプライアンス委員会による調査および報告を行っている。</p>
<p>学生の問題発生→教員面談→学科長面談→教務部長面談→運営会議報告→卒業・進級判定会議において学校長より承認（年2回実施）</p>
<p>責任の明確化はしていません。</p>
<p>責任は学校および学科としている。クラス担任制による個人への責任化は必ずしも退学率低減に有効に働くわけではない。複数担任制により学年別に組織としての責任を明確化している。</p>
<p>学生の退学については、学校長の決裁をしています。</p>
<p>退学率低減に係る責任の所在は規定されていない。</p>
<p>明確化は無し（法人本部・学内での情報共有のみ）</p>
<p>面談した教員が面談記録を電子的に記録し、全体に見える化している（パスワード管理下）。          その上で、問題が生じている場合は、校長、副校長が介入する。</p>
<p>不明確</p>
<p>担任・学科責任者・校長</p>
<p>ドロップ・アウト率の低減に努めている。</p>
<p>各科で責任者を決めている</p>
<p>CAは「アドバイザーミーティング」において、学生の状況を詳細に報告することとしており、休退学の可能性のある学生には、徹底した個別面談により親身な指導を行うこととしている。          なお、学籍異動の可能性がある場合には、関係者が連携し、対応を検討している。</p>
<p>学校長と各学科長、事務長で構成される教務会が最高決定機関であるので、教務会が責任を持ち指導している。</p>
<p>学業不振以外の責任の明確化は困難</p>
<p>担任を中心として各クラスの学生指導を実施</p>
<p>質問の意味がよくわかりません。退学する理由を誰かの責任とするということでしょうか？</p>
<p>している。</p>
<p>学年の担任制を取っている。</p>
<p>担任、学科主任、学科長、教務部長、学校長とのホットラインにて事例を検証する。</p>
<p>相談、連絡、報告の段階を書面等で明確にしている。</p>
<p>行っている</p>
<p>運営委員会にて検討し、校長が判断する。</p>
<p>特にない。退学の申し出があった場合「学生指導報告書」をクラス担任が作成し提出している。</p>
<p>合格率および退学率に関してはクラス担任が責任者とする</p>
<p>各学年については、各担任が責任を持ち、学科としては学科長が責任を持つ。</p>

【問15】人事考課への反映

不問に付する
全教員に教職員会議で周知させている。
人事考課は行っているが、退学率の増減が必ずしも反映されるとは限らない。
今現在では、退学者に対しての人事考課は反映していない。
反映されている
教員は半期ごとに定型書式を用いて学生への対応実績および今後の目標・改善点を上長に申告している。
それに基づき人事評価面談を行い、上長は半期の取り組みに対する成果および貢献度を計測し、
口頭および定型書式記載のコメントにて教員にフィードバックしている。
新年度スタート前に教務研修の中で次年度学科内目標（3項目）の中の教育目標（中途退学者数・進級率）を設定。
達成度合いによって人事ならびにインセンティブで評価を行う。
人事考課への反映はされていません。
学年別の退学率は学科としての目標の一つであり、個人としての目標でもある。目標に対しての業績、達成度は、人事考課の要素の一つとしている。
退学のみでの人事考課は特にしていません。
担任業務や学生アンケートなど業務全体から考課しています。
退学率低減に係る人事考課への反映は規定されていない。
年2回、各職員が自己評価表を作成し、それを基に人事考課を実施しているが、退学率低減に直結するような考課の反映は実施していない。
評価項目を設けての反映はしていない。
校長判断
授業の他、クラス担任・副担任などを全般に対照としている。
現状では決まったシステムはない
目標管理制度により人事評価を行っている。
年2回の賞与時期に教務会メンバーが人事考課を行っている。その考課時に学生対応に関して評価している。
年に一度教員へのアンケートによる報告で人事考課として反映している。
目に見える範囲では無い。
有り
さまざまな委員会の関わりにて判断
退学率は人事考課の一つの目標となっている。
行っている
退学理由によって教員評価に加えている。
将来的に人事評価に組入れる予定
人事考課は行っていない。

【問16】学費支援

学校独自の奨学金制度を行っている。
学生の要望に応じ、事務局と連携しながら提案を行う
3年生で原級留置となった場合、後期分の学費を免除し資格取得に向けて金銭的な支援を行っている。
延納や分納を可能にしている
特待制度により入学金の減免を行っている。
成績優秀者に対して各学年ごとに学費に充当する奨学金を支給している。
学生支援機構奨学金、国の教育ローンの紹介の他、ジャックスとの提携ローンを紹介している。
経済的困窮者に対しては、予算の範囲で独自に奨学金を支給している。学費の納入は半期前納を原則としているが、申請により分納を認めている。
奨学金、災害給付金などを最大限に活用している。
また、学生の事情を考慮し分割による納入や延納等の施策をとっている。
新型コロナウイルス感染症対策の一環として、全学生に一律20,000円の現金給付
学生支援室において、以下に関する相談と対応を行っている。
<input type="checkbox"/> 日本学生支援機構奨学金・高等教育の修学支援新制度（高等教育無償化）
<input type="checkbox"/> 専門実践教育訓練給付金・経済的困窮者支援（呉竹学園および東京都）
<input type="checkbox"/> その他有英資金制度・提携金融機関教育ローン
奨学金等の情報公開、声掛け
日本学生支援機構の奨学金制度・高等教育無償化制度
教育ローン紹介
学費担当の職員が常駐している。
している
学業成績優秀者に対し学費免除制度を設け、支援を実施しています。
・日本学生支援機構の貸与型と給付型の奨学金対象校であり、それら支援を紹介している。
また、今年度はコロナウイルス感染症関連で学生支援緊急給付金及び、私立専修学校修学支援実証研究事業での学費支援を実施した。
入学金等の減免制度や学費の延分納制度、公的支援制度による奨学金や各種給付金等を活用し、
学生に対する経済的な支援を拡充させ、学生や保護者に周知徹底しています。
学校独自の奨学金制度、経済的困窮者に対する減免制度、授業料分納制度などを導入している。
学費の分納制度
成績優秀者には特待生制度
入学支援制度：第2部合格者には、初年度の授業料のうち年間600,000円を免除。
柔道支援制度：柔道経験者で本制度が適用された場合、初年度の授業料のうち年間600,000円を免除。
延納、分納を実施している。減額は実施していない。
相談により納付期日の延期及び分割納付
日本学生支援機構による修学支援、教育訓練支援制度による修学支援を行っている。
また、本年度はコロナ禍による学園独自の貸付支援を行っている。
学内独自のものはなし
特別な理由により授業料の納入が困難な場合に、学納金の延納・分納制度がある。
入学時特別奨学金、就学支援奨学金（ダブル在籍支援、再進学支援、特待生支援、緊急時支援）などを設けている。
独自減免制度有
・公的機関の奨学金制度
・本校独自の奨学金制度
延納、分納制度で経済的に困窮している学生の学費の納入負担を軽減しています。
日本学生支援機構
学園内の2学科以上に入学の場合は、学費の一部免除。
奨学金の案内。
金融機関の紹介。
文部科学省高等教育の修学支援新制度の対象校
JASSOの奨学金
教育訓練給付制度
生活困窮の学生のために学校独自の修学支援給付金支援制度などを作っている。
学園独自の修学支援制度（学費減免）を行っている。
学生支援の1つとして、高等教育修学支援新制度の申請を行い認可された。
また、遠隔授業準備費として全学生へ5万円の給付を実施した。
独自の支援システムはない。
・特待生制度の導入（学費免除）
・オープンキャンパスにて最大3万円免除キャンペーンの実施
トリプルライセンス制度、卒業生優遇制度、家族割引制度、有資格者特別制度、転入学優遇制度、シニア優遇制度、シングルマザー・シングルファザー優遇制度のサポート制度および、校納金分割納入制度がある。
奨学金としては、日本学生支援機構奨学金があり、高等教育無償化対象校である。

**【問17】 新型コロナウイルス感染症により実施した取り組み**

登校ができない期間についての面談はオンラインにて実施。
医療機関、家庭との連携については、新型コロナウイルス感染拡大に際し、特に力を注いだ。 家庭的感染や濃厚接触者に対する取組は、迅速に行っている
新型コロナウイルス感染症対策の一環として、全学生に一律20,000円の現金給付
クラス代表者より新型コロナウイルス感染症に対する相談を受け、校長、事務長、学科長が対応した。 また、遠隔授業のツールとしてGoogle classroomを導入し、学生は質問や相談を個別に書き込むことができるようになった。 また、感染対策として学生へのアンケート（就職先調査等）をインターネット経由に変更した。
LINEで常に連絡を取れるようにしている。
学生面談:電話・オンラインで実施 カウンセリング:電話で実施。 保護者会:オンラインと対面のハイブリット 各種研修:オンラインで実施
クラス担任による学生とのオンライン面談によりの就学状況について把握し、サポートを行っています。
・今年度はオンライン授業となったため4月と11月に、全学年の学生の心の健康状況を把握するアンケートを実施した。 ・今年度はコロナウイルス感染症関連で学生支援緊急給付金及び、私立専修学校修学支援実証研究事業での学費支援を実施した。
問8の学生の心身の健康状態調査については、毎日の健康観察表と行動履歴表の記入を実施している。
Webを用いての、相談受付 Web授業の出席率の悪い学生に対して電話連絡・保護者連絡 一人一律2万円の助成を行った。
教職員のカウンセリング能力の向上
オンライン授業の開始と対面授業の再開を郵送にて保護者様へ連絡 対面授業再開時には本校独自の感染症予防対策マニュアルを作成し周知 学生の健康診断を11月に実施した。 学生にICT教育修学支援金として、学生1人あたり3万円を給付した。
卒業生組織と連携し、貸与奨学金制度を創設
・オンライン（ZOOM）等を用いた指導・面談 ・クラスルーム等の管理システムの導入（準備段階）
個別面談の実施を増やした、別部署の職員等の関わりでコミュニケーションを学生と多くとる工夫をしている。
コロナ禍が原因で中途退学した者はいない。
日本学生支援機構からの新型コロナウイルス感染症対策助成事業の実施
国や県から支給される支援金については、成績・家族構成・収入等により学内審査を行い適切に振り分ける。
文部科学省高等教育の修学支援新制度の対象校 JASSOの奨学金 教育訓練給付制度
問7：コロナ対策としてマスク着用、毎日の体温記載、各教室に消毒薬、授業毎に机・ドアノブ等の消毒 問8：コロナ禍の状況で学生とは連絡を密にとり、県内外の移動の際には状況の把握に努めている。 問9：学生の発熱や体調不良の際には学生と連絡を密にとり、状況に応じ家庭への連絡をに対応している。 問10～13：同上 問16：コロナ感染症に伴い、学生支援機構や国からの助成金とは別に学校が主体となる援助金を学生には配布した。
<b>【問16】 学費支援</b>
遠隔授業準備費として全学生へ5万円の給付を実施した。 コロナ感染対策において、毎日の検温確認、健康状態の確認を行っている。
SNSを利用した授業補完
・カウンセリング中の換気 ・身体的距離をとっての面談 ・検温、消毒、マスク着用の徹底

**【問18】 その他**

現金給付のほか、全学生にオンライン授業視聴用タブレットを貸与した
新型コロナウイルス感染症のため、本年度は例年以上に心身の問題を訴える学生が多い。学校として感染症対策に注力しているが、今後も教職員が学生の不安・負担を拾い上げ、教務会等で共有し継続して対応していくことが重要である。
非常勤講師（認定心理士）取得の先生による常勤に対するスーパービジョンの実施（実際には、教員が相談しアドバイスをもらう形が多い。）





# 公益社団法人 全国柔道整復学校協会

## 令和2年度 第8回理事会議事録



1. 開催日 令和2年12月18日（金） 11：30～13：30
2. 会場 全国柔道整復学校協会事務局  
東京都港区浜松町1-6-2丸神ビル1階  
電話 03-5405-1690（代表）
3. 出席者 11名（理事8名）
4. 会長挨拶  
谷口会長が挨拶を行う。
5. 議事録署名人の選任  
谷口会長が定款に基づき、出席した会長、副会長及び監事が議事録に署名することを述べ、理事会は了承。
6. 議事経過
  - (1) 議案
    - ① 会員協議会の運営について  
事務局長から、令和2年度会員協議会の運営及び進行について、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、今回は学校協会事務局を拠点会場とし、会員校関係者はZOOMを利用し自校からリモート参加とする開催方式及び次第等を説明、理事会は原案どおり実施することを決定。
    - ② 学校協会監修教科書の改訂について  
齊藤理事から、教科書に関するアンケート調査結果について、
      - ・改訂の必要性が高いと回答のあった教科書は「柔道整復学・実技編」、「柔道整復学・理論編」、「一般臨床医学」等、他方低いとの回答のあった教科書は「柔道整復師のための救急医学」、「医療の中の柔道整復学」、「柔道整復師と機能訓練指導」等

- ・使用率が高いと回答のあった教科書は「柔道整復学・実技編」、「柔道整復学・理論編」、「包帯固定学」等、他方低いと回答のあった教科書は「柔道整復師のための救急医学」、「柔道整復師と機能訓練指導」、「医療の中の柔道整復学」等
- ・電子版教科書を導入と回答のあった学校は明治東洋医学院専門学校他3校と報告。

次いで、本アンケート調査結果を踏まえ、教育支援委員会教科書部会及び教育開発部会の合同会議を開催、検討を行った結果、

- ・「柔道整復学・理論編」を「柔道整復学・実技編」との連携を考えた上で改訂
- ・「包帯固定学」及び柔道の形について動画版を作成

が合同会議の意見であり、これらについて本理事会に諮りたいと説明。

理事会の議論では、柔道の形の動画は既に講道館が作成しており、これと似たものを学校協会が作成するのはどうか、との意見が出された。

結果、理事会は「柔道整復学」の改訂及び「包帯固定学」の動画作成については決定、柔道の形の動画作成については教育開発部会に再検討を依頼することとした。

なお、

- ・教科書作成について著者及び進捗状況管理を出版社に強く求めていくべき
- ・現行の教科書全てを今後も改訂し続けていくかどうか検討が必要
- ・教科書電子版の販売価格等について出版社と協議が必要

との意見が出され、谷口会長はこれらを今後の検討課題にすることとした。

### ③専科教員認定講習会新カリキュラムについて

齊藤理事から、前回理事会から継続審議となっている専科教員認定講習会新カリキュラム案（以下「改訂案」という。）について、

- ・228時間の講習会カリキュラム総時間数は変えず、専門基礎科目の14時間を専門科目のそれに振替し科目の配分内訳を変更
- ・10月理事会で原案、11月理事会で修正案をそれぞれ提示し、今回、これまでの理事会意見を反映させた再修正案であり、本理事会で決定願いたい

と説明。

理事会の議論では、改訂案の改訂意図や趣旨についてポイント解説資料の提出が無いことから、この資料の作成を求める意見が出された。

谷口会長は、本理事会では改訂案について決議し、実施の具体的方法については引き続き検討を行うこととどうかと提案。

理事会は改訂案を決定し、追って本内容で厚生労働省に申請することとした。

#### ④模擬試験の在り方に関する特別委員会の設置について

谷口会長から、前回理事会で設置が決まった模擬試験の性格検討等を行うための学校協会と滋慶学園グループ（以下「同学園」という。）関係者からなる特別委員会について、理事校から1名、また同学園から1～2名の推薦委員で構成してはどうかと提案があり、理事会はこれを決定。谷口会長は理事及び監事に対し、委員候補者を事務局宛に登録するよう依頼。

### (2) 報告事項

#### ①代表理事の職務執行報告と行事予定（12月、1月）

谷口会長、関口副会長及び高山副会長から、職務執行として12月及び1月の各委員会の活動状況・予定並びに諸行事の予定を報告し、理事会は了承。

#### ②各委員会報告

##### ア. 教育支援委員会教科書部会

齊藤理事から、前回理事会で一任された新規入会の河原医療福祉専門学校推薦委員の配属先を、教科書部会に決定したと報告。

##### イ. 教育支援委員会教育開発部会

齊藤理事から、柔道の形の動画作成について検討を進めたいと報告。

##### ウ. 教育支援委員会教員研修等部会

萩原理事から、報告事項は無いと報告。

##### エ. 教育支援委員会専科教員認定講習部会

萩原理事から、報告事項は無いと報告。

##### オ. 広報・調査委員会

大麻理事から、国家試験受験率及び退学者数アンケート調査について、年内には集計作業を終え内容分析を行った後、来年2月の理事会には報告書を提出したいと報告。

なお、同理事から、来年度以降も同アンケート調査を毎年実施するかどうか、調査結果の集計を自前で行うか外注するか、そのための予算はどうするか判断に苦慮していると説明。

理事会で議論の結果、同アンケート調査は3年程度ごとに実施、費用については今回の調査結果を見て判断することとなった。

カ. 柔道委員会

廣岡理事から、来年度柔道大会は、8月11日に県立武道館（埼玉県上尾市）で会場が確保できたと報告。

キ. 組織運営委員会

田中理事から、高山副会長と学校協会創立30周年記念行事について検討を行っているとの報告。

谷口会長は同理事に対して、次回理事会で議論を行うので検討案を作成するよう求めた。

③関連団体等に関する報告

ア. 柔道整復研修試験財団

関口副会長から、認定実技審査の自校審査員申請状況について報告。

イ. 柔道整復接骨医学会

萩原理事から、来年度学術大会は11月14日に開催日が決まった模様と報告。

ウ. 柔道整復師会

萩原理事から、柔道整復教育評価機構設立に向けた同会調整状況について、来年11月に開催予定の同会行事と柔道整復研修試験財団及び柔道整復接骨医学会学開催行事との関係について報告。

エ. 厚生労働省

事務局長から、報告事項は無いとの報告。

オ. 文部科学省

関口副会長から、職業実践専門課程の実態調査等に基づく検証等により、専修学校の質保証・向上の推進に向けた方策の検討を行う調査研究協力者会議が3月までに開催されることが決定したとの報告。

④その他

関口副会長から、柔道整復教育評価機構設立準備委員会第2回会合の検討概要について報告。

以上で、理事会は13時30分終了する。

令和2年12月18日

会 長 谷 口 和 彦 印

副 会 長 関 口 正 雄 印

副 会 長 高 山 雅 行 印

監 事 米 田 忠 正 印

監 事 清 水 尚 道 印

公益社団法人 全国柔道整復学校協会  
令和2年度 臨時（1/22）理事会議事録

1. 開催日 令和3年1月22日（金） 14：00～16：00

2. 会場 全国柔道整復学校協会事務局  
東京都港区浜松町1-6-2丸神ビル1階  
電話 03-5405-1690（代表）

3. 出席者 11名（理事8名）

4. 会長挨拶等

冒頭、今月10日に逝去された故 高山顧問を偲び、役員全員により黙祷が捧げられ、その後、谷口会長が挨拶を行った。

5. 議事録署名人の選任

谷口会長が定款に基づき、出席した会長、副会長及び監事が議事録に署名することを述べ、理事会は了承。

6. 議事経過

(1) 議案

①模擬試験の在り方に関する特別委員会委員人事について

谷口会長から、前回理事会で設置が決まったか「『柔道整復師国家試験』模擬試験実施検討委員会」について、各理事校等から推薦された委員候補者を本理事会で承認したいと説明。理事会はこれを決定。

続いて理事会は、同委員会担当に齊藤理事、委員長に、東京医療専門学校 of 杉山直人委員、副委員長に明治東洋医学院専門学校の秋津 知宏委員及び滋慶学園グループの稲岡 隆輔委員とすることを決定。

谷口会長は、今年度中の模擬試験実施に向けた検討を行うこととし、初回会合に出席すると発言。

## ②学校協会創立30周年記念行事について

田中理事から、記念行事計画案について

- ・開催日は、令和3（2022）年5月から7月の間の週末
- ・参加者は最大200名程度を見込むこととし、パレスホテル、ホテルニューオータニ、帝国ホテル、東京プリンスホテルの中から会場を選定
- ・記念行事検討のため、組織運営委員会から3名（田中理事を含む）、広報・調査委員会から2名、事務局3名の委員で構成した特別委員会を設置すると共に、高山副会長を相談役とする
- ・予算は、10周年、20周年を参考に1,500万円程度を見込む
- ・表彰、記念誌作成、特別講演については要検討とする

と説明。

続いて高山副会長から、現状は希望する日程での会場確保が難しいと報告。

理事会の議論に入る前に谷口会長から、令和3（2022）年は6月に役員改選が予定されており、新役員で記念行事を実施することとし、開催日は7月以降3月までの間で式典会場が確保できる日としてはどうかと提案。

議論の結果、

- ・開催日は、既に日程確保が難しく且つ料金割高となる週末から平日に変更
  - ・7月1日の法人設立日からすると同月後半の平日が第1候補
- とすることを理事会は決定。

その後の議論では、

- ・開催日は記念誌等のお渡しとセットで考える必要
- ・学校協会ホームページに30周年アーカイブ（メッセージ、映像、年譜等）を掲載することで記念誌の印刷製本費を圧縮できるのではないか
- ・周年事業の一環として、故 高山顧問が執筆された随想を核とした追悼の記念誌（製本及びCD）を作成してはどうか

との意見が出され、本議題は継続審議となった。

## ③役員及び委員会委員の報酬並びに費用に関する規程改正について

事務局長から、規程の改正理由等について

- ・今年度より委員会組織及び委員の任命等に関する見直しが行われ、以前にも増して役員及び委員会委員が学校協会業務へ参画する度合いが増大
- ・理事会、委員会等会務への参加だけでなく、日常、学校協会業務に従事する機会増大に伴い、これ等労働に報いる何らかのスキーム構築が必要
- ・具体的には、理事及び委員会委員に対する業務報酬（年2回）の新設、副会長に対する業務執行報酬、監事に対する監査執行報酬の金額引上げを規定

と説明。

谷口会長は、次回理事会までに本案に対する意見を事務局に提出するよう各役員に求め、本議題は継続審議となった。

## (2) 報告事項

### ①代表理事の職務執行報告と行事予定（1月、2月）

谷口会長、関口副会長及び高山副会長から、職務執行として1月及び2月の各委員会の活動状況・予定並びに諸行事の予定を報告し、理事会は了承。

### ②各委員会報告

#### ア. 教育支援委員会教科書部会

#### イ. 教育支援委員会教育開発部会

齊藤理事から、昨年12月14日に開催した合同部会、今月14日に開催した教科書部会において「柔道整復学・理論編」第7版の改訂作業方針について検討を行ったこと、教科書電子版の販売価格について一括セット販売でなく、グループ分けした形での値引き交渉を出版社と行っていると報告。

#### ウ. 教育支援委員会教員研修等部会

萩原理事から、報告事項は無いと報告。

#### エ. 教育支援委員会専科教員認定講習部会

萩原理事から、今月19日に部会を開催し、来年度の講習会日程について、受講試験日は5月9日（日）、東京会場の開校式は6月5日（土）、大阪会場は6月12日（土）としたと報告。

また同理事から、受講試験の小論文及び面接実施手法について、理事会で方針を決める必要があると発言。

齊藤理事から、2月2日に東京地区の部会関係者、同月16日は部会を開催し講習会実施要領の見直し案について議論する予定であり、2月理事会に同案を諮りたいと報告。

谷口会長から、昨日、厚生労働省医政局医事課を訪問した際、新カリキュラム案を担当専門官に提出してきたことを報告。

#### オ. 広報・調査委員会

大麻理事から、今月26日に委員会を開催する予定であること、国家試験受験率及び退学者数アンケート調査について、当初の予定より報告書作成が遅れる見通しであると報告。

なお、会報に掲載中の故 高山顧問執筆の「巻頭随想」は、今年4月発刊の第58号をもって掲載終了とすることを理事会は確認。

カ. 柔道委員会

廣岡理事から、報告事項は無いと報告。

キ. 組織運営委員会

田中理事から、報告事項は無いと報告。

③関連団体等に関する報告

ア. 柔道整復研修試験財団

萩原理事から、来年度の施術管理者研修（Web開催）開催日及び認定実技審査日が決まったと報告。

イ. 柔道整復接骨医学会

事務局長から、谷口会長宛てに今年度学術大会（今月30日（土）、31日（日）Web開催）開催案内文書が届いたと報告。

ウ. 柔道整復師会

谷口会長から、昨日、関口副会長と共に工藤会長を訪問し、柔道整復教育評価機構設立について協力依頼を行ったと報告。

エ. 厚生労働省

事務局長から、今月1日付で同省医政局医事課長の人事異動があり、昨日、谷口会長が新医事課長を訪問し挨拶を行ったと報告。

オ. 文部科学省

関口副会長から、職業実践専門課程の実態調査等に基づく検証等により、専修学校の質保証・向上の推進に向けた方策の検討を行う調査研究協力者会議が3月までに開催されることが決定したと報告。

④その他

関口副会長から、柔道整復教育評価機構設立準備委員会第3回会合の検討概要について報告。

以上で、理事会は16時終了する。

令和3年1月22日

会 長 谷 口 和 彦 印

副 会 長 関 口 正 雄 印

副 会 長 高 山 雅 行 印

監 事 米 田 忠 正 印

監 事 清 水 尚 道 印



# 公益社団法人 全国柔道整復学校協会

## 令和2年度 第9回理事会議事録



1. 開催日 令和3年2月19日（金） 13：50～16：10
2. 会場 全国柔道整復学校協会事務局  
東京都港区浜松町1-6-2丸神ビル1階  
電話 03-5405-1690（代表）
3. 出席者 11名（理事8名）
4. 会長挨拶  
谷口会長が挨拶を行う。
5. 議事録署名人の選任  
谷口会長が定款に基づき、出席した会長、副会長及び監事が議事録に署名することを述べ、理事会は了承。
6. 議事経過
  - (1) 議案
    - ①令和3年度事業計画、収支予算について  
事務局長から、
      - ・令和3年度事業計画案について、今年度事業を踏襲するとともに、①柔道整復師養成施設の「質の保証」に資するための第三者評価を行う（一社）柔道整復教育評価機構（以下「機構」という。）の設立に参画、②会員校生徒を対象に「全国柔道整復学校協会統一模擬試験」の実施、③協会創立30周年記念事業実施に向けた検討、の各項目を新たに追加した
      - ・令和3年度予算案について、平成20年度公益法人会計基準に基づく収支予算書により所要の経費を計上した
      - ・なお、役員及び委員会委員報酬等規程改正及び機構に対する資金拠出の枠組みに関する検討が継続中であるため、これらについては経費未計上であり、それぞれ決定がされ次第所要額を積算のうえ予算補正を行う予定
      - ・令和3年度資金調達並びに設備投資の見込はないと説明。

議論の結果、理事会は「令和3年度事業計画」は一部字句の修正を加え、「令和3年度収支予算」、「令和3年度資金調達及び設備投資の見込み」については原案どおり決定。

#### ② 役員及び委員会委員報酬等規程の改正について

事務局長から、前回理事会以降役員から提出のあった「役員及び委員会委員の報酬並びに費用に関する規程」（以下「報酬等規程」という。）改正案に対する役員から提出された意見について報告。

その後の議論では、委員会委員に対する業務報酬（年2回）は金額に幅を持たせて規定するのではなく、正副委員長2万円、委員1万円と明示すべきとの修正意見の提案があり、理事会は事務局提出案に本修正意見を反映させた内容で報酬等規程を改正することを決定。

#### ③ 臨時総会の開催等について

谷口会長から、定款第14条の規定に基づき、3月19日に臨時総会を開催する旨説明、理事会は原案どおり実施することを決定。

事務局長から、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、今回は学校協会事務局を拠点会場とし、正会員等会員校関係者はZOOMを利用し自校からリモート参加とする開催方式を提案。理事会はこれを決定。

続いて事務局長から、令和3年度理事会等の日程案を提示。理事会は一部日程調整のうえ概ね原案どおり決定。

#### ④ 柔道整復教育評価機構の設立について

事務局長から、機構に対する資金拠出について、

- ・公益目的事業として助成する場合は内閣府に対する変更認定手続きが必要
  - ・学校協会の事業として機関決定できれば、支払い助成金の額（年間500万円）を目安に貸付を行うことは可能。この場合変更認定、変更届は不要
  - ・これとは別に賛助会員となり会費を納めることも可能
- との内閣府（公益認定等委員会事務局担当官）の見解を報告。

続いて関口副会長から、この見解を踏まえ

- ・学校協会から貸付金500万円
- ・賛助会費として、学校協会から100万円、柔道整復研修試験財団から30万円、日本柔道整復師会から50万円
- ・学校協会会員校に機構会員校になってもらい、一校あたり7万円の機構会費を負担してもらう。学校協会はそれと同額を同会費から減額する。

との資金拠出案を説明。議論の結果、同案を理事会は決定。

本理事会決定を受け、関口副会長は近日中に「柔道整復教育評価機構設立準備委員会」を開催することを決定した。

⑤学校協会創立30周年記念事業準備委員会委員人事について

- 田中理事から、「学校協会創立30周年記念事業準備委員会」委員の人は、
- ・組織運営委員会より2名、広報・調査委員会より2名を担当理事より推薦してもらい、これに事務局3名を加える
- ・担当理事は田中理事、相談役は高山副会長が就任

との原案を説明。

これを踏まえ、組織運営委員会から藤井 義巳委員（明治東洋医学院専門学校）、伊藤 浩二委員（東京医療福祉専門学校）、広報・調査委員会から廣木 智委員（東京医療専門学校）、田中 慎一委員（関西医療学園専門学校）を推薦するとの各担当理事からの発言があり、理事会はこれを決定。

(2) 報告事項

①代表理事の職務執行報告と行事予定（2月、3月）

谷口会長、関口副会長及び高山副会長から、職務執行として2月及び3月の各委員会の活動状況・予定並びに諸行事の予定を報告し、理事会は了承。

②各委員会報告

ア. 教育支援委員会教科書部会

齊藤理事から、3月23日に小委員会を開催し、「柔道整復学・理論編」第7版の改訂について具体的な作業方針の検討を行う予定と報告。

イ. 教育支援委員会教育開発部会

齊藤理事から、諸事情により部会活動への参加が厳しい委員に対する対応について検討を行っているとの報告。

ウ. 教育支援委員会教員研修等部会

齊藤理事から、再来年度の研修会開催について検討を行うため、3月又は4月に部会を開催する予定と報告。

エ. 教育支援委員会専科教員認定講習部会

- 齊藤理事から、来年度講習会の実施スケジュール等について
- ・受講試験は、東京会場と大阪会場で5月9日（日）同時に
- ・開講式は、東京会場6月5日（土）、大阪会場6月12日（土）

- ・閉講式は、大阪会場10月16日（土）、東京会場10月17日（日）
- ・厚生労働省への開催申請は、同省に提出・事前審査中の講習会改訂カリキュラムに対する回答を待って行う予定
- ・講習会募集要項に新型コロナウイルス対策のQ & Aを盛り込む予定と報告。

続いて萩原理事から、新型コロナウイルス対策やカリキュラム改訂に伴い講習会経費の増が懸念されると報告。これに対して谷口会長は、まずは現行受講料の額を基準に検討してもらいたいと発言。

#### オ. 広報・調査委員会

大麻理事から、専科教員認定講習会啓発ポスターのデザインを決定したと報告。続いて関口副会長から、「国家試験受験率及び退学者数アンケート調査」の結果概要について

- ・退学率は、柔整は新卒が多い事情から他の職種に比べ高率となっている
  - ・退学理由は、学業不振と進路変更が圧倒的に多い
  - ・退学率圧縮の目標設定を行っている学校は多いものの、責任の明確化や人事考課反映までの体制を敷いている学校は少数
- と報告。

#### カ. 柔道委員会

廣岡理事から、来年度の柔道大会について埼玉県立武道館から8月11日の使用許可が下りたと報告。

#### キ. 組織運営委員会

田中理事から、30周年記念式典は四つのホテルに候補を絞り会場選定中であること、「学校協会創立30周年記念事業準備委員会」の初回会合を3月17日（水）に開催予定と報告。

#### ク. 「柔道整復師国家試験」模擬試験実施検討委員会

齊藤理事から、今月12日（金）に初回会合を開催し、来年度11月前後の模擬試験実施に向け、会員校を対象としたアンケート調査を近々実施する予定であると報告。

### ③関連団体等に関する報告

#### ア. 柔道整復研修試験財団

萩原理事から、報告事項は無いと報告。

イ. 柔道整復接骨医学会

齊藤理事から、今年度学術大会の開催状況及び来年度は11月12日（金）、13日（土）で開催日程を調整中と報告。

ウ. 柔道整復師会

萩原理事から、報告事項は無いと報告。

エ. 厚生労働省

事務局長から、柔道整復師の施術に係る療養費の受領委任を取扱う施術管理者の要件の特例について通知が発出されたと報告。

オ. 文部科学省

関口副会長から、職業実践専門課程の実態調査等に基づく検証等により、専修学校の質保証・向上の推進に向けた方策の検討を行う調査研究協力者会議が2年ぶりに昨日開催されたと報告。

④その他

事務局長から、会員校卒業式日程及び今年度優秀卒業生について報告。

廣岡理事から、「授業目的公衆送信補償金制度」及び学校協会監修教科書の著作権に関する質問があり、前者については関口副会長から全国専修学校各種学校総連合会の取り組み状況について報告。後者については谷口会長から次回理事会の報告事項としたい発言。

以上で、理事会は16時10分終了する。

令和3年2月19日

会 長 谷 口 和 彦 印

副 会 長 関 口 正 雄 印

副 会 長 高 山 雅 行 印

監 事 米 田 忠 正 印

監 事 清 水 尚 道 印



## 令和2年度 教育支援委員会 教科書部会・教育開発部会 合同部会議事録



日 時	令和2年12月14日（月）14：00～16：30
会 場	（公社）全国柔道整復学校協会 会議室
出席者	8名

### 議 題

- (1) 教科書改訂について  
令和3年度に改訂する教科書選定と電子版のイメージ
- (2) 電子版教科書の制作について
- (3) その他

### 配布資料

- (1) 会議次第
- (2) アンケート総集計表
- (3) アンケート自由記載（ダイジェスト版）
- (4) 両部会の議事録要旨

### 会議内容

- (1) 谷口会長、齊藤理事よりご挨拶を頂戴した。
  1. 齊藤理事より本日の会議資料の説明と河原医療専門学校が加入の旨の報告を頂いた。
  2. 谷口会長より教育支援委員会の教科書部会、教育開発部会立ち上げの意図、これまでの学校協会経緯と今後の説明を頂いた。将来的に合算、合流して一つの部会としていきたい旨のお話と教科書部会と教育開発部会それぞれの役割と連携、会議の共同開催の意義等お話があった。
  3. 齊藤理事より資料の確認後、教科書部会での教科書と2022国家試験出題基準との整合作業内容の説明と会員校、非会員校すべての学校にアンケート調査の実施報告、アンケート項目の説明があり、今後の方向性、指針については理事会の決議が必要となる旨があった。
  4. 谷口会長より南江堂への要望等や確認事項のお話、書籍の価格の差についてお願いとご提言があった。また、追補版の作成について基礎医学教科などの一般臨床医学

や外科学概論、病理学概論等の追補版は、要検討となると思われ、推薦図書という考え方も示唆した。今後は柔道整復学の実技編と理論編を一つに集約させていくことや、包帯学の新しいコンセプト、電子媒体など用いた作成を指南した。しかし、電子版でも作成困難なものは著作権の問題もあるが、YouTubeなど活用してURLを張り付けるなどしても良いと思われる。南江堂においても多職種にも活用できるのではないかとの提言と専門基礎医学教科などで推薦図書があればと推挙をお願いした。

5. 南江堂担当者よりYouTubeなど動画は、現在自社サーバーで行っている旨や、今後も学校協会の会員校だけがコンテンツの閲覧ができることも考えているとの返答があった。
6. 齊藤理事より会議資料のアンケート結果の詳細報告があり、会員校46校100%の回答、非会員校は30校の回答で、合計76校の意見があった旨とアンケート調査結果から電子版教科書については、会員校への周知・普及活動の啓蒙を行い、結果として会員校を増やしていくことに繋げる旨、また、包帯法や柔道実技の動画版を作り、4イン1のようなものを手がけていきたいとの抱負があった。
7. 谷口会長より現在の現行教科書19冊の必要性についてや、学校協会としてはアンケート調査を踏まえ、機能訓練指導、救急医療の使用率等を考えて今後どう進めていくのか。また、競技者の外傷予防、施術の適応と医用画像の理解、社会保険制度と職業倫理などの教科書についても教科書部会の監修の重要性についてや、この他、推薦図書、参考図書を用いながら、国家試験に対応し、柔整実技書については国家試験に出題、徴用される教科書づくりについて提言され、必要ならば第7版としての作成を指南した。
8. 齊藤理事より学校協会監修の柔道整復学理論編と実技編の内容の齟齬等に関しては、喫緊の課題である。また、実技編教科書の補完、代替として日本柔道整復師会の匠の技を入れることや包帯学を合わせ入れることなど一つの考え方を教示した。
9. 谷口会長より柔整理論書に実技内容や包帯学を盛り込むと書籍自体にボリュームが出るが、電子版であれば、検索をしたらそのコンテンツにいける利点があり、作成方法についても良いところを伸ばし分冊方式から合算していくこともできる旨があった。
10. 齊藤理事より各校からのアンケート調査後の対応、アクションを示していく旨、今日の議題をまとめ、理事会で稟議して方向性を決定していく旨があった。
11. 三澤部会長より現在の理論編の機能解剖の部分を取り除くと治療法についても記載できるのではないかとの意見があった。
12. 齊藤理事より次回改訂の中では、機能解剖を取り除くとの意見は反映できると思われるとの旨があった。
13. 谷口会長より包帯固定学の電子版の試作を例に、術者の目線だけでなく助手の目線

や、上方から、矢状、下方など周り全体から多視点で閲覧できる動画コンテンツの試作を示唆した。作成にあたっては、巻き方等のコンセンサスを図り、現行の包帯固定学の内容を精査、整備してから動画コンテンツを作成していくのが良いと思われる。動画教材の作成は、先立って、3月までに明治東洋医学院専門学校で柔道実技動画の試作を行う旨があり、その後、意見聴取してはどうかとご提案があった。

14. 三澤部会長より図書ペーパー書籍の場合、DVDの販売も必要と思われるとの意見があった。
15. 下村副部会長より今回のアンケート調査結果、意見は、学校協会の財産とのお話があり、その中で今回のアンケートに基づいて教科書内容の鑑定、整合性についての検討、教科書部会からリクエストや擦り合わせのタイミングや、著作権の問題等もあるため、作成にあたっては、1年では難しいので3年ぐらい掛けて順番に行う必要があり、電子版とペーパー図書で収支を取りながら作成して頂き、社会貢献と協会加盟校への還元などメリット等々の高配を頂きたいと提言と南江堂への協力のお願いがあった。
16. 南江堂担当者より書籍の価格についてのお話や電子書籍がベース軌道に乗ってきた旨があり、学校協会への還元も含め、南江堂ができることを協力していくとのことであった。今後については、この回のアンケート結果を含め、沢山の教科書の課題があるかと思いますが、学校協会の方で改訂順番を決定して頂いてから順次進めていく旨があった。
17. 南江堂担当者より改訂作業を進めていく工程では、作業フローの回収は時間が掛かっている実情がある旨があった。学校協会が電子書籍化を進める上で想定されているのは、クラウド上での情報の使用、共有を想定していると思われるが、学校協会が作成、監修の柔道整復学理論編や実技編、包帯固定学などは非常に有効な方法と思われますとの意見であった。また、南江堂の取り扱う学校協会監修のみの整形外科学・生理学など出筆著者がいる教科書においては、作業フローが課題となると思われ、現行教科書の使用は著作権の問題などで難しく、新たに学校協会のたたき台の作成を含め、数年間の課題となるのではないかと個人的意見があった。
18. 谷口会長より従来との考え方を変えていくことも必要となる。例えば教科によっては、時間数の少ない教科や他書で補完できるもの、内容の乖離している教科書があれば検討し、作成しなければならない。学校協会が作成する教科書が学生たちの卒業後にも閲覧し、将来、活用できる内容を網羅したものづくりの考え方が必要ではないかという提言があり、ただの改訂だけでなく、学生に不利益を被らないようにすることが必要である旨があり、追補版という考え方も示唆した。今後については、タイムスケジュールを立てて計画的に実施していくことが肝要で教科によっては3年掛けていくことも視野に入れる。また、関係法規について例を挙げ、最新のデータを更新できるなど公衆衛生学も含め電子版の方がメリットや利点があるとのお話

があった。

19. 南江堂担当者より学生の立場、視点から教科書についての考察が述べられ、学生たちは国家試験に受ければ良いというミニマムのニーズである。記載内容の情報量が多いと嫌悪、敬遠される傾向があり、卒後の使用を含め、教科書づくりのどこに重きを置くかを考えるところである旨があり、最近、他医療職種の学生たちからもミニマムエッセンシャルの要望、ボリュームは増やしてほしくない、要点の濃淡や練習問題等の必要性などについて学生たちからの意見がある旨があった。
20. 谷口会長より学問の重要性や共通教科書の必要性について言及され、教科書内容を全部読まなくてもこれぐらいの医学常識、情報は必要という観点で教科書作成していく。経験から教科書づくりは作り手の考え方でページ数は増える傾向があるため、学校協会が教科書作成の必要性の有無を確認して、取捨選択し、整理していくことが大事であり、学生の目線、立場で作成していく旨があった。
21. 齊藤理事より厚労省の教育内容に触れ、解剖学、生理学の教科は国家試験の科目であるが、厚労省では人体の構造と機能としている説明があり、南江堂の方で人体の構造と機能についての推薦図書があれば提案をお願いし、また、我々は2022国家試験出題基準との整合精査した結果から、これについても南江堂で網羅している充当率などをみて頂き、推薦図書の提示をお願いした。また、南江堂の医書jpについての検索方法などについて確認があった。
22. 谷口会長より南江堂の電子書籍の価格について触れ、一括購入の弊害、壁があると思われる旨があり、単冊での購入価格についても検討をお願いした。
23. 南江堂担当者より一括は15% 一冊では定価で販売している返答があった。
24. 谷口会長より医書jpではなく、オリジナル販売を要望し、ご検討して頂きたい旨があった。
25. 南江堂担当者より医書jpは電子媒体配信会社である旨、現状ではオリジナル販売チャンネルがない返答があり、検討するとのことであった。
26. 三澤部会長より改訂版について更新できるよう要望があった。
27. 南江堂担当者よりこの件については持ち帰って検討する旨があった。
28. 齊藤理事よりアンケート結果から使用率の低い教科書についての考察があった。
29. 南江堂担当者より使用率の低い教科書についての考察があった。
30. 齊藤理事より他書で内容が包含されるのではないかとの話があった。
31. 谷口会長より使用率の低い教科書についての考察があり、当時の制作経緯等については解らないが、他書で内容が包含されるのではないかとの話があった。
32. 西巻副部会長より制作経緯等について、詳細は分からないが、当時の考えの中では知識の具有のため、また、賄われる教科書が無いという判断だったと思われる旨があった。
33. 齊藤理事よりまとめとして今後、学校協会としてこの19冊の教科書をどの様にして

いくのか、理事会で諮り方向性を決定していく旨があった。柔道整復学理論編や実技編、包帯固定学などは動画挿入も含め検討していく。学校協会としては電子版を推進していくために先ずは、柔道の動画教材の試作版作成を行い、3月までの試作について理事会に諮る旨があった。追補版については、19冊見直しをかけて足りないものは補い、教科書部会で検討、理事会上申しながらいく旨があった。また、衛生・公衆衛生学は5年経過し出筆者から改訂要望が来ている旨、また、アンケート内では、教科書を使用していない理由に統計データなどの古さ、変更がないなどの意見がある旨があった。重ねて、南江堂に対し、この教科書の電子版化はできるでしょうかという質問をした。

34. 南江堂担当者より公衆衛生学の動画は不向きであると考える旨があり、代替として電子版の中では、衛生学のワード検索にて語意の説明で対応ができるのではないかと返答があった。
35. 谷口会長より南江堂書籍で補完できるものがあればそれでも良い旨、また電子版がすべて動画という考えではない。新しい統計データなどが更新等が反映出来ると良い旨があった。
36. 南江堂担当者より南江堂書籍で補完できる書籍があれば検討したい。改訂について著者の鈴木先生の意向、強い希望があり、学校協会のご意向、方向性をお伝えしていく旨があった。
37. 谷口会長より著者変更も視野に入れることなど検討の余地があり。著者には電子書籍を意識して作成して頂きたい旨があった。
38. 下村副部長より方法論としてURLの活用でサービスの向上と支出減を南江堂に提案した。
39. 齊藤理事より南江堂から増刷の提案があり、施術の適応と医用画像の理解（6200部在庫）、医療の中の柔道整復（5000部在庫）、柔道整復師のための救急医学2700（部在庫）それぞれが足りなくなるとの報告があった。
40. 南江堂担当者より急な増刷ができないため学校協会のご判断を仰ぎたい旨の依頼があった。
41. 谷口会長より学校協会から南江堂への増刷の依頼はできない旨があり、南江堂から各校への上記教科書の使用状況や必要性についてアンケートを含め聞き取り後の判断をお願いした。
42. 齊藤理事より新加入の河原医療専門学校は、教科書部会に加入して頂く旨と、今後の教科書作成にあたっては、この度のアンケート調査を反映させていく旨、また、教科書の使用頻度の低いものをどうしていくかの検討や、会員校、非会員校への周知普及活動の向上、監修教科書と推薦図書などの今後の方向性、検討について12月18日の理事会に挙げていくことを報告、確認し終了した。

以上



---

## 令和2年度 第5回教育支援委員会 教科書部会 議事録

---



日 時	令和3年1月14日（木）14：00～15：30
会 場	リモート開催
出席者	12名

### 議 題

- (1) 教科書改訂について
- (2) その他

### 配布資料

- (1) 会議次第
- (2) 改訂必要順／使用率集計表
- (3) アンケート自由記載ダイジェスト版

### 会議内容

1. 谷口会長より年頭挨拶と教科書部会部員に対して今後の教科書書籍・電子版書籍作成のお願い、本日のリモート開催会議での闊達な意見のお願いがあった。
2. 齊藤理事より挨拶と新加入の河原医療専門学校の鈴部員の紹介と鈴部員より自己紹介を頂いた。
3. 齊藤理事より会議資料についての説明があり、各校の現行教科書の使用状況、使用率、改訂の可否、電子書籍についての意見を踏まえ、今後どのように進めていくのか提起があった。  
また、資料ダイジェスト版の説明があり、過日、理事会で早急な教科書改訂が必要と判断した報告があった。
4. 齊藤理事よりアンケート結果で非会員校から電子版教科書の存在を知らないとの意見があった旨、非会員校へ周知・普及活動の啓蒙が必要との見解を示した。また、理論編と実技編の改訂に関しては、理事会検討、部会協議、編集作業等を来年の3月目途を考えている旨があり、三澤部会長の進行を求めた。

5. 三澤部会長の進行で各部員の意見を募った。  
部員からの意見集約
  - ・理論編と実技編を一本化させる ・第5版ベースとする
  - ・ボリューム増は要検討していく
6. 齊藤理事より全面改訂を認識している。特に実技書は日本柔道整復師会の匠の技を入れることや国家試験出題基準に合わせることで、作成にあたってはボリュームを下げるため、例) 頭部体幹部等をブラッシュするなどの考え方を示すと同時に電子版の作成作業を前に進めていく旨があり、各部員の意見を求めた。
7. 三澤部会長から各部員の意見を募った。  
部員からの意見集約
  - ・第5版ベースで作成 ・骨折、脱臼、軟損のスタイルを望む
  - ・第5版は理解や鑑別し易い。
8. 齊藤理事より柔道整復学の実技編と理論編を一つに合体させ、ボリュームを下げるために絞込みや削除など検討していくが、作業量や時間的問題があるため、小委員会の立ち上げも視野に入れ、原案作成を行っていく旨があった。
9. 谷口会長より改訂作業については、大人数に参画して頂くよりも学校単位でまとめて作成して頂くことや、部会部員以外の適任の先生がいれば推挙を指南した。
10. 三澤部会長より教科書改訂にあたり具体的担当の分担方法について各部員の意見を求めた。
  - ・西巻副部会長より担当/分担については、部会部員の3グループ割の提案があった。
  - ・生駒部員より動画作成にあたっては、我々が実演するよりも専門業者、キャストを依頼した方が良いと思われるとの意見があった。
  - ・齊藤理事より動画の完成度、クオリティを上げることは重要であると示され、業者やキャストの費用面等については理事会決定しなければならない旨があった。
  - ・齊藤部員より質問/確認があり、教科書改訂は国家試験出題基準ベースでの作成であるのか。  
また、柔道整復師が遭遇する外傷をメインに作成していくのか質疑があった。
  - ・齊藤理事よりアンケート調査では柔道整復学第5版書籍の支持が多くあった。支持数については分からないが、第5版をベースしながら1年間くらいを目途に加筆作業し、理事会承認後に各学校へアナウンスしていきたい旨があった。
  - ・田中部員より第5版をベースに3グループ割の西巻副部会長提案の賛同意見があった。
  - ・鈴部員より作成については理事会決議が必須と思われ、その後の検討となる旨があった。

11. 三澤部会長より各部員に諮った意見を確認し、担当者の3グループ割を行った。  
(○リーダー)
  1. 総論頭部体幹 ○西巻副部会長 齊藤部員 福田部員
  2. 上肢 ○生駒部員 田中部員 錦織部員
  3. 下肢 ○三澤部会長 塚本部員 鈴部員
12. 三澤部会長より教科書作成については理事会決議後となる確認があり、編集を効率よく進める為、齊藤理事に南江堂の書籍データを頂きたい旨があった。
13. 齊藤理事よりデータに関して南江堂担当者に確認する旨があった。また、1月22日の理事会後、齊藤理事、三澤部会長、西巻副部会長の三者で目次建て等を含め検討し、各部員に具体的作業、フォーマット等原案を教示する旨があった。
14. 塚本部員より意見があり、教科書改訂では、国家試験出題基準のみだけのミニマムニーズだけでなく、臨床での外傷も盛り込んでおくことも大切ではないかとの意見があった。
15. 齊藤理事よりガイドラインを大切にしたい旨と医療他職種から教科書閲覧があっても良いものを作成したいとの回答があった。また、追補版についても思案していく旨があった。
16. 最後に齊藤理事より今日の議題をまとめ、22日理事会で方向性を決定し、次回の教科書部会で協議していく旨があり、リモート会議が終了した。

以 上

# 令和2年度 第4回教育支援委員会 専科教員認定講習部会 議事録

日 時 令和2年12月1日（火）14：00～16：00  
会 場 （公社）全国柔道整復学校協会 会議室  
出席者 9名

## 議 題

- (1) 専科教員認定講習会カリキュラムの検討
- (2) 専科教員認定講習会実施日程の検討
- (3) 分科会委員の選任
- (4) その他

## 配布資料

- (1) 部会策定新カリキュラム（案）
- (2) 部会策定シラバス（案）
- (3) 令和3年度専科教員認定講習会実施予定スケジュール

## 会議内容

担当理事の挨拶のあと、部会長の司会進行で議題の検討を開始した。

- (1) 専科教員認定講習会カリキュラムの検討について

概ね今回策定したカリキュラム（案）が理事会で承認され、時間数の変更点をより明確に示した部会策定新カリキュラム（案）の教職教育科目について副部会長がその他の科目は部会長が説明し、順次意見交換をおこなった。

部会策定シラバス（案）も部会長と副部会長で分担して作成したが、ボリュームがあるため各自持ち帰り、12月11日（金）までにご意見をいただくことになった。

各委員のご意見を取り入れた新シラバス（案）は12月18日（金）の理事会で承認を諮る予定となった。

- (2) 専科教員認定講習会実施日程の検討について

受講試験は四者択一式の柔道整復学筆記試験と小論文ならびに面接試験で実施する。筆記試験に関しては、今年度実施予定の受講試験問題を精査すれば、次年度への流用が可能である。小論文と面接試験に関しては、実施方式に調整の必要な部分があっ

たが、試験開始時間を30分繰り上げること、ならびに前回のモバイルなどの端末を預かる措置は問題流出の危険性が低かったため、実施しないことになった。また、小論文のテーマに関しては理事会で検討するが、小論文の採点に時間を要したことなどの反省点があったことから、採点基準などを明確にすることで速やかな採点が可能となるように準備することとした。

また、今回承諾されたカリキュラム（案）の教職教育科目と専門基礎科目の座学は34コマに統一し、東日本と西日本会場をオンラインで結ぶハイブリッド開催を予定しているが、そのための会場設営や日程摺り合わせの優先順位を、WiFi環境の整った教室を利用すること、ならびに担当教員の選任は①教職教育科目、②専門基礎科目、③専門科目の順とすること、超音波実習や柔道実技での安全講習などの担当者については、各会場毎で選任することなどの申し送り事項を確認した。

更に教育実習を手厚く実施する目的で模擬授業と現場実習は従来の8時間（4コマ）から12時間（6コマ）としたが、この時間内で最大40人の受講生の模擬授業を実施する際には、受講人数が確定してからでないと割り振りが出来ないため、多少の時間の超過や短縮は、各会場の裁量で実施していくこととした。

### (3) 分科会委員の選任

試験委員会での作業に目途が立っているので、当面は専科教員認定講習部会の全委員で運営委員会の作業を進めていくこととなった。この準備として、試験運営小委員会を12月8日（火）に東京医療専門学校代々木校舎で14：00～16：00の日程で実施することとした。

### (4) その他

12月8日（火）の小委員会での課題や12月11日（金）までに集まったシラバスの改善点ならびに12月18日（金）の理事会での決定事項を踏まえて、年明けの部会の議題として、事務局から各委員にご案内することとした。

次回は1月19日（火）の14：00～（公社）柔道整復学校協会 会議室での開催予定となった。



## 令和2年度 第5回教育支援委員会 専科教員認定講習部会 議事録



日 時	令和3年1月19日（火）14：00～15：10
会 場	（公社）全国柔道整復学校協会 会議室
出席者	11名

### 議 題

- (1) 専科教員認定講習会シラバスの検討
- (2) 専科教員認定講習会実施方式の検討
- (3) 科目担当講師選任状況について
- (4) その他

### 配布資料

- (1) 部会策定新カリキュラム（案）
- (2) 部会策定シラバス（案）

### 会議内容

谷口会長、萩原担当理事の挨拶のあと、齊藤担当理事から先般の理事会では本年度の専科教員講習会はカリキュラムの改訂にとどめ、Web開催は次年度以降とするとの決定事項の報告があり、部会長の司会進行で議題の検討を開始した。

#### (1) 専科教員認定講習会シラバスについて

シラバス（案）は12月18日（金）の理事会で承認を得られたが、委員より若干の意見があったため、本部会の前に意見を反映した新シラバスを配信した。本部会でご意見が反映されているかを再度確認し、正式に部会策定シラバスとして科目担当講師を依頼する際の資料として運用することとなった。また、カリキュラムも理事会で承認が得られていたが、専門科目内の「臨床実習指導者講習会」の名称を変更した方が良いとの指摘があり、科目名を「臨床実習指導者認定プログラム」へと変更することとした。

#### (2) 専科教員認定講習会実施方式の検討について

専科教員認定講習会の大まかなスケジュールは昨年度の日程を踏襲することとし、6月5日と12日（土）を開講式に、認定実技審査の開始される10月31日（日）までに

閉講式を終了する日程とした。受講試験の筆記試験に関しては、4月8日（木）に試験問題を精査することとなった。小論文と面接試験の課題に関しては理事会で検討することとなったが、小論文の採点に時間を要したことなどの反省点があったため、採点基準などを明確にすることで速やかな採点が可能となるように規定準備することとした。この他にも講習会の開催に関する規定を理事会に提言できる程度まで仕上げる目的で、前回招集した東京会場の主管校の委員により検討することとし、2月2日（火）に東京医療専門学校代々木校舎で小委員会を14：00～16：00の日程で開催することになった。また、この会議で参考とすべき講習会の問題点を、各委員は1月22日（金）までに事務局へ送信することとした。

(3) 科目担当講師選任状況について

シラバスの内容を参考に科目担当講師の依頼を進めていくことになるが、教授要件に関して確認の必要な部分があり、厚労省との摺り合わせの後の2月2日（火）の小委員会で教授要件の確定事項を報告することとした。その内容は速やかに部会長と副部会長で共有し、大阪会場の科目担当講師選抜作業へと進められるようにした。

(4) その他

2月2日（火）の小委員会で策定した規定（案）は、大阪会場で共有した後に、2月16日（火）の部会を経て2月19日（金）の理事会に答申することとなった。

次回は2月16日（火）14：00～（公社）柔道整復学校協会 会議室での開催予定となった。

# 令和2年度 第6回教育支援委員会 専科教員認定講習部会 議事録

日 時 令和3年2月16日（火）14：00～15：30  
会 場 （公社）全国柔道整復学校協会 会議室  
出席者 11名

## 議 題

- (1) 理事会・厚労省との折衝、小委員会での検討の報告
- (2) 専科教員認定講習会実施方式の検討
- (3) 専科教員認定講習会日程の検討
- (4) その他

## 配布資料

- (1) 小委員会会議録一式
- (2) 第5回教育支援委員会専科教員認定講習会部会会議録
- (3) 令和3年度専科教員認定講習会実施予定スケジュール
- (4) 令和3年度専科教員認定講習会カリキュラム（一部改訂）
- (5) 令和3年度専科教員認定講習会シラバス（一部改訂）

## 会議内容

谷口会長、萩原担当理事の挨拶のあと、齊藤担当理事から本年度の専科教員講習会は厚労省との折衝を持たずにCOVID19の情勢が悪化しても運営していくことを前提とした検討を進めていく旨の報告があり、部会長の司会進行で議題の検討を開始した。

- (1) 理事会・厚労省との折衝、小委員会での検討の報告について

1月29日（金）の大阪会場での懸念事項の抽出を受けて、2月2日（火）の東京会場では受講試験の受験の段階で、ある程度COVID19の影響下でも受講が継続できる受講生をスクリーニングできるよう募集要項に載せられるような案内を検討した。募集要項に加える項目と内容（案）は以下の通りである。

- ・受講希望者は以下の5点の承諾のもとに受講試験受験申請をすることとした。
  - ① COVID19の状況次第でオンラインによる受講方式に切り替わる可能性があること。
  - ② オンライン型の受講方式になった場合、自宅での受講が可能な環境下にあること。

- ③ メールリストによる連絡体制ならびに健康観察調査と受講前の検温に協力すること。
- ④ 実技・実習を欠席すると、卒業要件が満たされなくなること。(主な日程を明示)
- ⑤ その他、不測の状況下に陥った際には、学校協会の指示にしたがう旨を承諾すること。

上記の内容を事務局で精査し、募集要項に盛り込むこととなった。

また、講義を依頼する講師にも COVID19の状況によってはオンライン型の講義形式を依頼する可能性がある旨を、就任承諾書で得ておく必要があることも確認した。

## (2) 専科教員認定講習会実施方式の検討について

2月2日(火)の東京会場小委員会で検討された事項を専科教員認定講習会の実施規定に落とし込む作業を齊藤担当理事と建石委員が担当し、2月19日(金)の理事会での承認を得て、2月末には部員が供覧できるように仕上げていくことになった。また、2月9日(火)の主管校と協力校による実行委員会で懸念としてあげられた事項は以下の通りである。

- ・実技での消耗品に関する事項
- ・協力校の実技の実施に関する事項
- ・厚労省の規定外の講師が科目を担当する際の事項
- ・厚労省の規定では歯科医師は解剖学のみ担当出来ると規定されているが、構造機能学を講義することは出来ないことへの対応に関する事項
- ・開講式に関する会員校へのご案内に関する事項

## (3) 専科教員認定講習会日程の検討について

専科教員認定講習会の大きなスケジュールは昨年度の日程を踏襲することとし、6月5日と12日(土)を開講式に、認定実技審査の開始される10月24日(日)までに閉講式を終了する日程とした。主要な日程は以下の通りである。

- 4月8日(木) 第1回試験委員会
- 5月9日(日) 各会場 受講試験
- 5月11日(火) 第2回試験委員会
- 9月2日(木) 第3回試験委員会
- 9月19日(日) 東京会場修了試験
- 9月21日(火) 第4回試験委員会
- 9月26日(日) 大阪会場修了試験
- 9月27日(月) 第5回試験委員会
- 10月3日(日) 各会場 追再試
- 10月16日(土) 大阪会場 閉講式
- 10月17日(日) 東京会場 閉講式
- 1月11日(火) 第6回試験委員会

(4) その他

第1回と第2回の試験委員会は吉川委員と川口が担当するが、第3回以降は部員の補充を検討することとなった。



---

## 令和2年度 第2回広報・調査委員会 議 事 録

---



日 時	令和3年1月26日（火）14：00～15：30
会 場	（公社）全国柔道整復学校協会 会議室 リモート開催
出席者	10名

### 議 題

- (1) 広報業務について
- (2) 調査業務について
- (3) その他

### 配布資料

- (1) 全国柔道整復学校協会会報誌掲載順リスト 資料①  
令和3年度専科教員認定講習会PRポスターのデザイン 資料②
- (2) 2020年度国家試験受験率・退学状況調査 資料③

### 会議内容

- (1) 広報業務について  
会報誌58号（令和3年4月発刊予定）
  - ①永田事務局長より目次案に基づき、掲載内容の説明があった。追加記事があれば、2月末までに事務局まで原稿を送付する。
  - ②巻頭随想については、ご担当の高山精雄顧問が逝去されたが、すでにご寄稿頂いていた原稿のストックを引き続き掲載する。また今後、高山顧問の追悼記事の掲載を検討する。
  - ③「わが街の見どころ聞きどころ」ご担当校（関東柔道整復専門学校）への依頼については、永田事務局長が担当する予定。編集後記については、松川委員（仙台接骨医療専門学校）が担当する。
  - ④次号より会報表紙にトピックス、背表紙に年月を掲載する旨を確認した。

令和3年度専科教員認定講習会PRポスターのデザインについて

①デザイン案を討議し、以下修正点を踏まえて、後日廣木委員長より修正案をメールにて配信する。各委員で検討の上、決定する旨を確認した。

②修正点

(ア) 色調については、グリーン案を採用する。

(イ) 画像の別案での比較

(ウ) 文言の修正

①受講試験

2021年5月の第2日曜日（予定）

②ホームページ

詳細は2021年3月頃に・・・

(エ) レイアウト

①「詳細は2021年3月頃に・・・」を大きく目立つように

②最下段学校協会ロゴ部分を大きく目立つように

(2) 調査業務について

卒業生状況調査（5年毎 令和3年度実施予定）

①大麻担当理事より前回・前々回調査の内容を各委員に送信する。意見等があれば報告する。

入学者国家試験受験率及び退学状況に関するアンケート調査について

①大麻担当理事より進捗についての説明があった。今後関口副会長に分析を依頼し、3月理事会にて案内する予定。

②グラフ部分はそのまま公表できるが、自由記述部分についてはキーワードの抽出等、掲載方法を検討する。意見等があれば、大麻担当理事まで報告する。

③各委員よりアンケート結果を有効に活用したい旨を確認した。各校及び学生へのフィードバックについて、項目の精査や公表方法については引き続き検討する必要がある。

(3) その他

①令和4年に全国柔道整復学校協会が30周年を迎えるにあたり、今後当委員会で記念誌の作成を担当する可能性のある旨が報告された。

②「卒業生のキャリア」新規加盟校（河原医療福祉専門学校）の原稿について、4月以降の掲載で準備を進めている旨が報告された。

#### 次回広報委員会について

次回の令和3年度第1回広報・調査委員会は、令和3年4月20日（火）14時～16時に全国柔道整復学校協会会議室（オンライン併用）にて行う。議題として、卒業生進路状況アンケート調査の確認、入学者国家試験受験率及び退学状況に関するアンケート調査の進捗確認、専科教員認定講習会PRポスターの確認、会報誌59号、委員会開催計画について討議を予定。

以 上

# 令和2年度 第1回「柔道整復師国家試験」 模擬試験実施検討委員会 議事録

日 時 令和3年2月12日（金）14：00～15：35  
会 場 （公社）全国柔道整復学校協会 リモート開催  
出席者 12名

## 議 題

- (1) 今後の活動方針について
- (2) その他

## 配布資料

- (1) 令和2年度 第1回「柔道整復師国家試験」模擬試験実施検討委員会
- (2) 「柔道整復師国家試験」模擬試験実施検討委員会

## 会議内容

### (1) 自己紹介

始めに谷口会長、関口副会長、齊藤担当理事より挨拶があった。関口副会長より東京医療専門学校 杉山先生が委員長、滋慶グループ 国家試験対策センター長の稲岡委員と明治東洋医学院専門学校 秋津委員が副委員長である旨の説明があった。その後、各委員より自己紹介があった。

### (2) 委員会設置の趣旨

谷口会長より委員会設置の趣旨として、以下の内容で説明があった。

- ・常設委員会の教育支援委員会の4つの部会に当てはまらないことから、今回、特別委員会として設置した。
- ・会員校の国家試験対策の教育に役立てるため、令和3年度に国家試験の模擬試験を実施することとなり、それに向けて検討事項において各校の意見を集約する。

### (3) 検討事項

各学校の模擬試験の現状、学校協会が主催する模擬試験の実施時期について、各校から意見を集約し協議の結果、以下のとおり、決定した。

#### 1) 実施時期

必修問題が認定実技審査の内容を含むことや各校のカリキュラムの進捗状況を鑑

み、11月下旬～12月中旬の範囲で実施することが望ましいとなったが、会員校すべてにアンケートを実施した上で、再度検討することとした。

## 2) 実施方法

### ①形式

国家試験に準じて、必修問題50問、一般問題200問でマークシートにて実施する。

### ②問題出題

令和3年度の実施はトライアルとし、過去の国家試験問題より良問を選定、アレンジして出題するなどの意見があり、問題出題については今後の検討課題とした。

※出題基準は2022年度版を参考とする。

### ③問題選定

作問委員会を設置した上で問題を選定するなどの意見があり、問題選定については今後の検討課題とした。

### ④問題作成

「柔道整復師国家試験」模擬試験実施検討委員会の各校にて作成するなどの意見があり、問題作成については今後の検討課題とした。

※出題基準は2022年度版を参考とする。

### ⑤採点方法

各校でマークシートを処理すると形式が様々になってしまうため、全学生分を一括処理したほうが良いとの意見があり、採点方法については今後の検討課題とした。

### ⑥データ分析

滋慶グループ（8校400名）のデータ分析は全体の結果と個人票が付いている旨の報告があり、データ分析については今後の検討課題とした。

### ⑦結果の公表

滋慶グループ（8校400名）の結果の公表は最終実施日から10日以内となっている旨の報告があり、結果の公表については今後の検討課題とした。

## 3) 対象校

会員校すべてにアンケートを実施した上で、再度検討することとした。

## 4) 費用

会員校すべてにアンケートを実施した上で、再度検討することとした。

## 5) その他

学校協会主催の模擬試験実施の目的について（各校の意見を取りまとめ）

学内の模擬試験では内容・出題傾向が偏るが、本模擬試験では、各校の教員が作問するため、内容・出題傾向に偏りをなくし、国家試験に近い内容で実施できる。また、本模擬試験を受験する学生数が各校での実施する模擬試験と比較し母数が多くなることから、結果に正確性があり合格に向けてのモチベーションとなる。

以上





## 「自然豊かなターミナル都市、立川」

関東柔道整復専門学校

広報課 太田 魅紀

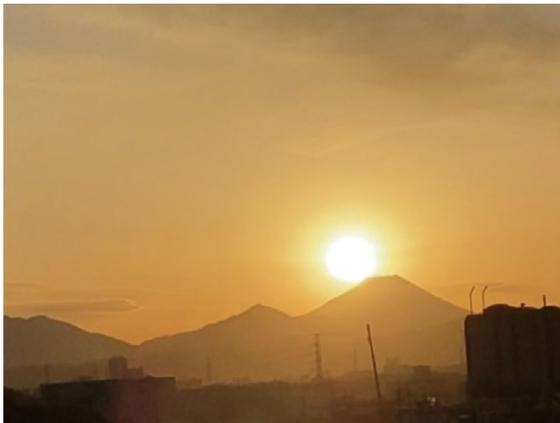
本校が位置するのは、東京都のちょうど真ん中あたり、多摩地区の中でも中央部に位置する立川市です。1922年の「立川飛行場」建設により、工業・商業の集積が進んだこと、これが立川の近代化の始まりと言われております。特産品としては、東京うどん、そしてブロッコリーの東京都内生産量が共に第1位です。これ、すごくないですか？（笑）お弁当など活躍のシーンが多いブロッコリー、食卓の人気者ですよ！立川はたくさんの農家がブロッコリーを生産する優良生産地なのです。



立川といえば、東京ドーム約40個分の広大な敷地を有する国営昭和記念公園がある街としてご存じの方も多いのではないのでしょうか？ 1977年に返還された米軍基地跡地に作られた、日本を代表する国営公園です。新型コロナウイルス感染症の影響により自粛を求められておりましたので、近くにありながら昨年訪問できたのは1度限り。しかしながら、近辺に住む学生が自粛生活

の運動不足解消にと年間パスポートを購入し、四季折々の公園内の写真を送ってくれたことが、減入りがちな気持ちを癒してくれたものでした。

農作物、公園と、自然が豊かな街ではありますが、一方交通の便も大変良く、駅周辺は立川が舞台のモデルになっているアニメがあるほど近未来のようなちょっとカッコいい景色、こちらもお気に入りです。「ペDESTリアンデッキ」という改札から直接つながっている歩道は、どこへ行くにも便利なもの。デッキをワイヤーで支えている大きな赤いアーチの横をシューッとモノレールが走行していきます。立川市民や通勤・通学者にとってこのモノレールは生活に欠かせないものとして馴染んでいると同時に、素敵なおまけもあります。



立川南駅からモノレールに乗車して1駅目の柴崎体育館駅までに見える眺望は、絶景として人気があります。条件が合えば「ダイヤモンド富士山」を望むことができるのです。冬至前後の約2か月半のみという限られた期間ですが、多摩都市モノレールの駅にはポスターが貼られるほどの一押しです。

校舎のすぐ横を走行しているのはJR青梅線です。東京都内や多摩地区、そして山梨からの通学が可能なのも、立川駅が各方面からのターミナル駅となっているからなのです。ぜひ私ども自慢の「立川」、そして近くにある本校へお立ち寄りください。

# 公益社団法人 全国柔道整復学校協会 正会員校要覧

令和3年4月1日現在

都道府県		学 校 名	所 在 地	T E L F A X
北海道 2校	1	公益社団法人 北海道柔道整復師会 附属北海道柔道整復専門学校	〒060-0042 札幌市中央区大通西18-1-15	011-642-0731 011-642-8455
	2	学校法人 滋慶学園 北海道ハイテクノロジー専門学校	〒061-1374 恵庭市恵み野北2-12-1	0123-36-8119 0123-33-2234
岩手県 1校	3	学校法人 龍澤学館 盛岡医療福祉スポーツ専門学校	〒020-0021 岩手県盛岡市中央通3-3-4	019-652-1189 019-652-1198
宮城県 2校	4	学校法人 東北柔専 仙台接骨医療専門学校	〒983-0005 仙台市宮城野区福室3-4-16	022-258-6222 022-259-7511
	5	学校法人 赤門宏志学院 赤門鍼灸柔整専門学校	〒980-0845 仙台市青葉区荒巻青葉33-1	022-222-8349 022-222-3797
福島県 1校	6	学校法人 福寿会 福島医療専門学校	〒963-8026 郡山市並木3-2-23	024-933-0808 024-933-7887
群馬県 1校	7	学校法人 国際科学技術学院 前橋東洋医学専門学校	〒371-0843 前橋市新前橋町21-16	027-253-1205 027-253-1230
埼玉県 2校	8	学校法人 大川学園 大川学園医療福祉専門学校	〒357-0016 飯能市下加治345	042-974-8880 042-974-8884
	9	学校法人 呉竹学園 呉竹医療専門学校	〒330-0854 さいたま市大宮区桜木町1-185-1	048-658-0001 048-658-0005
東京都 12校	10	学校法人 花田学園 日本柔道整復専門学校	〒150-0031 渋谷区桜丘町20-1	03-3461-4740 03-3461-4733
	11	学校法人 杏文学園 東京柔道整復専門学校	〒179-0084 練馬区氷川台3-31-13	03-5920-2211 03-5920-2210
	12	学校法人 呉竹学園 東京医療専門学校	〒160-0008 新宿区四谷三栄町16-12	03-3341-4043 03-3358-3976
	13	学校法人 敬心学園 日本医学柔整鍼灸専門学校	〒169-0075 新宿区高田馬場1-18-18	03-3208-7741 03-3208-6488
	14	学校法人 了徳寺学園 了徳寺学園医療専門学校	〒130-0026 墨田区両国4-27-4	03-3846-5151 03-3846-5152
	15	学校法人 滋慶学園 東京メディカル・スポーツ専門学校	〒134-0088 江戸川区西葛西3-1-16	03-5605-2930 03-5605-2932
	16	学校法人 片柳学園 日本工学院八王子専門学校	〒192-0983 八王子市片倉町1404-1	042-637-3111 042-637-3112
	17	学校法人 創志学園 日本健康医療専門学校	〒111-0053 台東区浅草橋3-31-5	03-5835-1456 03-5835-1457
	18	学校法人 都築科学学園 関東柔道整復専門学校	〒190-0012 立川市曙町1-13-13	042-529-6660 042-529-6665
	19	学校法人 小倉学園 新宿医療専門学校	〒160-0017 新宿区左門町5番地	03-3352-6811 03-3352-6816
	20	学校法人 西田学園 アルファ医療福祉専門学校	〒194-0022 町田市森野1-7-8	042-729-1026 042-721-8411
	21	学校法人 常陽学園 東京医療福祉専門学校	〒104-0032 中央区八丁堀1-11-11	03-3551-5751 03-3551-5752
神奈川県 1校	22	学校法人 呉竹学園 呉竹鍼灸柔整専門学校	〒222-0033 横浜市港北区新横浜2-7-24	045-471-3731 045-471-3732
静岡県 1校	23	学校法人 森島学園 専門学校浜松医療学院	〒434-0038 浜松市浜北区貴布祢232-3	053-585-1333 053-585-1661

都道府県		学 校 名	所 在 地	T E L F A X
愛知県 3校	24	学校法人 米田学園 米田柔整専門学校	〒451-0053 名古屋市西区枇杷島2-3-13	052-562-1210 052-563-6495
	25	学校法人 滋慶コミュニケーションアート 名古屋医健スポーツ専門学校	〒460-0008 名古屋市中区栄3-20-3	052-238-3455 052-238-3465
	26	学校法人 葛谷学園 中和医療専門学校	〒492-8251 稲沢市東緑町1-1-81	0587-23-5235 0587-23-5237
石川県 1校	27	学校法人 木島学園 北信越柔整専門学校	〒920-0816 金沢市山の上町5番5-2号	076-252-2171 076-252-2177
京都府 1校	28	学校法人 滋慶コミュニケーションアート 京都医健専門学校	〒604-8203 京都市中京区衣棚町51-2	075-257-6507 075-257-6488
大阪府 8校	29	学校法人 関西医療学園 関西医療学園専門学校	〒558-0011 大阪市住吉区荻田6-18-13	06-6699-2222 06-6609-2118
	30	学校法人 行岡保健衛生学園 大阪行岡医療専門学校長柄校	〒531-0061 大阪市北区長柄西1-7-53	06-6358-9271 06-6358-3451
	31	学校法人 明治東洋医学院 明治東洋医学院専門学校	〒564-0034 吹田市西御旅町7-53	06-6381-3811 06-6381-3800
	32	学校法人 平成医療学園 平成医療学園専門学校	〒531-0071 大阪市北区中津6-10-15	06-6454-1500 06-6454-1550
	33	学校法人 森ノ宮医療学園 森ノ宮医療学園専門学校	〒537-0022 大阪市東成区中本4-1-8	06-6976-6889 06-6973-3133
	34	学校法人 履正社 履正社医療スポーツ専門学校	〒532-0024 大阪市淀川区十三本町3-4-21	06-6305-6592 06-6305-1692
	35	学校法人 近畿医療学園 近畿医療専門学校	〒530-0047 大阪市北区西天満5-3-10	06-6360-3003 06-6360-3022
	36	学校法人 大阪滋慶学園 東洋医療専門学校	〒532-0004 大阪市淀川区西宮原1-5-35	06-6398-2255 06-6398-2225
兵庫県 1校	37	学校法人 神戸創志学園 関西健康科学専門学校	〒659-0065 芦屋市公光町1-18	0797-22-7221 0797-22-9333
岡山県 1校	38	学校法人 朝日医療学園 朝日医療大学校	〒700-0026 岡山市北区奉還町2-7-1	086-255-2000 086-255-2010
広島県 1校	39	学校法人 I G L 学園 I G L 医療福祉専門学校	〒731-3164 広島市安佐南区伴東1-12-18	082-849-5001 082-849-5115
香川県 1校	40	学校法人 大麻学園 四国医療専門学校	〒769-0205 綾歌郡宇多津町浜五番丁62-1	0877-41-2320 0877-41-2322
愛媛県 1校	41	学校法人 河原学園 河原医療福祉専門学校	〒790-0014 愛媛県松山市柳井町3-3-13	089-946-3388 089-946-4555
福岡県 4校	42	学校法人 福岡医療学院 福岡医療専門学校	〒814-0005 福岡市早良区祖原3-1	092-833-6120 092-833-6516
	43	学校法人 滋慶学園 福岡医健・スポーツ専門学校	〒812-0032 福岡市博多区石城町7-30	092-262-2119 092-262-8669
	44	学校法人 都築学園 福岡天神医療リハビリ専門学校	〒810-0004 福岡市中央区渡辺通4-3-7	092-738-7823 092-738-8584
	45	学校法人 国際学園 九州医療スポーツ専門学校	〒802-0077 北九州市小倉北区馬借1丁目1-2	093-531-5331 093-531-5332
佐賀県 1校	46	学校法人 九州アカデミー学園 九州医療専門学校	〒841-0027 佐賀県鳥栖市松原町1709-2	0942-81-3131 0942-81-3154

# 公益社団法人 全国柔道整復学校協会

## 学校理事長・校長・正会員名簿

令和3年4月1日現在

都道府県		学 校 名	理事長	校 長	正会員
北海道 2校	1	公益社団法人 北海道柔道整復師会 附属北海道柔道整復専門学校	萩原 正和	加藤 貞利	萩原 正和
	2	学校法人 滋慶学園 北海道ハイテクノロジー専門学校	浮舟 邦彦	佐藤 俊	早坂 正利
岩手県 1校	3	学校法人 龍澤学園 盛岡医療福祉スポーツ専門学校	龍澤 正美	龍澤 正美	栗島 秀行
宮城県 2校	4	学校法人 東北柔専 仙台接骨医療専門学校	島谷 俊美	島谷 俊美	島谷 俊美
	5	学校法人 赤門宏志学院 赤門鍼灸柔整専門学校	坂本 正憲	安齋 昌弘	坂本 正憲
福島県 1校	6	学校法人 福寿会 福島医療専門学校	岸野 政子	飯島 正治	岸野 雅方
群馬県 1校	7	学校法人 国際科学技術学院 前橋東洋医学専門学校	中島 利郎	前川 民夫	中島 利郎
埼玉県 2校	8	学校法人 大川学園 大川学園医療福祉専門学校	奥村 千秋	平澤 淳	平澤 淳
	9	学校法人 呉竹学園 呉竹医療専門学校	坂本 歩	松原 哲	八亀俊一郎
東京都 12校	10	学校法人 花田学園 日本柔道整復専門学校	櫻井 康司	櫻井 康司	下地 秀和
	11	学校法人 杏文学園 東京柔道整復専門学校	高山 雅行	有賀 薫	高山 雅行
	12	学校法人 呉竹学園 東京医療専門学校	坂本 歩	齊藤 秀樹	齊藤 秀樹
	13	学校法人 敬心学園 日本医学柔整鍼灸専門学校	小林 光俊	奥田 久幸	奥田 久幸
	14	学校法人 了徳寺学園 了徳寺学園医療専門学校	了徳寺健二	石井 孝法	石井 孝法
	15	学校法人 滋慶学園 東京メディカル・スポーツ専門学校	浮舟 邦彦	関口 正雄	関口 正雄
	16	学校法人 片柳学園 日本工学院八王子専門学校	千葉 茂	前野 一夫	前野 一夫
	17	学校法人 創志学園 日本健康医療専門学校	大橋 博		大橋 博
	18	学校法人 都築科学学園 関東柔道整復専門学校	都築 慶子	都築 稔	都築 稔
	19	学校法人 小倉学園 新宿医療専門学校	小倉 基義	永野 修	永野 修
	20	学校法人 西田学園 アルファ医療福祉専門学校	西田 忠康	瀧 将仁	瀧 将仁
神奈川県 1校	21	学校法人 常陽学園 東京医療福祉専門学校	渡邊 賢二	芳野 光子	芳野 光子
	22	学校法人 呉竹学園 呉竹鍼灸柔整専門学校	坂本 歩	村上 哲二	村上 哲二

都道府県		学 校 名	理事長	校 長	正会員
静岡県	1校	23 学校法人 森島学園 専門学校浜松医療学院	森島 康之	遠藤 進	森島 康之
愛知県	3校	24 学校法人 米田学園 米田柔整専門学校	米田 忠正	岩間よしゑ	米田 忠正
		25 学校法人 滋慶コミュニケーションアート 名古屋医健スポーツ専門学校	近藤 雅臣	久保田 一	竹本 雅信
		26 学校法人 葛谷学園 中和医療専門学校	右田 一弘	楠本 高紀	葛谷 壽彦
石川県	1校	27 学校法人 木島学園 北信越柔整専門学校	碓井 貞成	碓井 貞成	碓井 貞成
京都府	1校	28 学校法人 滋慶コミュニケーションアート 京都医健専門学校	近藤 雅臣	小林 哲夫	竹本 雅信
大阪府	8校	29 学校法人 関西医療学園 関西医療学園専門学校	武田 大輔	武田 大輔	廣岡 聡
		30 学校法人 行岡保健衛生学園 大阪行岡医療専門学校長柄校	行岡 正雄	奥山 明彦	行岡 正雄
		31 学校法人 明治東洋医学院 明治東洋医学院専門学校	谷口 和彦	谷口 和彦	谷口 和彦
		32 学校法人 平成医療学園 平成医療学園専門学校	岸野 雅方	北野 吉廣	北野 吉廣
		33 学校法人 森ノ宮医療学園 森ノ宮医療学園専門学校	清水 尚道	清水 尚道	清水 尚道
		34 学校法人 履正社 履正社医療スポーツ専門学校	釜谷 等	池尾 忠思	田中 雅博
		35 学校法人 近畿医療学園 近畿医療専門学校	小林 英健	清原 伸彦	坂本 博
		36 学校法人 大阪滋慶学園 東洋医療専門学校	浮舟 邦彦	太田 宗夫	宮川藤一郎
兵庫県	1校	37 学校法人 神戸創志学園 関西健康科学専門学校	大橋 節子	住田 行志	大橋 節子
岡山県	1校	38 学校法人 朝日医療学園 朝日医療大学校	津島 伸章	柚木 脩	柚木 脩
広島県	1校	39 学校法人 IGL学園 IGL医療福祉専門学校	永見 憲吾	本廣 淳範	本廣 淳範
香川県	1校	40 学校法人 大麻学園 四国医療専門学校	大麻 悦治	石川 浩	大麻 正晴
愛媛県	1校	41 学校法人 河原学園 河原医療福祉専門学校	河原 成紀	越智 節也	村田 景司
福岡県	4校	42 学校法人 福岡医療学院 福岡医療専門学校	藤瀬 武	藤瀬 武	藤瀬 武
		43 学校法人 滋慶学園 福岡医健・スポーツ専門学校	浮舟 邦彦	古谷野 潔	古谷野 潔
		44 学校法人 都築学園 福岡天神医療リハビリ専門学校	都築 仁子	大川 照明	大川 照明
		45 学校法人 国際学園 九州医療スポーツ専門学校	水嶋 章陽	赤木 恭平	水嶋 章陽
佐賀県	1校	46 学校法人 九州アカデミー学園 九州医療専門学校	門司 健	井上 勇介	門司 健

## 賛助会員名簿

賛助会員団体名	代表者氏名	住 所	電話番号
株式会社南江堂	代表取締役社長 小 立 健 太	〒113-8410 文京区本郷3-42-6	03-3811-7140
医歯薬出版株式会社	代表取締役社長 白 石 泰 夫	〒113-8612 文京区本駒込1-7-10	03-5395-7616

## 公益社団法人 全国柔道整復学校協会 教育支援委員会教科書部会 委員名簿

令和2年8月5日より令和4年3月31日まで

令和2年9月23日現在

	学 校 名	職 名	氏 名
担当理事	東京医療専門学校	校長	齊藤 秀樹
部会長	明治東洋医学院専門学校	副校長・柔整学科長	三澤 圭吾
副部会長	北海道柔道整復専門学校	教務次長	西巻 英男
部員	福島医療専門学校	教務部長	齊藤 慎吾
部員	前橋東洋医学専門学校	専科教員	福田ひとえ
部員	呉竹鍼灸柔整専門学校	科長	田中 秀和
部員	専門学校浜松医療学院	学科長	錦織 輝礼
部員	米田柔整専門学校	教員	生駒 慎二
部員	河原医療福祉専門学校	教頭	鈴 武利
部員	九州医療専門学校	教員	塚本 直太

## 公益社団法人 全国柔道整復学校協会 教育支援委員会教育開発部会 委員名簿

令和2年8月5日より令和4年3月31日まで

令和2年8月5日現在

	学 校 名	職 名	氏 名
担当理事	東京医療専門学校	校長	齊藤 秀樹
部会長	明治東洋医学院専門学校	情報教育推進室室長	岡本 芳幸
副部会長	株式会社滋慶出版	代表取締役	下村 康
部員	北海道ハイテクノロジー専門学校	学科長	早坂 正利
部員	了徳寺学園医療専門学校	副学科長	淵ノ上真太郎
部員	中和医療専門学校	校務主任	太田 康晴
部員	朝日医療大学校	学科長	金廣 行信
部員	福岡医療専門学校	副校長	藤瀬 正

## 公益社団法人 全国柔道整復学校協会 教育支援委員会教員研修等部会 委員名簿

令和2年8月5日より令和4年3月31日まで

令和2年8月5日現在

	学 校 名	職 名	氏 名
担当理事	北海道柔道整復専門学校	校主	萩原 正和
部会長	日本工学院八王子専門学校	教員	本澤 光則
副部会長	森ノ宮医療学園専門学校	教務部長	葉山 直史
部員	日本健康医療専門学校	専任教員	新才 博紀
部員	北信越柔整専門学校	理事長・校長	碓井 貞成
部員	大阪行岡医療専門学校校長柄校	教務主任	田中 勇二
部員	東洋医療専門学校	副学科長	山田 靖典
部員	四国医療専門学校	専任教員	四宮 英雄
部員	九州医療スポーツ専門学校	教務部長	桑野 幸仁

## 公益社団法人 全国柔道整復学校協会 教育支援委員会専科教員認定講習部会 委員名簿

令和2年8月5日より令和4年3月31日まで

令和2年8月5日現在

	学 校 名	職 名	氏 名
担当理事	北海道柔道整復専門学校	校主	萩原 正和
部会長	呉竹医療専門学校	臨床教育研究センター マネージャー	川口 央修
副部会長	平成医療学園専門学校	校長	北野 吉廣
部員	日本柔道整復専門学校	教務副部長	山口 竜彦
部員	東京医療専門学校	事務長	建石 泰三
部員	関東柔道整復専門学校	学科長代理	加藤 稔啓
部員	新宿医療専門学校	学科長	田代 雅人
部員	森ノ宮医療学園専門学校	役員	吉川 徹
部員	近畿医療専門学校	学科長	吉村 道人

## 公益社団法人 全国柔道整復学校協会 広報・調査委員会 委員名簿

令和2年8月5日より令和4年3月31日まで

令和2年8月5日現在

	学 校 名	職 名	氏 名
担当理事	四国医療専門学校	副理事長	大麻 正晴
委員長	東京医療専門学校	事務長補佐	廣木 智
副委員長	関西医療学園専門学校	課長	田中 慎一
委員	仙台接骨医療専門学校	教員	松川いづみ
委員	赤門鍼灸柔整専門学校	専任教員	亀井 啓
委員	日本医学柔整鍼灸専門学校	専任教員	片橋 るみ
委員	森ノ宮医療学園専門学校	教員	小笠原宏之
委員	関西健康科学専門学校	教員	宮崎 香織
委員	四国医療専門学校	学科主任	鹿庭 祥平

## 公益社団法人 全国柔道整復学校協会 柔道委員会 委員名簿

令和2年8月5日より令和4年3月31日まで

令和2年8月5日現在

	学 校 名	職 名	氏 名
担当理事	関西医療学園専門学校	副校長	廣岡 聡
委員長	東京医療専門学校	科長補佐	早川 幸秀
副委員長	京都医健専門学校	学科長	湊谷 知幹
委員	北海道柔道整復専門学校	教員	筒井 寛幸
委員	東京柔道整復専門学校	教員	紺野 直能
委員	名古屋医健スポーツ専門学校	副校長・学科長	米女 博司
委員	I G L医療福祉専門学校	主任	埜 義徳

## 公益社団法人 全国柔道整復学校協会 組織運営委員会 委員名簿

令和2年8月5日より令和4年3月31日まで

令和2年8月5日現在

	学 校 名	職 名	氏 名
担当理事	履正社医療スポーツ専門学校	副校長	田中 雅博
委員長	明治東洋医学院専門学校	事務局長	藤井 義巳
副委員長	履正社医療スポーツ専門学校	事務長	竹中 宏
委員	盛岡医療福祉スポーツ専門学校	学科主任	松岡 靖
委員	大川学園医療福祉専門学校	学科長	霞 孝行
委員	アルファ医療福祉専門学校	学科長	鈴木 忠慶
委員	東京医療福祉専門学校	学科長	伊藤 浩二
委員	福岡天神医療リハビリ専門学校	副学科長	小川 勝

## 公益社団法人 全国柔道整復学校協会 「柔道整復師国家試験」模擬試験実施検討委員会 委員名簿

令和3年1月22日現在

	学 校 名	職 名	氏 名
担当理事	東京医療専門学校	校長	齊藤 秀樹
委員長	東京医療専門学校	学科長	杉山 直人
副委員長	明治東洋医学院専門学校	教務課長	秋津 知宏
副委員長	滋慶学園グループ	国家試験対策センター長	稲岡 隆輔
委員	附属北海道柔道整復専門学校	教務主任	野崎 享
委員	東京柔道整復専門学校	校長補佐	麓 康次郎
委員	東京メディカル・スポーツ専門学校	専任教員	小関 孝男
委員	関西医療学園専門学校	学生部長補佐	林 竜也
委員	森ノ宮医療学園専門学校	教務部長	松下 美穂
委員	履正社医療スポーツ専門学校	副学科長	辻井 宏昭
委員	四国医療専門学校	学科主任	鹿庭 祥平

## 公益社団法人 全国柔道整復学校協会 学校協会創立30周年記念事業準備委員会 委員名簿

令和3年2月25日現在

	学 校 名	職 名	氏 名
相談役	(公社) 全国柔道整復学校協会	副会長	高山 雅行
担当理事	履正社医療スポーツ専門学校	副校長	田中 雅博
委員長	明治東洋医学院専門学校	事務局長	藤井 義巳
副委員長	東京医療専門学校	事務長補佐	廣木 智
委員	東京医療福祉専門学校	学科長	伊藤 浩二
委員	関西医療学園専門学校	課長	田中 慎一
委員	(公社) 全国柔道整復学校協会	事務局長	永田 昭彦
委員	(公社) 全国柔道整復学校協会	事務員	鈴木 良子
委員	(公社) 全国柔道整復学校協会	事務員	田中あつ子

## 編集後記

令和3年が始まりました。翻ってみると令和元年は水害、2年は最大のイベントである五輪が延期となり、国全体に不安が拡がり新型コロナに翻弄された一年となりました。学生、とりわけ1年生は非常事態宣言もあり、初日からリモートでの授業で何も知識のない中、解剖・生理などスマホの小さな画面で勉強するのは本当に大変だっただろうと、一年前のこととはいえ気の毒に思っています。

さて、今年、今年度の国家試験はコロナ禍の受験となり、試験以前に『感染しないで！』が合言葉になっていたのではないのでしょうか？できることはマスクに検温、消毒の励行の他になすすべもなく、学生も教員も見えない敵との戦いの日々だったと思います。ウイルスを前に無力を感じずにはられません。生活が不安な中、唯一救いだったのは認定実技試験の出題が、大幅に軽減されたことだったと思います。そんな中での国家試験、ストレス解消も思うようにはできず、学生には心から「お疲れ様でした」と言いたいです。

令和になって3年目の今年、どんな年になるのでしょうか？贅沢は言いません。上手くコロナと共存し、学生と大声で笑いあえる平穏な学校生活が戻ってくれることを祈るばかりです。

全国の会員校の先生方におかれましては、授業の際に感染対策に気を遣うのは昨年同様ですが、まずは私達教員が、元気変わらず学生と接することが肝要だと思います。どうぞ健康に留意され、共に頑張っていきましょう！

広報・調査委員会 委員  
仙台接骨医療専門学校 松川 いずみ

公益社団法人 全国柔道整復学校協会広報誌 **会報** 第58号

令和3年4月 発行

発行所 公益社団法人 全国柔道整復学校協会

発行人 谷口和彦

〒105-0013 東京都港区浜松町1丁目6-2  
丸神ビル1階

電話 03-5405-1690

FAX 03-5405-3790

ホームページ <http://www.judo-seifuku.or.jp/>

印刷所 大和総合印刷株式会社

